

外部評価報告書

平成 20 年度

佐賀大学経済学部

はしがき

佐賀大学経済学部は、平成 21 年 2 月 24 日、第二回外部評価委員会を開催し、本学部の教育、研究、国際貢献・地域貢献、組織運営等について、外部評価委員の方からご意見と提言をいただいた。ここにその報告書を公刊する次第である。

本学部は、平成 18 年度に、第一回外部評価を実施した。その際は、外部評価委員として、蔦川正義氏（放送大学佐賀学習センター所長、当時）と岩野茂道氏（熊本学園大学名誉教授）をお招きし、貴重な示唆をいただいた。その報告は、『佐賀大学経済学部 自己点検評価報告書 平成 18 年度』として公表されている。ここに公刊する第二回外部評価報告書は、第一回の外部評価の結果を踏まえた学部としての改善の報告書となっている。くわえて、本報告書は、大学法人化が本格展開した後の制度変更や各種の要請による学部としての自己革新の動きをとうぜんのことながら背景としている。

本報告書は、第 1 部の外部評価報告書、第 2 部の自己点検評価報告書により構成されている。外部評価委員会は、自己点検評価報告書を中心に、その他、学部の教育と研究等に関わるデータ、資料をもとにして、意見交換の形で行われた。外部評価委員は、荻野喜弘氏（九州産業大学商学部教授、九州大学名誉教授）、寺崎宗俊氏（佐賀新聞社取締役編集主幹）のお二人にお引き受けいただいた。お二人の外部評価委員に自己点検報告書をお読みいただき、それをもとにあらかじめ論点を提示していただき、外部評価委員会の場を設け、そこで当学部の評価委員が論点に回答し、質疑を繰り返すという形式で行われた。委員からは忌憚のないご意見をいただき、率直な質疑が交わされた。質疑の内容は大変有意義なものであり、賜ったご意見、アドバイス、ご提言は今後の学部・研究科の教育、研究等の改善の糧としたいと考えている。ご多忙のなか貴重なお時間を割いていただいたお二人の委員には心から感謝を表したい。

変化の激しい今日の社会において大学の果たすべき役割とその遂行の結果は、つねなる検証が求められている。その作業はまずは大学の構成員による自己点検により果たされねばならないが、同時に外部からの評価によってその向うべき方向性は確認されておくことが必要である。佐賀大学経済学部はそのような考えに立脚し今後とも教育、研究の自己革新をつづけてゆく所存である。

平成 21 年 3 月

佐賀大学経済学部長
富田 義典

目次

前編 外部評価報告書	ページ
1. 佐賀大学経済学部外部評価委員会出席者	- 1 -
2. 外部評価委員会 日程	- 2 -
3. 外部評価委員会配布資料	- 3 -
4. 外部評価委員による評価	
・ 荻野喜弘氏による評価	- 4 -
・ 寺崎宗俊氏による評価	- 8 -
後編 自己点検評価報告書	
I 経済学部の教育	- 11 -
II 経済学研究科の教育	- 36 -
III 経済学部の研究	- 54 -
IV 国際交流・社会貢献	- 63 -
V 学部運営	- 71 -
VI 施設・設備	- 82 -
教員の研究業績データ資料	- 85 -

1. 佐賀大学経済学部外部評価委員会出席者

佐賀大学外部評価委員会委員

委員	荻野喜弘	九州産業大学商学部教授、九州大学名誉教授
委員	寺崎宗俊	佐賀新聞社取役締編集主幹

(佐賀大学経済学部)

学部長	富田義典	教授
副学部長	山下寿文	教授
評価委員	納富一郎	教授
	古賀和文	教授
	田川正二郎	教授
	樫澤秀木	教授
事務長	橋本輝夫	

2. 外部評価委員会 日程

期日	平成 21 年 2 月 24 日火曜日
場所	佐賀大学経済学部 学部長室
日程	13 時 30 分 学部長挨拶
	13 時 40 分 進行方法、資料の説明
	13 時 50 分 質疑
	質疑（1）学部の教育
	質疑（2）研究科の教育
	14 時 40 分 休憩
	14 時 55 分 質疑（3）研究
	質疑（4）国際貢献・地域貢献
	質疑（5）学部運営等
	16 時 25 分 学部長挨拶 終了

3. 外部評価委員会配布資料

1. 『佐賀大学経済学部自己点検評価報告書 平成 20 年度』
2. 『経済学部シラバス 平成 20 年度』
3. 『経済学部マニュアル 平成 20 年度』
- 4 『経済学研究科 履修案内 平成 20 年度』
- 5 『佐賀大学学生便覧 平成 20 年度』
6. 外部評価委員により提出された論点一覧
7. 外部評価委員により提出された論点一覧への回答

4. 外部評価委員による評価

・ 荻野喜弘氏による評価

『自己点検報告書 平成 20 年度』に関する外部評価委員としてコメント

2009 年 3 月 30 日

九州産業大学教授 荻野 喜弘

はじめに

佐賀大学経済学部『自己点検報告書 平成 20 年度』及びその関連資料、評価委員との意見交換を踏まえて、佐賀大学経済学部より委嘱された外部評価委員としてコメントを述べたい。全体としては、佐賀大学経済学部は教育、研究、国際交流・社会貢献の各分野において積極的かつ独自性のある活動を展開し、学部運営も適切かつ円滑に行われており、本学部の実績は高く評価できる。そのうえで、各分野ごとのコメントはつぎの通りである。なお、コメントは『自己点検報告書』の記述に従った。

I 経済学部の教育

1. 教育目的

学部及び課程の教育目的をそれぞれ明確に定め、それを学生・教職員に対して周知している点は評価できる。

2. 学生の受け入れ

アドミッション・ポリシーは、学部の教育目的を踏まえて学部の教育方針、求める学生像を具体的に示しており、高校生の志望大学・学部を選択する上で適切な情報を提供している。

3. 研究教育組織の 2 課程 4 コース制について

課程の位置づけが不明確にみえる。学生定員は課程ごとに定めているが、組織運営上では課程の位置づけが特になく、教育面でも専門科目の選択科目に関する卒業要件は、課程内自コース 30・32 単位、課程内他コース 6 単位、その他 20 単位で、課程の縛りは規定上は弱く設定されている。したがって、教育上の課程の意味づけは学生の自主的判断に任せられることになるが、『経済学部マニュアル』提示の履修モデルでは、課程内他コース科目は 7 例が 6 単位、1 例が 8 単位となっており、課程の縛りは弱い。関連して、「経済学部の将来構想」(報告書 71 頁以下)によれば、3 課程制を検討しているとのことであるが、現在の 2 課程 4 コース制の問題点について「自己点検評価報告書」で言及があってもよさそうに思える。

4. 教員及び教育支援者

人事計画は大学にとってきわめて重要な将来戦略である。現状は適切な教員配置がなされているが、学部の将来構想に対応した中長期的な人事計画の策定が必要であろう。教育支援者に関する言及はないが、とくに問題はないということか。

5. 教育内容と方法

1) 教育の特色について

- i) 少人数教育を重視してゼミナールを低年次から開設していることは教育上の成果が期待できる。そのことを前提として、ゼミ必修の問題点はないのか。例えばゼミ単位の未習得、途中でのゼミ変更による卒業延期など。関連して、ゼミナールが開設されていない1年後期・2年前期は、ともすれば勉学の「中だるみ」期間になり勝ちであるが、教育上の問題点はないのか。
- ii) 法律系科目は佐賀大学経済学部の特徴の一つとされ、入門科目・基礎科目での法学科目「法学概論Ⅰ」、「法学概論Ⅱ」など特色ある科目群が設けられている。これらを含めて、他大学に比しての成果の分析が望まれる。
- iii) 専門科目として英語教育プログラム、とくに習熟度別クラス、を設けていることはグローバル化の時代に相応しい取り組みであり、大いに評価できる。海外交換留学制度の整備とあいまって海外留学の増加傾向をもたらしているといえよう。
- iv) 実践的教育として「国際交流実習」や法務教育などの取り組みは意欲的な試みである。また社会・実務への関心を喚起する試みとしてインターンシップへの参加を支援し、多数の学生が受講していることは、インターンシップが就職活動の一環として重視されつつあるなかで、適切な試みである。インターンシップについては、本学部においてその成果と問題点の分析を踏まえていっそうの整備が望まれる。

2) 実地型教育について

「地域創成学生参画型教育モデル開発事業」や「法学概論Ⅱ」などの実地型教育は教育の場で「現実」感覚を養う試みとして評価できる。

3) 「シラバス」について

- i) 記述内容にばらつきが多い。講義科目の「授業計画」については、15回分を記述する方向で統一してはどうか。
- ii) 「到達目標」については明確な記述が少ないように見えるが、教育内容の改善という点からいえば、目標設定と達成度が問われることになるので、記述の改善が望まれる。

6. 教育の成果

1) 教育の成果としての学生の成績は GPA として示される。本学部では学生の自己管理

用に活用しているとのことであるが、学部全体での分析も必要と思われる。また教育の成果を検証・評価する方法として、学生アンケートと併用することも考えられるのではないか。

- 2) 卒業資格対象者の留年率はやや高めの印象であるが、経年推移ではあまり変化がない。留年生の多くは「成績不良者」とのことであるが、1年後期・2年前期のいわゆる「中だるみ」期間と関連はないか。もしあるとすれば、履修指導とともにカリキュラム上の工夫も必要と思われる。
- 3) 「学生による授業評価アンケート」によれば、講義科目については、目標把握は 4.68 と高く、授業内容に関しては、理解度、興味、工夫、満足度はいずれも 3.5 前後で、質問への対応は 3.04 となっている。授業内容については社会科学系学部としてはかなり高い評価といえるが、質問への対応については改善の余地がある。

7. 学生支援等

学生支援に関してはきめの細かい取り組みがなされていることは評価できる。

8. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

「平成 19 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書」によれば、「科目別授業評価アンケートの結果を改善に結びつけるためのシステムが確立していない」とされ、次年度目標として「組織的な改善の取り組みをさらに進める」としているが、改善システムの早急な確立が望まれる。

II 経済学研究科の教育

1. 学生定員は充足しているが、入学者の多くが外国人となっている。教育の効果という面からも一般、社会人の入学者の確保が望まれる。
2. 入学者の多くが外国人であり、修士論文の作成指導が重要課題となるが、「修士論文要項」の制定（平成 21 年度より実施）は適切な対応策といえる。
3. 英語コースの開設は学生及び社会のニーズに応える試みとして評価できるが、教育体系のなかでの位置づけ、教員の負担などが課題として残る。
4. 工学研究科博士後期課程システム生産科学専攻に「地域産業システム学」講座として経済学研究科教員が参画しており、経済学研究科修了者が進学していることについても言及すべきと考える。

III 経済学部の研究

1. 著書・論文の合計数が教授・准教授の人数と同程度であり、教員 1 人当たりほぼ 1 本の研究成果の公刊であり、研究活動は活発であるといえる。

2. 研究成果では、論文・学会発表とも法人化後に増加傾向にあったが、論文は 2007 年度から、学会発表 2006 年度から減少している。その原因を分析してほしい。
3. 科研費の申請・採択の動向も研究成果との連動性が見受けられる。2008 年度の申請数が増加に転じており、結果を期待したい。

IV 国際交流・社会貢献

1. 地域経済研究センターの活動が注目される。「ゆらっ〜と街角大学」、自治体アンケート調査、中心市街地活性化の提言など社会貢献活動の積極的推進が評価できる。
2. 国際交流に関しては、一覧表によれば多様な取り組みを展開しており、本文の記述でも整理してふれるべきであろう。

V 学部運営

1. 法人化と学部運営

法人化以降、学部運営は「学部長の任務に変化があったほかには大きな変化はない」としているが、「中期計画・年度計画」、「個人評価」、「人事評価」などは学部運営上の大きな変化ではないのか。

2. 個人評価・人事評価

- 1) 個人評価は全学統一の制度で実施されていると考えられるが、「個人目標申告書」に関しては、目標設定の妥当性（大学・学部目標との関連、目標の難易度）や研究の数値目標化などの問題点が指摘できる。教育、研究ともその成果が現れるのは一定の期間を要するが、1 年単位で評価する問題点はないのか。また目標管理では面談が重要視されるが、その点での考慮はあるのか。
- 2) 「平成 19 年度 教員個人評価報告書」によれば、総合評価点は全体の約 7 割が 4.0 以上であり、個人評価・学部評価として非常に高い評価点が与えられているが、目標設定の妥当性は確保されているのか。また学部全体としての成果・実績との整合性はどうか。
- 3) 「人事評価」制度は業績評価を給与に反映される画期的な制度といえるが、実績に照らした検証はまだなされていないので、コメントは差し控える。

3. 学部改組案の立案

学部改組構想は策定中とのことであるが、改組の必要性が「自己点検評価報告書」に十分にふれられていない。

VI 施設・設備

とくにコメントはない。

・ 寺崎宗俊氏による評価

佐賀大学経済学部外部評価

寺崎宗俊（佐賀新聞社取締役編集主幹）

地方経済はいま、かつてないほど厳しい状況下にある。金融不安による世界経済の減速や円高等の影響から主力の輸出が減少し、生産は低下傾向で推移する。景況感は大企業の製造業が急速に悪化、中小企業の経営は一段と厳しさを増している。消費マインドは一段と冷え込み、個人消費は低調、雇用環境も悪化するなど、地方経済は悲鳴を上げている。だが、どの企業であれ、立ち止まってはいられない。当面は縮小均衡の経営への転換を図りながら、元気と知恵を絞って雇用を守るしかない。停滞感を打ち破るには自らの行動と実践しかない。そのアイデアやチャンスは自助努力によってつかみ取るしかなく、さながら藁をもすがりたい状況にある。「知の拠点」である大学にも熱い視線が注がれており、地場産業サポートの一翼を担ってほしいという期待感が高まっている。そうした地域社会、企業の思いを込め、県民、市民のスタンスから若干の感想を述べたい。

1. 地方と大学教育

こゝとも新入社員が各企業でサラリーマン生活のスタートを切るが、いま企業側は求める社員の資質、条件は専門分野の知識もさることながら、まずは社会人としてのコミュニケーション能力に優れ、行動力があり、問題解決の意欲と力を備えた人材だろう。簡単に言えば「常識ある社会人」であろう。その点、経済学部は経済学・経営学、法律学を柱にした「知識と教養」とともに、「経済社会における問題を分析し解決できる人材の育成」を重視した教育を行っており、今日の企業が求める若い社員像に合致した教育を志向していて心強いものがある。一般企業をベースに考えると、現実の職場では専門分野の知識の豊かさ、深さというより、むしろ仕事上の問題解決に不可欠な情報収集と分析能力が優先される。その基本は内外とのコミュニケーション能力である。

その意味で、本学部が経済と法律との総合的な学習を可能とするコース設定に配慮していること、1年生から少人数教育のゼミを行っていること、英語教育に力を注いでいること、などはそうした人材育成の目的にかなっているものと評価したい。国際化時代の地方をいうレベルで考えるとき、欠かせないのはグローバルな視野で物事を捉え、ローカルに

考え行動する、いわゆる「グローバル」な視点と人材こそが求められている。ゼミ方式とともに、幅広く柔軟に科目履修ができる システム整備をさらに工夫してほしい。

一方で、地方へのまなざしも欠かせない。学問のための学問ではなく、経済の実態に即した学習は重視されるべきだろう。とくに地方経済の調査、研究は教職員、学生双方がいま以上に関心と注意を払い、中心商店街の空洞化問題などをまちづくりの視点で考察するなど、折に触れて地方の経済と社会を分析し、問題点を洗い出し、解決策を提示してもらえらば、地域社会と大学の距離感はさらに縮まることになる。県内唯一の国立大学への県民の期待も一定程度満足させられるものとする。

2. 大学の地域貢献

大学の地域社会への積極的なアプローチは両者の距離感を縮める一番の近道である。全入時代の地方大学をめぐる環境はかなり厳しいものがあり、生き残りをかけた戦略が問われる時代となった。大学の存立が問われたとき、明暗を分けるのは県民の評価と支持のあるなしであり、佐賀大学が掲げる「地域と共に発展し続ける大学」の文言は当たり前のフレーズだろう。だが、大学全体がそうした理念や危機感を共有しているとはいえない雰囲気がある。地域貢献という言葉にある種のアレルギーを示す教員が存在するのも事実。だれもが地域貢献で出払ってしまえば、大学も教育も空っぽという言い方もあるが、地域社会との接点に乏しい教育、研究は大学存続の危機を招くという言い方もできるのでないか。実社会や地域経済との関係抜きには大学の将来は語れない時代でもある。

経済学部では高校への出前講義、各種審議会・委員会の委員参加、企業・行政の調査委託など、一定の関係を保ち、地域社会に対する「窓」を開いているが、十分とはいえない。地域社会への積極的な「顔出し」とアプローチが求められている。

おりしも、県内5大学・短大と放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」が発足した。大学間の単位互換や学術分野・学生生活の連携と協働などさまざまな分野での連携が期待されているが、最大の眼目はやはり地域社会に対する「知の貢献」であり、リードするのは佐賀大学である。近年、ほとんどの大学が社会貢献を大きく掲げており、大学教員の意識変革も進みつつあるが、地域社会との垣根はなお高いのが現実。「知を携えて街へ」という大学側の積極的なアクションを待ち望む地域の声は小さくない。学生のインターンシップ、キャリアセンターの取り組みの一段の活性化による関係強化も望まれる。

一方、経済学部がいち早く導入した証券会社による夏季集中講義などはこれまでになかった学外との交流という面で、授業の多様化や教職員の意識変革にプラス 効果が期待でき

る。学生の要望が高いと思われる地方自治や輸出産業等の関係者による講座設定も授業の魅力アップにつながるのではなかろうか。さらに前進させたい。

3. 人事考課

経済学部教員の個人評価は教育、研究、社会貢献・国際交流、組織運営の4領域と総合評価の5段階評価で実施され、個人評価を評価委員会が点検するシステムで行われている。評価委員会はコメントを付して教員に戻し、「不服申し立て」も受け付けるなど、公平、丁寧に行われているが、4領域のウエート配分、具体的な評価基準の設定など、なお研究を要する部分もある。著書の刊行、論文の執筆、学会発表などは明確だが、一方で授業法の改善、学生への個別指導、社会活動など比較的评价が難しいものもある。さらに言えば、上下関係のなかで人事考課を行う企業と違って、本人評価へのチェックのあり方も難しい問題をはらんでいるといえるのではないかな。

さらに公平、厳格な評価のあり方について、例えば、評価基準やウエート配分を見直す、評価委員会メンバーに外部の専門家を加えるなどの検討が必要ではなかろうか。

I 経済学部教育

1 経済学部の教育目的

学校教育法第 83 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定めている。

それに合致するように、経済学部の教育目的は、「本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。」（「佐賀大学経済学部規則」第 1 条の 2）と定め、さらに経済学部の 2 課程（経済システム課程、経営・法律課程）の目的を以下のように定めている（「佐賀大学経済学部規則」第 1 条の 3）。

（1）経済システム課程

グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

（2）経営・法律課程

企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

（根拠資料）『平成 20 年度学生便覧』『平成 20 年度経済学部マニュアル』

経済学部の教育目的を、「学生便覧」（194 ページ）や「経済学部マニュアル」に記載し、教職員と学生に配布することにより周知しており、また、佐賀大学経済学部のホームページ（<http://www.saga-u.ac.jp/koho/mokutekikeizai.htm>）に掲載して、広く社会に公表している。

2 学生の受入

■ アドミッション・ポリシー

学生の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にして学生を募集している。以下は 20 年度に改定した学生受入方針である。

【基本理念】

現代の経済社会は複雑さをまし、多様に変化しています。このような状況に対応するためには、思考の軸となる専門分野の知識に加え、多分野の知識の習得や情報分析力・コミュニケーション能力の向上が欠かせません。本学部では、それらの多分野の知識の習得と能力育成を実現する教育体系を整備することによって、現代経済社会で生じるさまざまな

問題の原因の所在を把握し、対策を提案できる人材の育成を目的としています。

【教育目的】

経済学・経営学・法学を柱として社会科学の知識と論理を身に付け、現代経済社会の構造と変化を総合的に理解したうえで、個人・企業・地域・国家が直面する問題を分析し解決できる人材を育成することを教育目的にしています。

【教育方針】

上記のような教育目的を達成するために、以下のような方針をとっています。

- 社会の変化に対応し、生涯にわたって学び続ける基盤となる高い水準での読む力・聞く力・話す力・計算する力を育てます。
- 1年次から4年次まで専門科目と並行して自然科学・人文科学などの教養科目を学び広い視野をえる教育を行います。
- 経済学・経営学・法学を総合的に教育し、多面的に社会事象を把握する能力を育てます。
- 1年次より少人数のゼミナール形式の授業を実施し、専門知識を深めながら、批判的思考力やコミュニケーション能力を育てます。

【求める学生像】

以上のような教育方針に基づき、教育目的にそった人材を育成するために次のような学生を求めます。

- 人間と社会に関心を持ち、経済社会における問題の発見とその解決を通じて社会に貢献したいと考える人。
- 将来、より高度な専門知識を得て、経済・経営・法律の分野で専門職業人となることを目指す人。
- 社会人となってからも知的能力を高めていくことの必要性を認識し、その基盤を大学で得たいと考えている人。

【入学者選抜の基本方針】

本学部では、一般選抜・推薦入学による選抜および私費外国人留学生選抜を行っており、選抜にあたっては、大学で学ぶための基礎学力を有しているのか、社会科学を学ぶ意欲や社会への関心があるのか、といった事柄を評価・判断するために以下で述べる方法をとっています。

一般選抜では、前期日程と後期日程のいずれにおいても、大学入試センター試験を課しています。このことによって、高等学校での学習の達成度を見るとともに、大学での学習に必要な基礎学力を持っているかを判断します。また、個別学力検査は、前期日程では英

語、後期日程では小論文の試験を行い、本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているかを見ます。

推薦入学による選抜では、普通科又はこれに準ずると本学部が認める科の生徒を対象にした選抜と商業系の科・情報系の科・総合学科の生徒を対象とした選抜があります。推薦入学による選抜は、高等学校が勉学態度や意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人物を得るために行っており、大学入試センター試験は課さず、1次選考の調査書によって、高等学校での学習の達成度を見ます。2次選考では、小論文で社会科学を学ぶための読解力や論理的な文章を作る能力をはかり、面接によって学ぶ意欲などを見ます。また、商業系の科・情報系の科・総合学科の生徒を対象にした選抜では、簿記検定などの検定合格や資格取得といった経済学部での勉学に関連した学修実績も評価します。

私費外国人留学生選抜では、日本国籍を有しない者で「日本留学試験」を受験した人を対象に、本学部で日本語試験と日本語による面接を実施して、学力と日本語能力を総合的に判断する選抜を行います。

(根拠資料)『佐賀大学学生募集要項』、経済学部ホームページ

■ 入学試験制度

1. 一般選抜・前期日程

一般選抜・前期日程入試では、大学入試センター試験で4教科5科目を課し、個別学力検査では英語を課している。これは「大学で学ぶための基礎学力を有している」学生を求めるというアドミッション・ポリシーに対応している。

2. 一般選抜・後期日程

一般選抜・後期日程入試では、大学入試センター試験で4教科5科目を課し、個別学力検査では小論文を課している。これは「大学で学ぶための基礎学力を有して」おり、かつ「人間と社会に関心を持ち、経済社会における問題の発見とその解決を通じて社会に貢献したいと考える人」を求めるというアドミッション・ポリシーに対応している。

3. 推薦入試

(1) 推薦要件、一次選抜

推薦入試は、商業系と普通科系とに区分して実施している。それぞれ以下のような推薦要件を設け、一次選抜を行っている。これは、「大学で学ぶための基礎学力を有している」学生を求めるとするアドミッション・ポリシーに対応している。

○ 商業系の科・情報系の科及び総合学科

高等学校の成績が最終学年次（最終学年次において外国に留学した者については、その前学年次）に上位10%以内の者で、人物、学力について優れ、高等学校長が責

任をもって推薦できる者

- 普通科又はこれに準ずると本学部が認める科

社会科学にとりわけ関心があり、かつ、人物について優れ、全体の評定平均値が 4.0 以上の者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

ただし、次のうちいずれかの要件を満たす者。

①成績優秀な者（外国語については評定平均値 4.3 以上とします。）

②社会事象についての分析や、社会的活動等において優れた実績があり、それを裏付ける資料のある者（ただし、この実績については証明する資料を添付してください。）

③個性的で積極性に富み、高等学校長が、大学生活においてその能力を十分に発揮できると評価し、推薦に価すると思われる者

(2) 二次選抜

推薦入試・二次選抜においては、口頭試問と小論文試験を課している。これは、「人間と社会に関心を持ち、経済社会における問題の発見とその解決を通じて社会に貢献したいと考える人」を求めるというアドミッション・ポリシーに対応している。

4. 私費外国人入試

私費外国人留学生選抜では、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績によって基礎的な知識を調べ、学力検査（小論文）と面接によって、社会的関心、論理的思考力、日本語によるコミュニケーション能力を調べる入学試験を実施している。（根拠資料）経済学部合否判定申し合わせ、『募集要項』

■ 入学者数

入学定員は、経済システム課程 140 人、経営・法律課程 135 人である。下記の表に示しているように、入学者数は、課程の定員を満たしている。経済システム課程の入学定員 140 人に対して、平成 20 年度入学者数は 157 人であり、1.1 倍を若干超過している。経営法律課程は入学定員 135 人に対して、入学者数は 156 人で 1.16 倍となって、若干超過している。全体では、1.14 倍となっている。留学生数は毎年 10 人以下で推移している。

入学定員の 110%以内に入学者数を収めるように慎重に入試判定を行っている。ここ 5 年間の実入学者数を見ると、2つの課程、学部全体ともに、下限の 0.7 倍、上限の 1.3 倍の範囲に収まっている。

学生定員と入学者数

	入学定員	平成16年度 入学者数	平成17年度 入学者数	平成18年度 入学者数	平成19年度 入学者数	平成20年度 入学者数

経済システム課程	140	163 (2)	157 (2)	154 (0)	155 (0)	157 (1)
経営・法律課程	135	155 (7)	153 (7)	152 (4)	156 (5)	156 (4)
学部総数	275	318 (9)	310 (9)	306 (4)	311 (5)	313 (5)

() 内は留学生数で内数

(根拠資料) 教務課作成入学生名簿

3 教育研究組織

■ 2 課程の構成

経済学部は教育目的を達成させるため、経済システム課程と経営・法律課程の2つの課程から経済学部は成り立っている。

経済システム課程は国際経済社会コースと総合政策コースに分かれている。国際経済社会コースは、激動するボーダーレス社会を的確に判断し、将来の指針を打ち出せる内容の授業メニューを揃えており、総合政策コースは、社会の舵をとる経済政策を学び、現状を分析する能力を養う、経済学の応用を意識した内容の授業が豊富である。

経営・法律課程は企業経営コースと法務管理コースに分かれている。企業経営コースは、日本経済の活動の要である企業を生きた組織として究め、経済の動向を考える授業を揃えており、法務管理コースは、経済問題を立体的に理解し、社会を生き抜くために欠かせない法律の専門知識を学ぶ授業が豊富である。

さらに、地域経済研究センターを経済学部内に設置しており、このセンターは研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに、地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に活動している。

■ 教授会等の組織と活動

- ① 教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、(1)学部長の選考に関する事項、(2)教員の選考に関する事項、(3)教育課程の編成に関する事項、(4)学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、及び(5)その他学部の教育又は研究に関する重要事項を審議している。原則として、月1回第1水曜日に開催している。20年度(12月まで)の開催回数は11回である。
- ② 教員の組織や人事案件にかかわる委員会として、人事委員会、評価委員会を設置している。
- ③ 学生の教育組織に対応する委員会として、コース会議と講座会議をおいている。それぞれ、コース主任、講座主任を置き、学生の教育や教員組織の整備に関する会議を開催し意見をまとめている。
- ④ 学生の教育に関する委員会として、教育委員会、FD委員会、学生委員会、留学生セ

ンター運営委員会、入試委員会、就職委員会などを設置して、学生の教育に関わる事項について決定している。

(根拠資料) 教授会記録、教育委員会記録、FD 委員会記録、経済学部コース主任規程、経済学部講座主任規程

4 教員及び教育支援者

■ 教員組織構成

経済学部の教員組織は5講座で構成し、2つの課程・4つのコースの教育を担当している。各講座には講座主任をおき、講座会議を開催して組織的な連携体制を確保している。2つの教育課程はそれぞれ2つのコースからなり、各コースにコース主任をおき、コース会議を開催して教育に関する重要事項を組織的に検討している。

■ 学士課程における教員の配置

学士課程の教員数は下表のとおりであり、大学設置基準第13条(別表一)に定められている専任教員数を充足し、学部の目的に沿った教育が可能な専任教員を確保している。

	教授・准教授人数	設置基準
経済システム課程	24人	10人
経営・法律課程	21人	10人

(平成20年5月現在)

なお、平成20年度前学期における経済学部の非常勤教員数は12である。各コースにおいて教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授または准教授を配置している。

下記の表は、その一例として、経済システム課程の総合政策コースで開講している科目と専任教員を示しており、学生が卒業要件として定めているコース専門科目32単位(16科目)を習得できるようにしている。他の3コースも同じく、学生がコース専門科目を習得するための主要授業科目を教育するための専任教員を配置している。

主要授業科目と担当教員 (経済システム課程・総合政策コース)

区分	授業科目	担当教員	職位
主要授業科目	ビジネスコミュニケーション英語	マッカーサー	准教授
	実践経済学(実地研修)	飯盛信男	教授
	経済政策	飯盛信男	教授
	財政学総論Ⅰ	納富一郎	教授
	財政学総論Ⅱ	納富一郎	教授
	地方財政論Ⅰ	中西一	准教授
	地方財政論Ⅱ	中西一	准教授
	公共政策学	中西一	准教授

金融論Ⅰ	米倉 茂	教授
金融論Ⅱ	米倉 茂	教授
地域モデル論	常盤 洋一	教授
社会政策	森 周子	准教授
福祉社会論	森 周子	准教授
社会保障論	森 周子	准教授
労使関係システム	富田 義典	教授
労働経済論	富田 義典	教授
サービス産業論	飯盛 信男	教授
日本農業論	品川 優	准教授
農政経済論	品川 優	准教授
地域調査論	長 安六	教授
地域農業論	長 安六	教授
地域システム論	常盤 洋一	教授
経済地理学	戸田 順一郎	准教授

(根拠資料) 経済学部マニュアル

教員の採用と配置の方針は、人事委員会により立案される。教員の採用は完全公募制をしき、広く人材を募った上で決定している。採用や昇格には、教育能力も考慮している。平成16年4月から平成20年9月までに選考委員会を設置した人事は19件であった。そのうち採用人事は9件あり、有期契約の外国人教員の人事3件は公募ではなく推薦であったが、残りの6件は完全公募であった。昇格人事は10件であった。

教員の年齢分布は、55歳以上13名、45～55歳13名、35～44歳11名、34歳以下8名であり、バランスのとれた陣容である。

(根拠資料) 佐賀大学人事の方針(全学)、経済学部人事規程

■ 教育内容と関連した研究活動

下記の表に示すように、各教員は、担当している講義・演習に関連した研究を行っている。

山本長次他監修「松下幸之助を語る講演集」佐賀大学経済学会、2007年3月	経営者の理解のための資料とするとともにレポートの課題とした	経営管理論	山本 長次
武藤治太・山本長次「武藤山治の経営と生涯」『佐賀大学経済論集』2008年1月	刊行前の原稿を配布して、講義の史資料とした	経営史	山本 長次
Development of the Postwar Japanese Economy and Private Firms' Response to the Change—The First Decade as	研究成果の概要を講義で解説した	マクロ経済学 概論	福島 宏

Springboard to the High - Growth Era -			
Development of the Postwar Japanese Economy and Private Firms' Response to the Change— The First Decade as Springboard to the High - Growth Era -	研究成果の概要を講義で解説した	経済学基礎	福島 宏
畑山敏夫・丸山仁編著『現代政治のパースペクティブ』	研究成果にもとづいて国際関係の情報や知識を伝えた。	国際政治学	畑山 敏夫
賀来健輔・丸山仁編著『政治変容のパースペクティブ』	現代政治の基本的な知識と新しい政治の最前線について講義した。	現代政治論	畑山 敏夫
(研究活動) 経営情報に関する研究 (論文、著書等) 1. 羽石寛志 2007, 「企業における情報共有と組織風土・個人属性に関する調査の分析研究」佐賀大学経済論集,第 36 卷,第 4 号,pp.1-16,2003 年 11 月	研究成果の概要を講義で解説した。	経営情報システム I	羽石 寛志
(研究活動) 経営情報に関する研究 (論文、著書等) 1. 羽石寛志 2007, 「企業における情報共有と組織風土・個人属性に関する調査の分析研究」佐賀大学経済論集,第 36 卷,第 4 号,pp.1-16,2003 年 11 月	研究成果の概要を講義で解説した。	経営情報システム II	羽石 寛志

(根拠資料)平成 19 年度教員報告様式データ

5 教育内容及び方法

■ 教育課程の体系的な編成

学士課程の教育科目は、教養教育科目と専門教育科目に大別される。

<教養教育科目>

教養教育科目は、幅広い知識と教養を身につけることを目的としている。

教養教育科目の編成： 「分野別主題科目」からは、24単位以上を取得し、そのうち8単

位は6つの主題分野（文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術）のうち1つを選択して、関心のある分野についての幅広い知識を習得する。「大学入門科目」は約20人以下のゼミナール形式で行い、専門課程の2年次のゼミへと連鎖させ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。情報処理科目と実践的英語科目（留学生センター提供科目）はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語へつながるもので、系統的に学習できるように編成している。

<専門教育科目>

- ・専門教育科目は、84単位を卒業要件としている。
- ・1年次の「学部入門科目」は、4つの「コース」（国際経済社会コース、総合政策コース、企業経営コース、法管理コース）の入門的知識を付与する。
- ・2年次の「学部基礎科目」は、4つの「コース」の基礎理論を学ばせる。
- ・3年次以降は「コースごとの専門科目」の履修が主となる。同時に他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を企図している。
- ・4つのコースには、それぞれ2つの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、企業経営コースの履修モデルの一つを示す。

<履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」>

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ごとの 単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語	20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 Ⅰ ビジネスコミュ ニケーション英 語	商行為法	労使関係シス テム 基本統計学Ⅰ	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学Ⅱ ビジネスコミュ ニケーション英 語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論Ⅰ	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論Ⅱ	8

< 教養教育科目 > の編成

大学入門科目	高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1クラス20人以下のゼミナール方式。	2単位	
共通基礎科目	「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	15単位	
主題科目	分野別主題科目	文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術の6分野からなるさまざまな教養科目	24単位 (うち8単位は登録分野から)
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」、「佐賀の文化」など	
合計		41単位	

< 専門教育科目 > の編成

学部入門科目	一年次の選択必修		
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。	4単位 2科目
		「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」	
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。	4単位 2科目
「経済学基礎」「日本経済論」「基礎簿記」「人権論」			
学部基礎科目	二年次の選択必修		
		「理論経済学Ⅰ」「経営学」「経済原論Ⅰ」「契約法Ⅰ」「地域と政策」「会社法」	8単位 4科目
コース必修科目	二年次後期から卒業までの5期にわたるゼミナール		10単位 5科目
コース専門科目	コースの専門科目群 ビジネス基礎英語、ビジネスコミュニケーション英語等を含む		32単位 16科目
他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目		6単位
その他選択科目	要件以上に取得した学部内の選択科目および教養養育科目を当てることができる		20単位
合計単位			84単位

■ 教育の特色

経済学部の教育には以下の(a)～(e)のような特色がある。

(a) 少人数教育

1年生では、前学期開講の大学入門科目必修2単位により、1クラス20名程度の少人数教育を行っている。またコースごとに必要な取得単位数を決めて、できる限りまとまりのある体系的な学習を行うように指導している。このことによって、受講者数を最適な規模とすることを狙っている。学生は各コースの選択を2年生進学時点で決める。2年生後学期からの演習はおよそ10名程度の上限を設けている。

(b) 法律系科目を多数開講

経済学部の中に法務管理コースを置いていることが、佐賀大学経済学部の特徴の一つである。このことによって、経営・法律課程に入学する学生に対しては、法律学と経営学とを総合的に学習する機会を提供している。また、他の課程の学生も法律科目を履修することによって、経済と法律との総合的な学習ができるようにしている。

(資料：『経済学部履修細則』、『経済学部マニュアル』)

(c) 英語教育

「Integrated Skills Program」として、日本人教員（非常勤講師）によるレベル別クラスの「ビジネス基礎英語」と、英国人教員による「ビジネスコミュニケーション英語」を総合的な英語プログラムとして実施している。また英国やタイ、ベトナムなどへの英語研修を実施している。

(資料：「経済学部英語プログラム Integrated Skills Program」)

(d) 実践的教育

学生に対して、現実の社会の動向に関心を持ち理解を深めることを狙いとして、実践的教育を実施している。「国際交流実習」においては、10日間程度の海外研修により、現地の日系企業の訪問や現地の地域問題の研修などを行う。「法学概論Ⅰ」では裁判所や弁護士を招いて講演していただき、また、「法学概論Ⅱ」では、裁判所や刑務所などを訪問し、実地研修を行う。「特殊講義（グローバル時代の資本市場と証券ビジネス）」では、野村証券グループの講師による資本市場・証券業務の講義が行われる。

(資料：『経済学部講義概要（シラバス）』（各年）)

(e) 海外交換留学制度

留学を希望する学生には、佐賀大学が開設しているSPACEプログラム（短期留学制度）参加校（これまでに中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、スリランカ、バングラデシュ、オーストラリア、カナダ、フランス、ポーランドなどから毎年20名程度が参加）への留学を紹介する。これまで、経済学部からは、北京工業大学（中国）、釜山

大学（韓国）、カセサート大学（タイ）、ペラデニヤ大学（スリランカ）、ブルゴーニュ大学（フランス）、グラスゴー大学（英国）などに留学している。これらの大学とは単位互換が行われているため、学生の申請により留学中の履修科目を演習等の専門科目として単位認定できる。

■ 学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請

経済学部が学生や社会から要請され取り組んでいる教育プログラムとしては以下のようなものがある。

（国際的視野の養成）

- (1) 国際交流協定を締結している北京工業大学等から特別聴講学生を毎年受け入れている（19年は13人在籍）。そのうち一部の学生が経済学研究科の修士課程に進学している。
- (2) 交換留学プログラム等による学生の海外留学を支援することにより、海外大学への留学がタイ4名、中国4名、フランス4名、スリランカ2名と増えている（17～19年）。
20年度は、韓国1名、中国2名、スリランカ2名、カナダ1名、フランス1名が海外留学している。
- (3) 海外研修授業を行っている（19年度フランス・ブルゴーニュ大学など）。
- (4) 国際交流協定を結んでいる海外の大学の教員による講義を開講し、海外の社会問題・経済事情を身近に感じさせるプログラムが作動している。また本学部の教員が交流協定大学へ出向き、集中講義を行っている（19年2名）。

	17年度	18年度	19年度
スリランカ（ペラデニア大学）	2		
タイ（カセサート大学）	2	2	
中国（華東師範大学）		1	
中国（北京工業大学）		2	1
フランス（オルレアン大学）		1	2
フランス（ブルゴーニュ大学）	1		
その他語学研修	1		
計	6	6	3

- (5) 外国で取得した単位を、本学の単位として認定することは平成16年度から制度化していたが、それまでの申合せを平成21年1月に改正し、「留学による外国の大学において修得した単位の認定についての申合せ」として制定した。

（社会・実務への関心の喚起）

- (1) 証券会社の実務家、公認会計士・税理士・会社の経理担当者、法律実務家など学外の専門家による実践的講義を開講している。
- (2) キャリアセンターと協力し1年生向けキャリア教育を開講し、また教養教育で開講されるキャリアデザイン講義への学生の参加を支援している。
- (3) インターンシップへの参加を支援している。平成18年度には27名の学生が受講した。

(社会からの要請への対応)

聴講生、科目等履修生、研究生を受け入れている。18年度、特別聴講生10名、科目等履修生1名、19年度、特別聴講生12名、科目等履修生1名、研究生1名の実績である。20年度は、特別聴講生10名、科目等履修生2名、研究生2名の実績である。

また、西九州大学との単位互換協定により、相互の学生の受講と単位取得を可能とし、学生に周知している。

(学生のニーズへの対応)

経済学部転学部規定を制定し、17～19年度毎年1名の転学部生を受け入れている。また、18年度・19年度には、それぞれ1名の他学部への転出を認めた。

■ 単位の実質化

- ・ 各学期のシラバスに15回の授業計画を示して、学生はオンラインと「シラバス（講義概要）」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。
- ・ 毎週1度のオフィスアワーをシラバスに明示して、学生の質問・相談に応じる仕組みをつくっている。
- ・ 講義では、小テストや小レポートをホームワークとして課すことにより、単位認定に必要な学習時間を確保し、学習効果を上げることを試みている。
- ・ 多くのゼミナールでは4年次生に卒業レポートを課すことにより、問題の発見・構想・資料の検索など時間をかけ、学生の経済事象への分析力を高めることを狙っている。

■ 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ、適切な学習指導法の工夫

経済学部の授業の柱はゼミナールと講義である。講義とゼミナールの1講義当りの受講者数は下記の表に示したとおりである。

- ・ ゼミナールは、1年次の「大学入門科目」は20人以下、2年次以降4年生までほぼ一貫して2年6ヶ月学習し、平均7人と少人数教育を行っている。ゼミナールは対話やディベート方式を取り入れている。

- ・ 社会科学には実験がないけれども、それに代わるものとして実地型教育を実施している。「地域創成学生参画型教育モデル開発事業」に学生を参加させ問題を発見し、地域社会に目を開かせる授業を展開している。「法学概論Ⅱ」も弁護士などの協力を得て、社会への関心を深めている。

以上のように、講義、ゼミナール、実地型教育等がバランスよく組み合わされている。

1 講義あたりの平均受講者数

授業形態等	1科目当り平均受講者数
大学入門科目（1年次）	20人 程度以下
ゼミナール（2年次後期～4年次）	10人 程度以下
国際経済社会コース専門科目	122人
総合政策コース専門科目	191人
企業経営コース専門科目	96人
法務管理コース専門科目	100人

*19年度後期の実績

■ 学習指導法の工夫

（初年次の学修への配慮）

初年次（1年次）前学期の「大学入門科目」を約20人以下のゼミナール形式で開講している。くわえて、同科目担当教員を受講学生のチューターとし、年3回個別面接指導を行い、初年次の履修上の疑問に対応させている。

2年次以降も、2年次終了時に取得単位50未満、3年次終了時に90単位未満の学生には、所属ゼミナールの教員による個別面接による学習上のアドバイスを行わせている。

（ゼミナールの手法の多様化）

ゼミナールでは、書物の読解、対話・傾聴、データの解析などの本来の形式に止まらず、パワーポイントを利用しプレゼンテーションの練習をさせるなど指導上の多様な試みがなされている。また多くのゼミナールでは卒業レポートの執筆を課し、書く訓練を通して専門知識の定着を図っている。

■ シラバス（講義概要）

シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開して、学生がどこでも閲覧できるようにしている。また、冊子でもシラバスを作成して、学生全員に配布している。

シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィスアワー時刻などを記載して、講義の狙いや、15回の授業計画・内容を示している。そ

れによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、学生の授業の復習や疑問の解決に便宜をはかっている。

『学生アンケート』によれば、20%強の学生が科目選択の際に参考になったと回答している（同アンケート、33-34 ページ）。

■ 自主学習と基礎学力不足の学生への配慮

<自主的な学習を促す取組>

- (1) 法務管理コースで法学検定、企業経営コースで簿記検定のための学習をうながし、資格検定の受験を奨励している。法学検定4級の受験者は59名で法務管理コースの過半が受験している。日商簿記は3級52名、2級3名が受験しており（平成19年度前半）、学生の勉学意欲を引き出すことに寄与している。
20年度は、法学検定23名、日商簿記2級12名（合格者3名）、同3級79名（合格者27名）が受験している。
- (2) 過半数の教員のゼミナールで、卒業レポートの提出を求めている。一定の量と質を求められる論文を書くという目的を示すことにより、学生の探求意欲を引き出すことにつながっている。
- (3) 卒業レポートのうち優秀なものを経済学会発行の『学生論集』（平成19年度8号まで発行）に掲載し、卒業式で表彰する。このことは、学生の励みになっている。
- (4) 国際経済社会コースには、交流協定のある大学への留学プログラムがあり、学生の国際関心と外国語への学習意欲を引き出すことに成功している。
- (5) 学生を経済学部地域経済研究センターの企画する「ウォッチング佐賀（学生版）」に参加させ、また「地域創成型学生参画型教育モデル開発事業」に多数の参加を得、学生に地域経済、地場産業、地方行政の現状と問題に触れさせ、実践的問題関心を引き出している。
- (6) 情報データベース EOL Esper を導入し、学生のアクセスを可能にし、「経営財務論」などの関連科目の自学自習に活用している。
- (7) 学生の自主学習をサポートする施設として、「研究図書室」、「情報演習室」、「多目的室」（自習室）がある。「研究図書室」の19年度の利用学生状況は延べ1,365件であり、利用率は高い。また、英語学習資料・機器を備えたSelf Access Centerもよく利用されている。

<基礎力不足の学生への配慮>

ビジネスコミュニケーション英語およびビジネス基礎英語では、習熟度別クラスを採用している。

■ 成績評価と卒業判定の基準

本学部では、成績評価基準を「学生便覧」や「経済学部マニュアル」に明記するとともに、これらの冊子を入学時に1年次生全員に配付している。さらに、シラバスに成績評価の具体的方法を明記するとともに、初回授業時にガイダンスを実施し、その際、受講生に当該科目における成績の基準を周知させている。

卒業認定基準としては、佐賀大学学則第35条に基づき、学部に4年以上在学し、卒業の要件として取得すべき125単位以上を取得した者には、卒業の認定を行うという基準を策定している。

成績評価及び単位認定については、学生からの不服の申し出のための制度を設けている。19年度は、申し出は前後期計で13件であった。20年度前学期は10名であった。

卒業判定については、教務委員会で審査した上で、教授会で審議して適切に実施している。

(根拠資料) 教務委員会議事録、教授会議事録、成績判定等の不服の規程

6 教育の成果

■ 教育の成果の検証・評価

- ① 学部の教育委員会の委員の役割を、委員長、FD担当、教務専門委員、企画・評価専門委員に区分し、主に委員長とFD担当が、経済学部教務係と協力し、教育関連のデータの集積と分析を行う体制を敷いている。
- ② 教育委員のFD担当が学生の単位履修状況についてのデータを分析し、学年次ごとに学生が取得した単位数の平均値などを把握し、学生の学修状況を見る基礎資料材料などにしている。
- ③ GPAによる成績評価点を作成して、学期ごとに学生に配布して、学生が勉学の達成結果(質)を自己管理するように指導している。(学生用成績通知書)

■ 単位の取得状況

学生の単位の修得は下表に示すとおりである。卒業までに必要な125単位について、大部分の学生は学年間の偏りなく着実に単位を修得している。2年生の平均単位取得数が55単位、3年生および4年生ではそれぞれ92単位、119単位となっており、各年次で30単位程度を修得するバランスのとれた単位の修得を行っている。

成績評価平均点(GPA)については、学年間でばらつきがあるものの、おおむね2～3ポイントである。

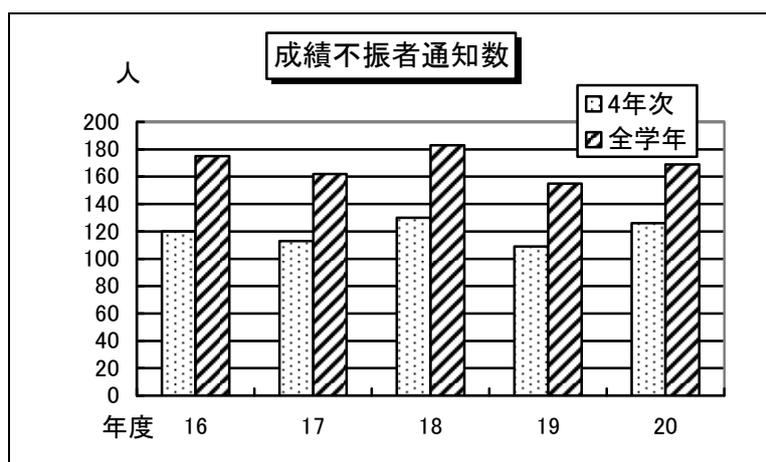
学生の卒業率は79%である。(2003年入学生の4年後の実績)。

2007年9月時点における単位取得状況

累積単位 取得数	2年生		3年生		4年生		過年度生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-10	5	1.63	5	1.63	2	0.64	1	1.09
11-20	3	0.98	5	1.63	1	0.32	2	2.17
21-30	13	4.23	7	2.28	1	0.32	2	2.17
31-40	9	2.93	1	0.33	2	0.64	3	3.26
41-50	39	12.70	6	1.95	2	0.64	2	2.17
51-60	106	34.53	8	2.61	2	0.64	6	6.52
61-70	115	37.46	13	4.23	6	1.92	8	8.70
71-80	17	5.54	18	5.86	3	0.96	6	6.52
81-90	0	0.00	38	12.38	9	2.88	7	7.61
91-100	0	0.00	54	17.59	9	2.88	5	5.43
101-110	0	0.00	87	28.34	20	6.41	12	13.04
111-120	0	0.00	51	16.61	41	13.14	6	6.52
121-130	0	0.00	12	3.91	139	44.55	21	22.83
131-140	0	0.00	2	0.65	50	16.03	6	6.52
141-150	0	0.00	0	0.00	13	4.17	2	2.17
151-	0	0.00	0	0.00	12	3.85	3	3.26
合計	307	100.00	307	100.00	312	100.00	92	100.00
平均値		55.92		92.46		119.31		95.39
中央値		59.00		99.00		123.00		104.00
標準偏差		13.15		25.39		23.51		35.42

■ 学生の成績と履修指導

経済学部では、成績不振者の保証人宛に学生の成績を通知して、学生の発奮や周りの激励を促している。平成20年度では、4年次で80単位以下の学生126人、3年次で50単位以下の学生25人、2年次で20単位以下の学生18人の計169人について、保証人宛に学生の成績を通知している。その後、希望する保証人との間で、個別相談を行っている。4年次の成績不振者126人のうち過年度生が90人となっており、全般に出席率の悪い留年生が滞留していることがわかる。



(資料：教務課「経済学部成績不振者の保証人宛報告状況」)

留年動向を見ると、表に見るように、卒業資格対象者数（在籍4年以上）との比較で留

年者数比率は 25－30%程度で推移している。

留年状況 (人)

年度	14	15	16	17	18	19
卒業資格対象者	368	380	367	360	370	373
留年者数	114	106	93	103	92	96
留年率 (%)	31	28	25	29	25	26

(注) 留年者とは在籍 4 年の期間に達しているが、卒業単位未充足である在学生。休学による留年も含む。

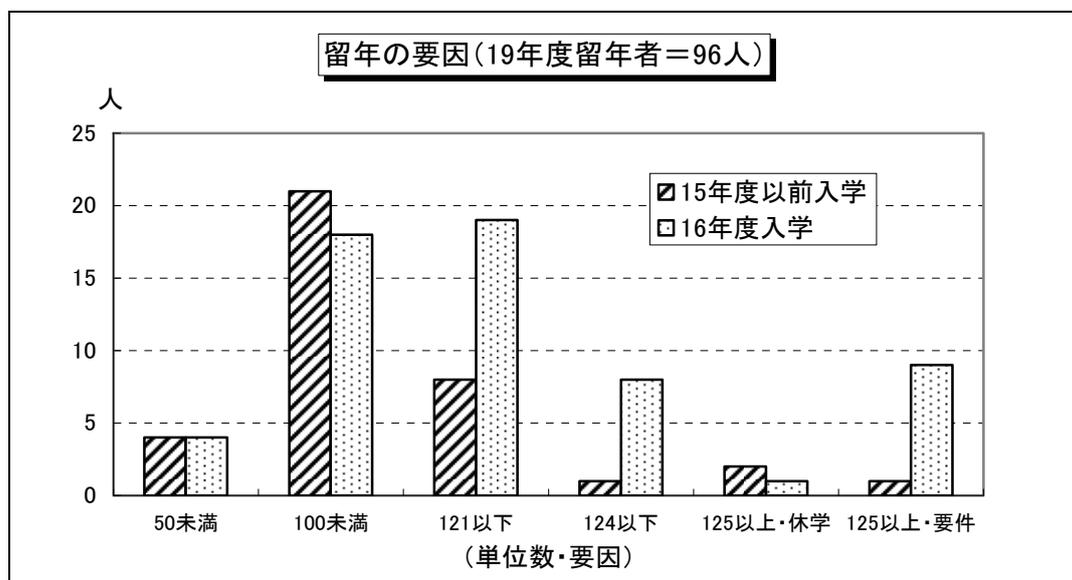
平成 19 年度留年者の内訳 (人)

入学年	取得単位 (～121)	取得単位 (～124)	休学 (125～)	要件未了* (125～)	計	留学目的の 休学
15 年度以前	33 (4)	1	2	1	37	2
16 年度	41 (4)	8	1	9	59	4
計	74 (8)	9	3	10	96	6

(注) 取得単位 (～121) 欄の () 内数値は取得単位数 50 未満の学生数で内数。

* 「要件未了」とは必修科目の未履修、分野別必要単位数の未充足などを指す。

(資料：教務課作成資料)



(注) 「125 以上・要件」とは、単位取得数 125 以上で要件未了を指す。上表 (注*) 参照。

19 年度留年者数 96 人の留年要因をみると、取得単位数 121 単位以下の単位不足者が 74

人と全体の 77%に上る。特に 4 年間ないしそれ以上在籍しながら取得単位数合計が 50 未満の学生が 8 人いるが、履修指導によってこうした学生を減少させることが課題である。

取得単位数が 122～124 単位に達し、不足単位数がわずかな学生は 9 人であった。この不足単位数が 2～3 単位の学生や 125 単位以上取得していながら休学あるいは要件不足で卒業できなかった学生については、就職、特に公務員試験受験のために意図的に卒業を延期するケースや海外留学のため休学する割合が多いと推測される。ちなみに、在籍者のこれまでの休学願の事由を見ると、留学のために休学した学生数は 15 年度以前の入学者で 2 人、16 年度入学者が 4 人となっている。

演習未履修と休学及びその他留年要因の状況 (人)

入学年度	休学あり		休学なし		計
	15 年度以前	16 年度	15 年度以前	16 年度	
演習未履修	5	7	13	30	55
その他	3	0	16	22	41
計	8	7	29	52	96

なお、意図的に卒業を延期する場合には特に演習を履修しないことが多いという推測が成り立つことから、演習の未履修状況を見ると、16 年度入学の留年者のうち、休学なしの場合は 30 人、休学があった場合は 7 人で計 37 人という結果が示されている (表)。休学者の中には公務員試験受験の専門学校に通うため、4 年次後学期から 1 年間休学し、翌年後学期に復学して演習だけを履修する場合もみられる。演習を未履修にして卒業延期した学生数は、休学した人も含め、16 年度入学の 19 年度留年者 59 人中の 37 人といえることができる。

(資料：教務課作成「経済学部卒業年度別留年率」、「経済学部成績不振者の保証人宛報告状況」、「経済学部最短卒業率」)

■ 資格等の取得状況

資格取得は下表に示すように、「会計・経済」分野では日商簿記 1 級 3 名、同 2 級 15 名が取得、「経営・労務」分野ではファイナンシャルプランナー 2 級・3 級をそれぞれ 2 名、社会保険労務士資格を 3 名が取得している。

日商簿記 1 級、ファイナンシャルプランナーおよび社会保険労務士など比較的難易度の高い資格の取得は、「基礎簿記」、「財務管理」や「証券論」、「労働法」、「経営労務論」などの学部の講義と関連性をもっている。また、法学検定や簿記については、課外の指導を行っている教育成果でもある。

教員免許を 12 名(14 免許)が取得し、中学社会 4 名、高校の地理歴史 3 名、公民 2 名、

商業5名など、経済学部教職課程認定を活用している。

学生の資格取得状況

資格・試験	2年	3年	4年	総計
1 会計・経済	17	18	23	58
2 経営・労務	4	4	2	10
3 法律	33	21	8	62
4 情報	25	12	29	66
5 語学	34	25	27	86
6 教員免許	0	0	14	14
総計	113	80	103	296

注) 平成19年9月時点

■ 学生からの意見聴取結果から判断した教育効果

「学生による授業評価アンケート」の集計結果をみると、下表に示す6項目で、講義が1～5点の段階評価のうち、平均して3点以上と評価しており、ゼミナールでは平均すると、概ね4を上回っている。特にゼミナールの評価が高く、少人数による専門教育を行うという学部の教育目標が達成されていると評価できる。

学生による授業評価結果の集計値

学生アンケート 質問項目 (項目番号)	目標把握で きたか (A4)	授業内容の 理解 (B1)	興味が持て たか (B2)	工夫が感じ られたか (C1)	質問への対 応 (C2)	授業への満 足度 (D1)
講義およびゼミナールの平均値	3.49	3.55	3.53	3.41	3.19	3.341

注) 平成19年度後学期の実績値

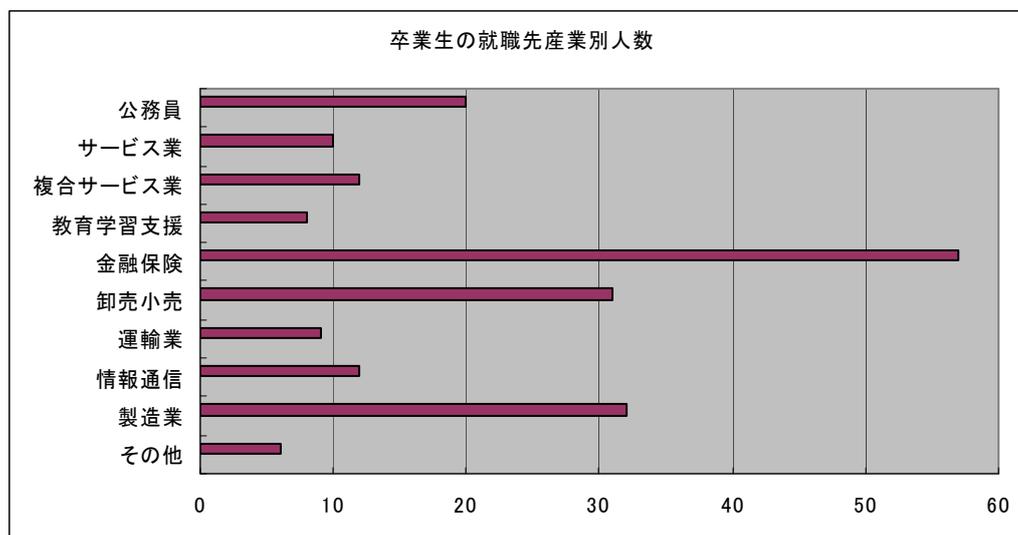
「共通アンケート」の講義への満足度を見ると、卒業予定学生が経済学部の講義に「満足」、「やや満足」とする割合は、58%となっている。

(根拠資料) 学生による授業評価アンケート集計、共通アンケート集計

■ 学生の就職・進学

- ・ 学生の就職率は89%（平成17年度）、92%（平成18年度）、97%（平成19年度）である。就職先分野は、多い順に、金融、製造業、卸売小売、公務部門、情報通信、サービス業であり、多様な部門に人材を供給している。就職先地域は、西・北部九州（福岡、佐賀、長崎県）が過半数を占め、地元密着型大学の特徴を示している。
- ・ 大学院進学者は、平成17年度7名、18年度10名、19年度6名である。法科大学院進学者が17年度、18年度各1名、19年度4名あった。
- ・ 就職先企業へのアンケートによれば、卒業生の「まじめさ」、「粘り強さ」、「コミュニ

ケーション能力」などが高く評価されている。



(データは18年度卒業生)

(根拠資料) 就職データ、就職先企業アンケート源票

■ 卒業期の学生や就職先へのアンケート調査結果

(1) 経済学部卒業生を採用した実績のある企業・各種団体にたいして卒業生の仕事ぶりに関するアンケート調査を実施している。19年度末は約50社からの回答を得た。

総じて卒業生の評判は芳しく、とくにまじめさ、実行力の高さが買われている。また、アンケートの回答からは、企業が新人の能力としてとくに求めているのは、コミュニケーション能力（国内・国外を問わない）であることがうかがわれ、総じて本学部の卒業生のその点での評価は良好である。

この採用企業へのアンケート調査は、大学の教育内容や人材情報が中小規模の企業等には伝わりにくいなど有益な情報も寄せられており、社会から大学の人材育成への要望を汲み上げる仕組みとなっている。

(2) 「共通アンケート」により卒業期の学生の評価を見ると、専門的知識や技能が習得できたかという質問に、「ややできた」「かなりできた」と回答した者が、53%になる（同2008年3月卒業生アンケート集計、28ページ）。

(根拠資料) 就職先企業アンケート、共通アンケート集計

7 学生支援等

■ 学習のためのガイダンス

・新入生ガイダンス

学部教育委員会を中心にして、新入生へのガイダンスを実施している。そこで「経済学部マニュアル」「シラバス」「教養教育機構概要」などを配布して、1年次から4年次までの履修科目・履修の登録方法などを解説・案内している。

「学生アンケート」によると、新入生ガイダンスで「何を学修するか理解できたか」という質問には、10%程度しか肯定的な回答を寄せておらず、課題が残る。

・コース入門

1年次前学期に、経済システム課程の学生には講義として「総合政策(コース)入門」と「国際経済社会(コース)入門」を、同じく経営・法律課程の学生には「企業経営(コース)入門」と「法務管理(コース)入門」を必修科目として履修させ、学生に進むコースを選択させている。これらの授業では、各コースの教員が一回以上授業を行うことになって具体的に知ることができる。

・クラス担任

1年次前学期に開講される大学入門科目の授業担当者は、クラス担任を兼ねており、新入生の疑問に答えている。

(根拠資料) 学生アンケートの集計

■ 学習支援、学習相談、助言や支援

・チューター制度

平成19年度より、全学的にチューター制度が始まったが、経済学部ではそれに対応して次のようにチューターを決め、適切に運用している。1年次から2年次前学期までは、1年次前学期の大学入門科目の担当教員16名が、1クラス20名のチューターとなり、1年間に3回ほどの面談を行い、学生に学習相談・助言・支援を行っている。2年次後学期からは、ゼミの担当教員がチューターとなり、学生に学習相談・助言・支援を行っている。

・学生のニーズの把握

各授業で行われる授業評価アンケートで、学生のニーズを把握できる。また、各教員はオフィスアワーの設置・公表を義務づけられており、その際の面談でも学生の要望を聞くことができる。

・学生相談会

学生・副学長・教員・学務部職員からなる「どがんね、こがんよ、学生相談会」が、平成19年度は11月に1回開催された。また、「学生何でも相談窓口」を学生センターに、「VOICE(投書箱)」を学生センターと附属図書館に、「学生カウンセラー相談窓口」を学生センターに設置し、さらに電子メール(voice@cc.saga-u.ac.jp)にて常時学生の相談に応じている。

■ 特別な支援が必要な学生への配慮

- ・留学生に対する支援

26名の留学生に指導教員と学生チューターをそれぞれ1名配置し、学習支援を行っている。

- ・障害者に対する支援

1名の聴覚障害者に対して、学生のノート・テイカー1名、学修支援者5名を配置している。(平成20年度)

■ 自主的学習環境

・学生の自主学習をサポートする施設として、「研究図書室」「第2情報演習室」を設置している。学生は、資料の利用・演習の報告レジュメの作成・データ検索などに活用しており、その利用頻度は高い。

・比較的狭い教室2室と演習室3室を、授業のない時間帯を明示し、学生用自習スペースとして提供している。

- ・英語学習資料・機器を備えた Self Access Center も学生がよく利用している。

(根拠資料) 施設利用規程、経済学部マニュアル

■ 生活支援

・学生センター内の学生生活課を中心にして、学生のあらゆる疑問や悩みについて聴取し、その内容に応じて適切な解決法を教示したり、適切な相談員(大学内外の関係者)を紹介したりする「学生何でも相談窓口」を設けている。また学生センターでは、学生カウンセラー窓口を開設して学外のカウンセラーを配置している。

・保健管理センターでは、身体・精神面の問題について個人的相談を受け付け、また診療を行っている。その他に、同センターは、学生の安全衛生の情報をまとめたパンフレット「知ってますか？」を配布し、学生生活の安全と健康作りを呼びかけている。

・学部に2名のハラスメント相談員を設け、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの相談に応じている。

・進路相談については、キャリアセンターで相談を受け付けるほか、学部ゼミの教員が相談に応じている。

8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

■ 教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積

講義や演習に関しては、「教員報告様式」データに、担当講義名、講義ごとの単位数、履

修者数、合格者数、合格率、学生による授業評価の実施、答案の保存等が記録されている。このデータは、情報政策委員会、学部長により収集・管理されている。

学生による授業評価アンケートの結果は学務課に、同アンケートに関する教員側の対応に関するデータは、「授業点検・評価報告書」として蓄積されている。

16年度より行っている「個人評価」の教育の領域にも、教育関連のデータは蓄積されている。それは、評価委員会と学部長が管理している。それを学部としてまとめた報告書が、「教員個人評価報告書」である。

(根拠資料) 学部の「教員個人評価報告書」

■ 教育の質の向上のための取り組み

1. 学生の意見やニーズは、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載し、実行することとなっている。
2. 学部教育委員会が、学生と教員の教育上の要望やニーズの把握を行っている。
3. 教員の意見やニーズは、教育面のそれは、コース会議を経て、コース主任により学部を集約される。同じく、研究面のそれは、講座会議を経て、講座主任により学部を集約される体制である。
4. 教員個人の意見やニーズは、教員「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」にも記載されている。
5. 「教員アンケート」にも、教員側のニーズや意見が記され、とくに自由記入欄には、教員の具体的意見や教育上の改善例が提案されていることもあり、教員相互の情報交換の役に立っている。

(根拠資料) 「授業点検・評価報告書」

■ FD (ファカルティ・ディベロップメント)

1. 教育内容・方法の改善に向けた組織体制

課程内の4つのコースにはコース主任とコース教育委員をおき、コース会議で教務事項の協議・立案を行っている。

FDによる教育改善の体制は下記の資料に示したとおりである。FD委員会がコース会議や「授業点検・評価報告書」で出された改善のシーズを整理し、FDのための教員会議を開催している。FD会議で教員間での教育上の情報やノウハウの共有を進め、そのなかに制度化可能なものがあれば、学部教育委員会により制度化される。

教育方法の効果を測定し、それを改善につなげる仕組みとして、学生による授業評価アンケートを実施し、教員はアンケートの集計結果を受け、「授業点検・評価報告書」に改善点を記すこととしている。アンケートの実施率は80%を超え、大部分の教員が改善策を記

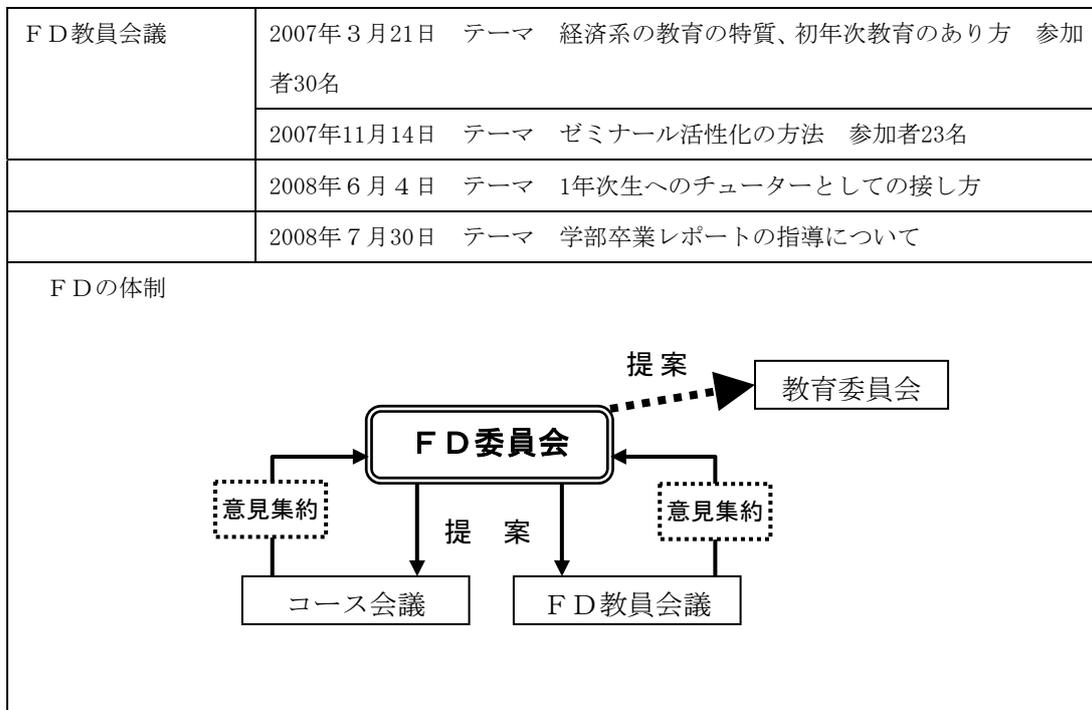
している。改善点は学生にも知らせるために「ライブキャンパス」(Live Campus: Academic Affairs System for Teachers)で公開している。

2. 教育方法の改善に向けた取組内容

「授業点検・評価報告書」に記された授業改善の内容は、具体的には、教材の使用法、小テストの実施法、情報機器の利用の改善など様々であり、教員の授業改善の意欲が引き出されている。FDの具体的成果としては、法学検定と簿記検定のそれぞれの共同指導体制の整備、「ウェブ上の有料判例データベース」を使用した法学の学習指導の導入などがある。

20年度11月にはFDの一環として楊枝嗣朗教授による公開授業が行われた。

資料 FDと教育改善のサイクル



Ⅱ 経済学研究科の教育

1 経済学研究科の教育目的

学校教育法第99条は、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

その理念に合致するように、佐賀大学経済学研究科は、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。」（経済学研究科規則第1条の2）と定め、それぞれの専攻の目的を、

「（1）金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。

（2）企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。」

（経済学研究科規則第1条の3）と定めている。

このような教育目的を大学院生にも知ってもらうために、『学生便覧』『履修案内』に記載し、配布している。また、佐賀大学経済学ホームページに掲載して社会に公表している。

2 教育研究組織

■ 2専攻の教員配置

本研究科を平成4（1992）年度に創設し、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の2専攻とした。平成20年5月1日現在の専任教員数は、金融・経済政策専攻21名、企業経営専攻21名、共通科目1名、計43名である。金融・経済政策専攻は数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の4教育分野で構成し、企業経営専攻は統計情報、経営管理、会計、企業関係法の4教育分野からなる。

分野ごとの専任教員数は金融・経済政策専攻のうち、数量経済分析3名、金融・政策分析6名、比較経済6名、地域・福祉政策6名、企業経営専攻のうち、統計情報5名、経営管理7名、会計4名、企業関係法6名である。

教員構成は表1に示すとおり、大学院設置基準第9条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員を確保している。

表1 教員の配置（2008年5月1日）

	配置			大学院設置基準 第9条の専任教員数
	研究指導教員	研究指導補助教員	計	
金融・経済政策専攻	14	8	22	5
企業経営 専攻	11	10	21	5
計	25	18	43	10

研究科の教員組織は、学部（5講座・4コース）の教員組織とは異なる独自の組織として、各分野の教員が横断して協力連携できること、入学者がまとまった分野の授業科目を履修できるように考慮している。（研究科履修規則 別表Ⅰ、別表Ⅱ参照）

大学院生の指導について、主指導教員と副指導教員との2名の教員による責任体制をとり、関連する授業科目を担当する教員が協力・連携するようにしている。このような学生指導のための教員組織と、適正な配置については、研究科教育委員会と研究科委員会で策定し、決定している。（経済学研究科規則第3条、経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規 第6条参照）

■ 教員組織

教員組織は20年5月1日現在、社会人教員1名（応用計量経済分析研究）、外国人教員2名（発展途上国経済論研究、実用外国語）を含み、出身分野では経済・商学系出身者以外に、法学系出身者9名（企業関係法分野6名、地域・福祉政策分野3名）、理学系・工学系出身者4名（統計情報分野）、文学系出身者2名（比較経済分野）、社会学系出身者1名（数量経済分析分野）となっており、バランスがとれた多様な教員構成となっている。

研究科の講義担当資格者を認定するばあい、一定の研究実績及び准教授歴1年を要するものとして、教育上の能力・実績を配慮している。また、大学院に固有のFD（ファカルティ・ディベロップメント）を行い、大学院教育の質の向上を図っている。

- ① 研究科の教員組織の構成は、研究指導教員25、研究指導補助教員18（うち、女性4名、外国人教員2名）、計43名で、その年齢構成は、60歳以上9名、50歳台10名、40歳台12名、30歳台12名で、バランスがとれている。
- ② 大学院教育を担当する教育上の指導能力については、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」にしたがって、審査している。
 - ① 研究指導補助教員は、准教授として学部教育を1年以上経験している者で（同内規第4条）、所定の資格審査を経た者（同内規、第5条）とし、
 - ② 研究指導教員は、研究科での教育経験2年以上を有し、授業科目に関する博士の学位を有するか、研究上の業績がそれに準じる者（同内規 第3条）で、資格審査を経た者（同内規第5条）を条件としている。

- ③ 教員組織の活動を活性化するために、教員のFD活動に取り組んでいる。平成19年度には、社会人入学者のための大学院教育について研修を行った。

3 学生の受入

■ アドミッション・ポリシー

以下に示すように、学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を専攻ごとに明確にして、学生を募集している。研究科は、一般学生のみならず、社会人(夜間開講)、海外の留学生も募集しており、それぞれに応じた選抜基本方針を定めている。

留学生選抜方法として、英語による小論文、英語による専門科目の出題を行い、日本語による高いコミュニケーション能力のある留学生はもちろんのこと、英語を高度に理解する能力の学生も積極的に受け入れています。」と謳い、英語による入学試験を実施してきた。これらの情報を『佐賀大学大学院学生募集要項』に記載し、入試課ウェブ上で公表して、受験生が入手できるようにしている。

http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/H20daigakuin.ap.html

【基本理念】

今日の知識集約社会の発展に即し、より高度な経済学、経営学、あるいはこの両分野に密接に絡む法律学を修得し、様々な組織の意思決定の中心を担える人材を育成します。

【教育の目的】

<金融・経済政策専攻>

国際経済が提起する諸問題を解明すると共に、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、計量分析的な思考や手法に精通する人材を育成します。

<企業経営専攻>

経営や会計、企業関係法に精通し、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、情報処理技術も備えた実践的な人材を育成します。

【求める学生像】

<金融・経済政策専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し常に鋭敏な関心をよせる人
- ・金融・経済の動向の把握を実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

<企業経営専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し常に鋭敏な関心をよせる人
- ・企業の内外を取りまく諸問題を把握し実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

【入学者選抜の基本方針】

<一般選抜>

一般選抜では、大学で勉強した経済・企業経営・法律の分野に関する標準的学力が備わっているかをみます。入学者の選抜は、筆記試験（専門科目2科目、外国語1科目）、口頭試問、成績証明書等を総合して判定します。

<社会人特別選抜>

生涯教育の一環として設けてある選抜であり、生涯学習に強い意欲を持ち、本研究科の理念に適う学力が備わっているかをみます。入学者の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績等を総合して判定します。

<外国人留学生選抜>

日本経済、世界経済が抱える諸問題の研究に専念できる学力が備わっているかをみます。そのため、日本語による高いコミュニケーション能力のある学生ばかりでなく、英語を高度に理解する学生も受け入れます。入学者の選抜は、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等について、筆記試験2科目（専門科目、小論文）、口頭試問及びその他の書類と総合して判定します。なお、筆記試験と口頭試問はともに日本語、英語のいずれでも受験できます。

■ 公正な入学試験制度

「経済学研究科入学試験実施要領」を定め、研究科長を総括責任者とする実施体制のもとで、公正な入学試験を実施している。「入試関係委員」として、研究科長が各問題の出題・採点委員を複数（2名ずつ）委嘱して、出題と採点の客観性を確保している。問題点検委員として研究科長と研究科入学試験委員長が点検し、専攻別に5名の面接委員をおいて口頭試問し、合否判定を複数で客観的に行っている。その結果を集計して、「合格者判定基準」にもとづいて、研究科入試委員会が合否判定案を作成・報告し、研究科委員会において審議・決定している。

■ 入学者数

経済学研究科2専攻の学生定員はそれぞれ4名で、その内訳は表2に示しているとおりである。実際の入学者は、16年度には13名、17年度は11名、18年度は16名、19年度は13名、20年度は11名である。定員超過は、16年度は5名、17年度は3名、18年度は8名、19年度に

は5名、20年度には3名である。募集定員が8名と少数であるために、若干の超過入学者が出ることもありうるが、研究科では定員の130%（11名）を上限として合格者を選抜することを基本方針としている。

表2 経済学研究科 入学者

		募集定員	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
金融・ 経済政策専攻	一般	3	3	0	1	0	0
	社会人	若干名	0	1	1	0	0
	外国人	1	2	3	3	3	4
	計	4	5	4	5	3	4
企業経営専攻	一般	3	0	0	1	0	0
	社会人	若干名	1	0	0	1	1
	外国人	1	7	7	10	9	6
	計	4	8	7	11	10	7
合計		8	13	11	16	13	11

5ヵ年合計64名で、年平均すると12.8人となり、定員8名を60%超過している。平成18年度は18名受験して16名合格しているため、定員を100%も超過していたが、平成19、20年度入試において、適正化を図ってきた。

4 教育内容及び方法

■ 教育課程の体系的な編成

それぞれの専攻を中心とする履修を体系的に編成している。さらに、他専攻、他研究科の授業科目を履修することで広く履修できるようにしている。

- 各専攻ごとに専攻の授業科目から22単位以上を取得
- 「基礎研究」として、基礎研究Ⅰ（2単位）、基礎研究Ⅱ（2単位）を必修。経済学を学部において学習していない学生であっても大学院で学ぶ基礎を修得することを目的としている。
- 「総合セミナー」（必修2単位）を必修。2年次生が作成する修士論文の中間的段階でのプレゼンテーションとディスカッションにより、研究テーマについて論文を作成・完成させるための授業科目としている。
- 「演習」Ⅰ（4単位）、演習Ⅱ（4単位）。研究指導教員・研究指導補助教員による指導で、研究テーマに関する文献、資料の収集から修士論文作成にいたるまで2年間。

- 「共通科目」として情報基礎2単位、実用外国語2単位のうちから2単位以上を必修。情報処理や統計情報の活用と英文による論文執筆に必要なスキルを学ぶ。
- 以上のような科目を含めて計30単位を取得しなければならない。
- また、他研究科の授業科目を6単位まで修了単位に含めることができ、関連する研究テーマについて研究科を超えて履修することができるようにしている。
(「佐賀大学大学院経済学研究科履修細則」)

各学年の必修、選択科目の開講・履修方法は図1に示すとおりである。

図1 カリキュラムの体系

1 年 次	4月 指導教員選定、研究題目を提出	○ 演習 I (通年4単位必修)	○ 講義 (2単位・選択)
	○ 基礎研究 I (前期 2単位必修) ○ 基礎研究 II (後期 2単位必修)		
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究テーマの絞り込み 総合セミナー(夏期集中)発表、討議 ・ 12月20日までに論文題目提出 ・ 1月10日までに修士論文提出 ・ 2月修士論文審査、最終試験 	○ 演習 II (通年4単位必修)	○ 共通科目 (2単位・必修) ○ フィールドワーク (2単位・選択)

■ 開講科目

平成20年度に開講した授業科目(2単位)は、演習 I、II、基礎研究 I、II、共通科目、総合セミナーなどの必修科目のほか、選択科目として金融・経済政策専攻で21科目、企業経営専攻で19科目である。原則として、教員は隔年で複数授業科目を開講することにより、分野のなかでまとまった授業科目を学生が履修できるようにしている。授業科目の一例(金融・経済政策専攻の開講科目)は表3に示すとおりである。

			平成20年度		平成21年度	
分野	授業科目名	単位	前期	後期	前期	後期
数量経済	基礎研究 I (金融・経済政策)	2	○●		○●	
	基礎研究 II (金融・経済政策)	2		○●		○●
	マクロ経済データ分析研究	2			●	
	応用計量経済学研究	2	○			

	応用計量経済分析研究	2		○		
	社会選択理論研究	2			●	
	数理経済分析研究	2	●			
金融・政策分析	現代貨幣論研究	2				
	金融経済論研究	2	●			
	国際通貨システム研究	2	○		●	
	経済動態分析研究	2				
	景気変動論研究	2		○		
	産業政策論研究	2		●		○
	農業経済論研究	2	○		●	
	公共財政論研究Ⅰ	2			○	
	公共財政論研究Ⅱ	2	●			
比較経済	日本社会史研究	2		○		●
	日本アジア比較経済史研究	2		●		○
	西欧産業社会構造分析研究	2	○			●
	比較経済思想研究	2	●		○	
	発展途上国経済論研究	2				○
	開発経済学研究	2		●		
	比較労働経済研究Ⅰ	2				●
	比較労働経済研究Ⅱ	2		○		
地域・福祉分析	経済地理学研究	2		●		○
	地域経済社会論研究	2				○
	地域農業政策研究	2		●		
	行政基礎法研究Ⅰ	2			●	
	行政基礎法研究Ⅱ	2	○			
	地方自治法制研究	2		●	○	
	地域政治研究	2	●		○	
	政策評価研究	2				●
	地方財政研究	2		○		
	フィールドワーク	2	○●	○●	○●	○●
	総合セミナー	2	○●		○●	

○印は昼間、●印は夜間開講を示す

■ 学生の多様なニーズへの対応

① 英語コースの開設

優れた能力と意欲を持ちながら日本語能力の取得が困難な留学生が、アジア諸国にはいる。そのため、平成17年度より研究科英語コースを開設し、英語で講義・演習を受講できるようにした。このコースでは、文化教育学部や農学部の教員の協力を受けている。現在までに、インドネシア、スリランカ、タイ、ベトナム、中国からの留学生が英語での講義・演習に参加し、学習している。

② 他研究科生への開放

経済学研究科では本学のベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）でのベンチャー教育を担うものとして、他研究科の大学院生に授業を開放している。平成12年度より、産業政策論研究、マーケティング論研究、経営分析論研究など6授業科目をVBL関係授業科目として開講しており、工学系研究科院生の受講者を受け入れ、毎年度10名近くの受講者がいる。他にも、農学研究科院生の受講者が毎年いる。

③ 社会人学生の受け入れ

職業をもつ人々が勤務しながら通学できるように昼夜開講制(14条特例に対応する授業)を実施して、夜間（Ⅵ時間目 18：00～19：30、Ⅶ時間目19：40～21：10）に講義・演習を受けて2年間で修士課程を修了できるようにしている。この制度を利用して、公務員経験者や現職教員などが入学している。

④ 研究生の受入

大学院進学を目指している経済学研究科の研究生に対して、指導教員1名が基礎的な能力の育成について支援し、学生チューター1名（大学院生）を配置して学習支援を行っている。海外からの留学生のばあいには、本学留学生センターが開講する日本語研修などの講義の履修により、日本語能力の取得・向上を図っている。

■ 単位の実質化

①「履修モデル」を作成し、たんに必要単位数を満たすのではなく、学生がまとまった授業科目を履修するように指導している

修了後の進路に対応して商業科・社会科教員コース、金融機関コース、自治体職員コース、企業財務会計担当者コースなどの「履修モデル」を設定している。金融機関勤務者、自治体勤務者、国際機関勤務者、企業法務担当者、経理専門職は、それぞれ金融・政策分析分野、地域福祉政策分野、比較経済分野、企業関係法分野、会計分野の科目を中心に関連分野の科目も選ぶ。公民科教員は数量経済分析分野、金融・政策分析分野、地域福祉政

策分野の科目を中心に選ぶ。商業科教員は経営管理分野、会計分野、統計情報分野の科目を中心に選ぶ、ことを明示している。

② 授業への積極的参加を成績評価基準とする

各学期のシラバスに15回の「授業計画」を示し、学生はオンライン及び「履修案内」冊子に掲載内容を参照して、履修登録している。シラバスには授業の「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。

大学院の授業では、テキストや資料をもとにして、受講生自身が報告を分担し、教員と学生がディスカッションするという形式をとることが多く、日常的な積極的な学習への取り組みにもとづいて成績評価することによって、単位の実質化を図っている。

③ 個別的な論文指導

少数の学生にたいして、修士論文作成・発表にいたるまでの論文指導を個別に行っている。

■ さまざまな授業形態、適切な学習指導法の工夫

募集定員・入学者数が少規模であるというメリットを生かして、少人数授業による教員と学生との討論形式による授業を行うことができる。大学院設置基準の改定により、平成19年度から本研究科の授業形態や内容を一部変更している。以下のようないくつかの授業形態を組み合わせることにより、学生の能力向上を図っている。

- 基礎研究Ⅰ・Ⅱを1年次の必修科目として、専攻における研究のための基礎的知識を習得することとしている。
- 実証的研究を行う「フィールドワーク」を設け、研究テーマについてのフィールドワークを単位認定（選択科目）することとしている。
- 研究論文の作成能力を高めるために、「総合セミナー」（必修科目）によって大学院生相互の発表会とディスカッションを行うことにしている。
- 演習Ⅰ・Ⅱでは、学生の研究分野について、研究指導教員が指導し、学生の発表と討論のなかで研究テーマを絞り、知識を深化させる。
- 共通科目は、研究に必要な基本的な技術的スキルを修得するためのものであり、コンピューターを利用・操作すること、経営・経済の実務に必須の外国語学習などである。

■ シラバス（講義概要）

シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィス

アワー時刻などを記載して、講義の狙いや、15回の授業計画・内容を示している。それによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、授業の復習や疑問解決を容易にする体制をとっている。

大学院生たちがシラバスをどのように活用しているかについてみると、平成19年度「学生の授業評価アンケート」によれば、次のとおりである。「シラバスは学習する上で役に立っている」の項目は、「全くそうは思わない」「そう思わない」の回答比率は5%未満で、「全くそのとおりだと思う」「そう思う」の回答率は85%であり、学習する上で役に立っていると、判断できよう。「授業内容はシラバスに沿っている」の項目は、「全くそうは思わない」「そう思わない」の回答比率は0で、「全くそのとおりだと思う」「そう思う」の回答率は85%であり、シラバスは有効に活用されている、と評価できよう。(大学教育委員会FD専門委員会「平成18年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書」(平成19年5月)参照)

■ 研究指導、学位論文の指導体制と指導計画

研究指導教員とその補助教員の2名の複数で研究指導を行うことにより、研究テーマについての広い知識を習得できるようにしている。また、研究題目の決定、中間的な発表の場、演習による指導などを適宜、計画的に行うようにしている(図1を参照)。

具体的には、入学時に「研究題目」を提出し、2年次夏季の「総合セミナー」前までに修士論文の題目を絞り込み、「総合セミナー」における中間発表を行い、提出期限2年次1月10日までに修士論文の完成・提出を行う。

「演習」指導教員は、必要な資料収集・分析、文献解読・考証などの能力を培い、学生とともに「研究指導計画」を作成し、その実施経過(計画どおりに進行しているかを、学生が記述)と実績報告(指導計画の実施の評価と今後の改善点を研究指導教員が記述する)を行うシステムとしている。このシステムは、平成20年度から実施している。

■ 成績評価基準と修了認定基準

表4に例示するように、シラバスのなかで成績評価基準を記載している。経済学部教員はこの書式にしたがってシラバスを記載し、成績評価基準を明示している。

表4 シラバス記載例

開講年度	2008	開講時期	後学期
科目コード	30730500		
科目名	地域農業政策研究		
担当教員(所属)		
単位数	2		

曜日・校時	水曜 6 時限				
講義概要（開講意図・到達目標等を含む）	食と農をめぐる都市と農村の新たな関係の構築に関する諸理論の考察と、佐賀県内外における地域農業の豊富な実践例の分析をもとに、開放経済体制下の地域農政のあり方について理論的構築を行う。				
聴講指定					
履修上の注意					
授業計画	1.地域の食と農の現状と課題 2.地域の食と農の再生をめぐる論点 (1)農業近代化論の功罪 (2)農業と工業の違いをめぐる諸説の検討 (3)農村と都市の論理に関する諸説の検討 (4)地域の食と農の再生に関する諸説の検討 3.地域農業再生の為の政策 (1)生活志向型農業の再生 (2)交流型農業の推進 (3)市場対応型農業の革新				
成績評価の方法と基準	講義での意見のやりとりの内容と出席点をもとに評価する。				
参考図書	資料名	著者名	発行所名・発行者名	ISBN・ISSN	出版年
	「地域農業再生の論理」	長 安六	九州大学出版会	ISBN4-87378-7	2002
オフィスアワー	水曜日 3 限目				
その他	テキストは使用しないで、適宜、資料を配布する。				

各教員は成績評価基準に基づいて評価を行っているが、これにたいして学生に異議があるばあいには異議申し立てできる手続きを作成している。平成 19 年度には、「異議申し立て制度」件数は 0 であり、不適切だと思われる成績評価はなかった、と判断できよう。

平成 19 年度「学生の授業評価アンケート」によれば、成績評価基準について、「完全に把握している」「少しは把握している」などの肯定的意見が占める割合が 90%近くに達しており、「全く把握していない」「把握していない」などの否定的回答率は低いことから、成績基準が適切に実施されている、と評価できよう。（大学教育委員会 F D 専門委員会「平成 18 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書」（平成 19 年 5 月）参照）

修士論文に求められている質を院生に明示するため、平成 20 年度に新たな「修士論文要項」として、①広く文献を渉猟していること、②当該研究分野の既存の研究動向をよく踏

まえていること、そして独自の分析視角が組み入れられていること、③内容が首尾一貫し、目次・結論・論文要旨を通じ、論文全体の構成が明快になっていること、④修士論文審査における質疑応答において明晰な論文内容・趣旨が報告・説明されること、を制定し、21年度より施行する予定である。

修士論文の審査は、「修士論文の審査のため、研究科の教員の中から3人以上の学位論文審査員を選出し、うち1人を主査とする。」と定めている。この規定にもとづいて、学生の提出した修士論文を審査し、口頭試問（面接）を行ったうえで、その評価を「審査報告書」として提出して、研究科委員会の審議・承認を得なければならない。

修了認定の手続きは、経済学研究科規則に定め、研究科教務委員会で審査した上で、研究科委員会で審議して修了認定している。（研究科運営委員会議事録及び研究科委員会議事録などを参照。）

5 教育の成果

■ 教育の成果の検証・評価

学生が在学中に学び、身につけた資質・能力の達成状況について、教務委員会でいくつかの調査を行い、検証・評価している。

- ① 「学生共通アンケート」により、施設・設備や学習環境、授業科目の満足度、シラバスによる説明などを質問して、学生の満足度・評価を把握し、学部ごとに集計している。
- ② 各学期ごとに、「学生による授業評価アンケート」により、学生が授業内容を理解しているかどうかを確認している。
- ③ 研究科教育委員会により、学生の修了状況や単位取得状況を調査することによって、学生の学力・能力の達成状況を、学位取得、資格取得という点から検証している。
- ④ 修了後の進路状況を把握し、
- ⑤ 就職先にアンケート調査を行うことによって、学生の身に着けた能力が社会においてどのような評価されているかについて、評価・検証している。平成19年度には、修了後の活動について、人事担当者がどのように評価しているかを、「満足度」「能力評価の根拠」「望ましい能力」という3つの視点から評価した。データは、研究科委員長が管理している。

① の「共通アンケート」結果

修了予定対象者（修士課程2年生）に対する「共通アンケート」（2008年8月）によれば、専門的な技能や知識は「ややできた」が61.5%、「かなりできた」が38.5%、就職に結びつく技能は「どちらともいえない」が15.4%、「ややできた」が46.2%、「かなりで

きた」が30.8%、資格の取得状況は財務・会計関係が15.4%、コンピューター関係が7.7%であった。

② の「学生による授業評価アンケート」結果

各学期に、「学生による授業評価アンケート」を、講義・演習を含むすべての科目で実施している。19年度後学期に実施したアンケートの主要6項目の研究科としての平均値は、下記の表5の示すように、5段階評価で概ね4を上回っている。とりわけ「授業内容の理解」は4.61、「興味がもてた」が4.77とかなり高くなっている。授業評価アンケートの結果は、ほぼ満足できる水準にあるといえる。

回答結果は、専門必修および選択科目の授業について回答したすべての院生が満足とし、指導教員の研究指導について回答したすべての院生が適切としている。また、平成18年度と平成19年度の平均値を比べると、授業の満足度は向上しており、指導教員の指導の満足度は高い。

表5 授業アンケートの集計結果

質問項目 (質問番号)	目標把握 できたか (A4)	授業内容 の理解 (B1)	興味がも てたか (B2)	工夫が感 じられた か (C1)	質問への 対応 (C2)	授業への 満足度 (D1)
研究科の平均値	3.85	4.61	4.77	4.66	4.67	4.73

評価項目	H19年度	H18年度
専門必修科目の授業について満足していますか？	4.750	4.429
専門選択科目の授業について満足していますか？	4.500	4.429
指導教員は、適切な研究指導を行なっていると思いますか？	4.714	4.714

(大学教育委員会FD専門委員会「平成18年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書」(平成19年5月)より引用)

③ 学位取得の状況

平成15年度入学者(16年度修了)から17年度入学者(18年度修了)をみると、留学生は厳しい生活条件の中で全員が学位を取得し、社会人学生は昼間職場で勤務しながら9割近くが学位を取得している。一般学生については、全員が学位を取得している。

修士学位を取得したものは、15年度入学8名のうち7名(88%)、16年度入学13名のうち13名(100%)、17年度入学11名のうち11名(100%)である。平成15年度から18年度までの4年間の入学者計48名のうち45名(94%)が学位を取得している。これらの45名は全員が2年間で学位を取得している。4年間の学位取得率を区分別に見ると、一般学生5名のうち5名(100%)、社会人学生6名のうち5名(83%)、留学生34名のうち33名(97%)

である。

16-17年度入学者のなかには中退・退学者はいない。15年度入学の社会人1名が退学となっているが、その理由は業務多忙のためとなっている。

表6 経済学研究科・入学年度別に見た学生の経緯

入学年度	15	16	17	18
入学者計	8	13	11	16
うち 修了者	7	13	11	14
うち 退学・除籍	1	—	—	1
うち 休学	—	—	—	—

(注 18年度入学者のうち1名は平成20年度前期時点で在学中)

④ 修了後の進路

院生の進路は以下の表7のように、民間企業、博士課程進学、社会人として復帰、帰国などである。

表7 経済学研究科・修了生進路内訳

16年度修了 8名	会計士試験準備1、民間研究所1、商業高校教員1、民間企業2、帰国3
17年度修了 14名	博士課程進学2、金融機関2、商業高校教員1、民間企業7、帰国2
18年度修了 11名	博士課程進学3、証券会社1、商業高校教員1、民間企業5、帰国1
19年度修了 14名	博士課程進学4、民間企業5、帰国4、留学1

大学院修了者のうち、外国人留学生は帰国後に企業へ就職しているようであるし、日本企業と関連する民間企業を希望して就職し、あるいは専門資格(会計士)を目指している。一部の外国人留学生と社会人学生はさらに博士後期課程へ進学しており、博士の学位取得を目指しており、修士課程における研究を継続している。社会人入学者のうち商業高校から研修制度を活用して入学した商業高校教員3名は、修士学位取得によって専修免許を取得して、現職に復帰している。一般学生の大学院修了者は極めて少数で、会計士試験準備や企業への就職が主で、博士課程進学者はいない。

経済学研究科修了予定対象者「共通アンケート」(2008年8月)によれば、就職に結びつく技能は「どちらともいえない」が15.4%、「ややできた」が46.2%、「かなりできた」が30.8%と回答しており、進路内訳から見る限り教育の成果や効果は上がっている。

⑤ 企業・就職先へのアンケート調査結果

高校教師、経理専門職、国際営業などで活躍している修了生に対する勤務先での評価は良好である。商業高校教師の修了生は簿記会計教育で指導的役割を果たしており、そのう

ち2名は経済学部地域経済研究センター報告書「佐賀県内の商業高校における簿記会計教育の現状と課題」（2005年3月）を執筆している。

修了後の進路状況を把握し、就職先にアンケート調査を行うことによって、学生の身に着けた能力が社会においてどのような評価されているかについて、評価・検証してみた。平成19年度には、修了後の活動について、人事担当者がどのように評価しているかを、「満足度」「能力評価の根拠」「望ましい能力」という3つの視点から評価した。修了生の勤務先企業等へのアンケート調査(2008年3月)集計結果は、修了後の仕事面についての企業等の「満足度」は「満足」が多い。修了生の勤務先での評価は十分に高いといえる。

表8 修了生の勤務先での評価

大いに満足	満足	やや不満	不満
16.7 %	83.3 %	0.0 %	0.0 %

アンケート調査の質問事項は以下のとおりである。

- 1 仕事面での満足度について4段階評価
- 2 その評価の観点として、
 - ① 問題解決能力 ② コミュニケーション能力、③ 基本的思考力、④ 行動力、⑤ 誠実性、⑥ 協調性などのうちから3つを選択

修了生からの意見聴取を行うことは、転職等により住所を把握することが困難な状況にあるが、経済学部就職委員会およびキャリアセンターと連携し、意見聴取を平成20年度より実施し、分析を行う。

6 教育の質の向上・改善のためのシステム

■ 教育の質の向上のための取り組み

① 授業評価と授業改善

教員は、講義科目については、学生による授業評価を実施し、それをもとに授業の改善点について、各教員がWeb上で学生に情報を公開している。その事例のいくつかは、以下に示すような内容である。

講義科目	教育改善
実用外国語	自主学習についてのアドバイスを与え、そのための教材を貸し出し、定期的にフィードバックを与えた。TOEICやTOEFLについての助言を与えた。
時系列解析研究	英語テキストの使用と参考となる日本語テキストの指定、英文

	マニュアルのある統計ソフトの使用.
公共財政論 I	留学生を対象にした授業であったので、英文と日本語のテキストを併用して、英語と日本語による授業を行った。
発展途上国経済論研究	留学生を対象にして、英語で講義、英語で修士論文の作成、英語で論文発表を行った。
統計情報研究	日本語が不十分な留学生には、あらかじめ講義資料を配布して便宜を図った。

(「教育活動実績報告」より引用)

② FD (ファカルティ・ディベロップメント)

本研究科では研究科教務委員会とFD委員会が共同して、FD研修会・研究会を開催している。

平成19年度には、大学院FD研修を教員20名ほどの参加で実施した。「社会人院生に対する研究指導方法」と、「VBL関連科目の授業方法」について演習を担当する教員が報告し、質疑を行った。「社会人院生の職務経験に基づく専門知識を、研究科における研究成果へとどのように結びつけるか」をめぐって、議論した。社会人の大学院教育では、実務経験者が実態調査を行うための理論的枠組みを指導教員が提示したり、いくつかの理論的枠組みを整理して、調査に役立てている。職場の勤務と学業・研究を両立させるために平日以外に指導する、など演習指導上の課題と方法を議論した。

平成20年度には、教員30名ほどが参加して大学院FD研修を実施した。『総合セミナー』の課題』について、2専攻の教員が報告し、質疑応答した。平成20年度から「総合セミナー」授業を導入し、実施したが、その方法について点検、検討することをテーマとした。各専攻の教員たちが総合セミナーに参加することによって、大学院生を組織的に協力して指導できること、大学院生にとっては修士論文の作成・発表・ディスカッションを行うための実践的な場となることに、総合セミナーの意義があることを確認し、質疑応答によって教員の共通理解を高め、今後の実施方法について議論した。

③ 教育委員会、FD委員会

大学院教育のカリキュラム編成、時間割の作成、シラバスの作成、「履修案内」とガイダンス、授業評価アンケートと授業改善、単位認定、修了認定、教員のFD研修などを行う日常的な委員会として、研究科に教育委員会を設けている。各専攻から2名ずつが教育委員としてその任務を果たし、それに学部FD委員が加わってFD研修会を企画・実施している。FD活動や教員アンケートをとおしてカリキュラム改正や指導方法の改善などを企画している。

7 学生支援等

■ 学習のためのガイダンス

入学者オリエンテーションで『履修案内』を配付し、研究科長と専攻長、研究科教育委員会が学習ガイダンスを行っている。学生を対象としたアンケート調査結果によると、「ガイダンスによって何を学修するか理解できたか」「授業科目をどう履修したらよいか理解できたか」という質問項目に対して、多くの学生が理解できた（5段階評価の5、4）と回答しており、ガイダンスが役立っている、と評価できよう。（「平成19年度 学生対象アンケート報告書」（111ページ）参照）

■ 学習支援、学習相談、助言や支援

週1日のオフィスアワーをシラバスに記載して、学生が相談できる機会を設けている。多くのばあいは、演習の指導教員がたえず助言や支援を行っている。学生を対象としたアンケート調査結果によると、「学修相談の体制について満足しているか」という質問に対して、5段階評価での回答結果を平均すると3.750で、ほぼ満足していると評価できる。「オフィスアワーは必要ですか」という質問に対しては、3.125であり高くない。演習指導教員と指導補助教員などによる少人数の学生指導のほうが利用されているために、このようなアンケート結果に反映されている、と思われる。（「平成19年度 学生対象アンケート報告書」（111～112ページ）参照）

■ 自主的学習環境

経済学部の1部屋（87㎡）を大学院学生用研究室に充て、コンピュータ25台、プリンタ1台を設置し、研究・学習環境を整備している。使用時間は8時30分から21時30分とし、院生が夜間も勉学することと、社会人大学院生が夜間に利用できるようにしている。

経済学部の研究図書室が所蔵する書籍・大学紀要、雑誌やコピー機などを利用できるようにして、自発的な学習機会を援助している。講義・演習での報告発表や必要な資料収集のために、学生がコピーを1000枚／年まで利用できるように、予算措置を行っている。

学生を対象としたアンケート調査結果によると、「パソコンの数量」についての満足度は4.286と高く（5段階評価の平均点）、「自習スペース」についての満足度は4.143（5段階評価の平均点）と、いずれも比較的高く、日常的に利用していることを反映している。（「平成19年度 学生対象アンケート報告書」（111～112ページ）参照）

■ 生活支援

研究科在籍の学生のうちの多くは海外からの留学生であるため、生活支援は重要である。授業料の半額免除、入学金免除などを、学生生活課や国際課において対応して行っている。

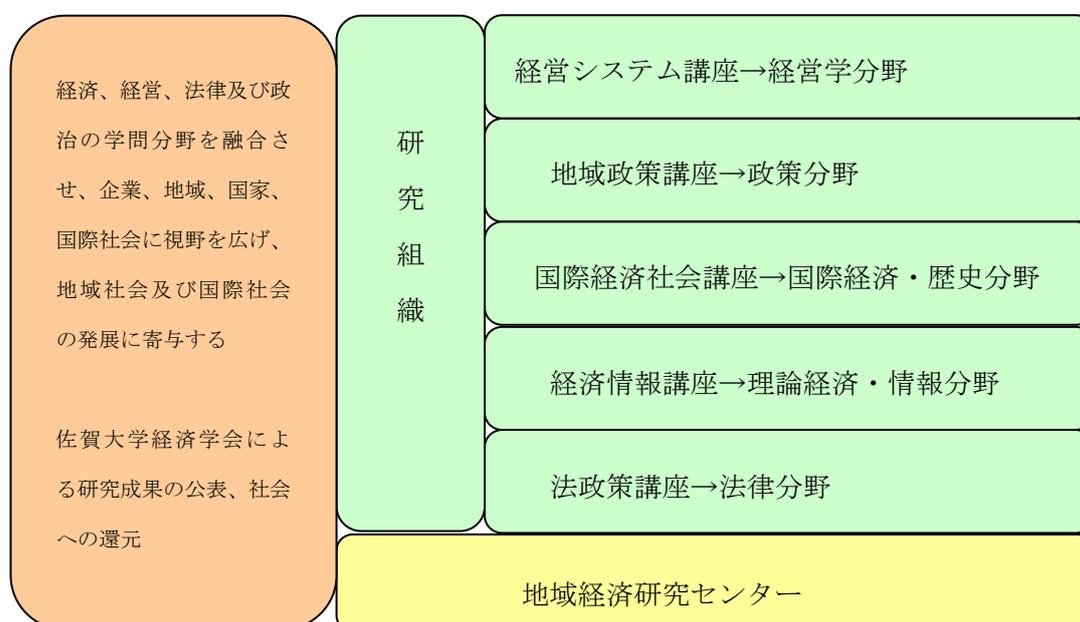
社会人など該当しない院生を除けば、ほとんどの院生が、文部科学省、地方自治体、民間・公益団体の奨学金制度を活用している。当研究科は「履修案内」に「授業料の納付と免除」「奨学金制度」について記載（「履修案内」74ページ）して、院生に制度を周知している。

Ⅲ 経済学部の研究

1 研究組織

経済学部は、経営・法律課程（企業経営コース・法務管理コース）及び経済システム課程（国際経済社会コース・総合政策コース）により組織されている。経済学研究科は、金融・経済政策専攻（「数量経済分析」、「金融・政策分析」、「比較経済」及び「地域・福祉政策」の各分野）と企業経営専攻（「統計情報」、「経営管理」、「会計」及び「企業関係法」の各分野）により組織されている。これらの研究組織と研究分野は、図1のとおりである。

図1 研究組織と研究分野



講座ごとの教員の構成は、下表のとおりある。

	教授	准教授	講師
経営システム講座	4名	7名	
地域政策講座	5	4	
国際経済社会講座	6	2	
経済情報講座	3	5	
法政策講座	3	6	1名

2 研究成果

■ 著書

著書の編著、単著及び編著の内訳の年度別推移は、表1のとおりである。著書の推移は、2004年度14冊、2005年度20冊、2006年度17冊、2007年度13冊と年度によりバラつきが見られる。これは、共著の変動によるもので、著書のウェイトの高い単著及び編著は2006年度を除き、コンスタントに出版されている。

表1 年度別著書の推移

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
編著	2	2	1	3
単著	4	3	1	4
共著	8	15	15	6
合計	14	20	17	13

(注)例えば1章のみ執筆の場合、論文とせず共著に含めている。

なお、2008年度の著書数は2009年1月25日現在集計で編著2冊、単著2冊、共著4冊の合計6冊である。

■ 論文

論文の年度別推移は、表2のとおりである。2004年度31本、2005年度34本、2006年度37本、2007年度30本と法人化後増加傾向にある。ただし、2007年度は減少している。その分は、報告書等の増加となっている。ちなみに、報告書等は、2004年度5本、2005年度5本、2006年度8本、2007年度13本である。論文と報告書等を合わせると2006年度と2007年度は40本を超え、増加傾向にある。

論文の掲載誌は、『佐賀大学経済学論集』及び他大学の論文集が多く、『週刊社会保障』『社会保障法』『季刊労働法』『会計』『企業会計』『産業経理』『エコノミスト』『国際金融』『世界経済評論』『証券経済研究』などの専門雑誌、及び『学術情報処理研究』『社会政策学会誌』『経営財務研究』等の学会誌である。

表2 年度別論文の推移

2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
31	34	37	30

(注)論文は、単著及び共著の合計である。

なお、2008年度の論文数は2009年1月25日現在集計で18本、報告書等が2本である。

■ 学会発表等

学会発表等は、2004年度23回、2005年度20回、2006年度21回、2007年度15回と法人化後一時増加したが、その後減少傾向にある。国際的学会、国内全国学会、及び地方規模学会等の内訳は、表3のとおりである。

表3 年度別学会発表等の推移

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
国際的学会	4	2	2	2
国内全国規模学会	12	10	7	6
地方規模学会等	7	8	12	7
合計	23	20	21	15

(注) 地方規模学会等は、部会及び研究会等をいう。

なお、2008年度の学会発表等は2009年1月25日現在集計で国内全国規模学会7回、地方規模学会等3回の合計10回である。

この他学会活動として、学会役員が平成16年度3人、平成17年度10人、平成18年度12人、平成19年度12人と法人化後増加している。

■ 受賞

岩永忠康 日本消費経済学会賞優秀賞：『現代日本の流通政策』2005年10月

3 研究支援

■ 経済学会

佐賀大学経済学会は、研究会開催や出版の助成をしている。研究会は、年に2～3回開催し、教員の研究深化のための情報交換・議論の場としている。出版助成により、表4のようにこれまで16冊（16名）の著書を刊行し、教員の研究支援と公表に寄与している。また、『佐賀大学経済論集』を年間6回発行している。年間6回の発行は全国的に見ても多く、教員の研究の質の向上に寄与している。

表4 佐賀大学経済学会叢書リスト (2004年度～2008年度)

第11号 Piyadasa Ratnayake “Lost Opportunities – Sri Lanka's Economic Relationship

with Japan” Karunaratne & Sons Ltd. (2004年5月)

第12号 岩永忠康『現代日本の流通政策』創成社(2004年10月)

第13号 常盤洋一『人口データの蓄積と分析』慧文社(2005年12月)

第14号 米倉茂『落日の肖像—ケインズ—』イブシロン(2006年3月)

第15号 畑山敏夫『現代フランスの新しい右翼』法律文化社(2007年4月)

第16号 J.D.Macarthur “Claiming Your Portion of Space” 北星堂書店(2007年3月)

■ 長期研修制度及びサバティカル制度

経済学部では、教員の在外研究や講義等の日常業務から解放されて研究に専念するための機会を確保するために、長期研修制度及びサバティカル制度を設けている。長期研修制度は、経済学部の独自の制度で4名を限度として利用することができる。サバティカル制度は、佐賀大学のサバティカル制度に基づき経済学部で制度化したものである。

4 国内外の共同研究の推進とその支援体制

アジア地域の各国の研究者と協力して、日本、韓国、中国の研究機関や大学の研究者と日韓中シンポジウムを毎年開催しているほか、「国際協働プロジェクト」をたちあげ、アジア地域の研究者と共同研究を行い、その成果を公表している。

日韓中シンポジウムは、中国の社会科学院世界経済政治研究所、南京大学、韓国の全南大学、その他の研究機関が協定を結び、3カ国が輪番で開催し、時々東アジア経済の課題をテーマとする研究交流を行っている。(表5参照)

表5 日韓中国際シンポジウム

	開催地	シンポジウムのテーマ
第15回 2004年10月	韓国 全南大学	“Regional development in East Asian Countries”
第16回 2006年9月	日本 佐賀大学	「労働移動(移民)・技術移転とアジアの経済発展」
第17回 2007年10月	中国 南京大学	“Economic and Social Development Model of East Asia”
第18回 2008年10月	韓国 全南大学	Local Issues in Globalization

国際的な研究協力のため、アジア国際共同比較研究経費(学長経費)により、韓国、タイ、スリランカ、中国等の研究者と共同研究を行い、表6のシンポジウムを開催している。

なお、共同研究を「2004年活動報告書」「2005年活動報告書」としてまとめ、以下の著書を編集・刊行した。

- ① 山下寿文編集代表『中国における国際化への課題～経済、ビジネス、会計を考える～』中央経済社、2007年。
- ② W.D. Lakshman and Piyadasa Ratnayake ed., *Mobilising money , people and resources for economic developmen t* , The Economic Association of Saga University,2007.

表6 国際協働プロジェクトによるシンポジウム

開催日	シンポジウムのテーマ	開催場所
2004年12月	国際協働プロジェクト「アジアにおける経済発展の動向」	佐賀大学
2005年09月	国際協働プロジェクト： <i>New Approaches to Foreign Aid and International Finance For Economic Development in Asia</i>	佐賀大学
2005年10月	国際協働プロジェクト「中国経済の現状と課題」	佐賀大学
2006年01月	国際協働プロジェクト 「中国会計のグローバル化への取り組み～現状と課題～」	佐賀大学
2006年10月	国際協働プロジェクト「日本から見た中国ビジネス事情」	佐賀大学
2007年02月	国際協働プロジェクト： <i>Mobilising money , people and resources for economic development</i>	佐賀大学
2007年09月	国際協働プロジェクト： <i>Labour Export-Impact Policy and its Impact On Socioeconomic Development in Asia</i>	佐賀大学
2008年12月	国際シンポジウム： <i>Human Resources Development for Economic Development in Asia</i>	佐賀大学

5 研究面での地域貢献

経済学部地域経済研究センターを設置し、地域のまちづくり、中心市街地の再生など地域社会が抱えている問題について調査研究を行い、地方自治体関係者を含めた研究会を企画することにより、地域社会の政策形成に寄与している。地域経済研究センターには、経済学部教員全員が参加し、地域経済研究のための資料収集やデータの蓄積、研究交流を行っている。地域経済研究センターでは、『佐賀大学地域経済研究センター年報』（年1回）、調査報告集を刊行している。（表7参照）

表 7 経済学部地域経済研究センターの研究活動

1. 佐賀地域経済研究会の開催 平成 2004 年度～平成 2007 年度

2004 年度

- 第 121 回 「まちづくりカレッジ in 佐賀」に参加地域経済研究センター
- 第 122 回 「住民参加による公共事業の計画・建設そして管理～公園改修と環境基本計画の策定として～」(株)アースクリエーション代表取締役 小野仁
- 第 123 回 行政部会「行政部会の発足と地域機材研究会の事業について」
- 第 124 回 行政部会「中心市街地再生プロジェクトの立ち上げについて」
- 第 125 回 「市民が主役のまちづくり～ワークショップの実践を通して～」
(株)アーバンデザインコンサルタント取締役営業開発部長 十時裕
- 第 126 回 「～子づれ DECHA・CHA・CHA! を軸とした～
21 世紀のバリアフリー街づくり計画」
NPO 法人男女・子育て環境改善研究所理事長 濱砂圭子

2005 年度

- 第 127 回 行政部会「中心市街地再生プロジェクトアンケート調査の結果について」
座長 長安六
- 第 128 回 現地視察「宗像市のコミュニティを中心としたまちづくりについて」
宗像市市民部コミュニティ課推進担当係長 大隈義仁、日の里地区コミュニティ運営協議会事務局長 平川周造
- 第 129 回 「みずから創りみずから育てる国土（くに）と都市（まち）
～21 世紀オランダ・モデルに学ぶ市民参加と生活哲学～」
九州大学大学院芸術工学研究院助教授 藤原恵洋

第 130 回 行政部会「今年度の活動についての意見交換」

第 131 回 「新年度のプロジェクトについての意見交換」

2006 年度

- 第 132 回 「行政と協働による住民主体のまちづくり」
宗像市市民部コミュニティ課推進担当係長 大隈義仁
- 第 133 回 「中心市街地のまちづくり～補助金でつくる街から人がつくる街へ～」
佐賀市街づくり推進課長 池田剛
- 第 134 回 「地域経営の理論と実践～福岡における都心再生と郊外開発管理の試み～」
(財)福岡アジア都市研究所主任研究員 後藤太一
- 第 135 回～141 回 行政部会 各市の中心市街地調査（視察）察」
- 第 142 回 「中心市街地再生プロジェクト調査の取りまとめ」

2007 年度

第 149 回 「人口減少時代の到来と地域経済」

(財)九州経済調査協会調査研究部次長 縄田真澄

第 150 回 第 150 回記念シンポジウム「人口減少時代の到来と地域経済」

第 151 回 「人口減少社会と社会福祉」 佐賀大学文化教育学部教授 北川慶子

第 152 回 「人口減少社会における社会資本整備の手法の研究

—中山間地域（・離島）地域— 佐賀大学農学部准教授 五十嵐勉

第 153 回 「人口減少期における持続的都市構築の課題」

佐賀大学理工学部教授 外尾一則

2. 調査研究報告書（佐賀県に係る調査報告）2004 年度～2007 年度

No. 18 「佐賀県の自治体における地域課題—平成 17 年度の調査報告—」（2005 年）

本学部教授 岩永忠康、長安六

No. 19 「佐賀県 7 市における中心市街地再生方策の比較研究—佐賀県中心市街地再生 コ

ミュニティタウン・ネットワーク構想—」（2005 年） 本学部教授 長安六

No. 20 「旧大和紡績佐賀工場の経営史的研究」（2005 年） 本学部助教授 山本長次

No. 21 「出前講座 in 鳥栖 講義集」（2006 年）

『フラット化』時代における地域・空間 経済学部准教授 戸田順一郎

「新聞記事に見る有明海・諫早湾」 経済学部教授 檜澤秀木

「鳥栖市における企業誘致」 経済学部准教授 山本長次

6 外部資金

科研費の年度別採択率は、表 8 のように 2005 年度に一時低下したが、その後回復基調にある。また、件数は採択率の低下と継続件数の期限切れに伴い年々減少している。その結果、科研費の総額が年々減少している。採択件数の減少の原因としては、申請件数の停滞が挙げられる。これについては、個人の研究状況を再検討し、申請件数の増加を図る。

受託研究費及び指定寄付金は、表 9 及び表 10 で見られるように、法人化後採択に向けて努力を行ったが、その成果が見られる。さらに、継続して採択の増加を図る。

表 8 年度別科研費の推移

		2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年
新規	申請件数	17	16	10	11	13	19
	採択件数	5	1	2	2	3	

	金額(千円)	8,000	2,900	2,000	1,700		
	採択率(%)	29.4	6.2	20.0	18.2		
継続	件数	4	8	5	1	6	
	金額(千円)	4,343	10,157	6,700	500		
計	件数	9	9	7	3	9	
	金額(千円)	12,343	13,057	8,700	2,200		

(注1) 採択率は少数第2位を四捨五入している。

(注2) 金額については、支出ベース（直接経費のみ）にて計上しており、間接経費は含まれない。

表9 年度別受託研究費の推移

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
件数	0	0	1	1
金額(千円)	0	0	300	7,780

なお、2008年度の受託研究費は、2009年1月25日現在集計で次の3件である。

1. 「佐賀県内小規模企業の実態調査」委託元：佐賀県中小企業団体中央会
給付期間：2008年7月～2009年1月末日金額：90万円
2. 「『食』と『器』による地域づくり事業の推進に伴う総合研究」委託元：有田町地域活性化協議会、給付期間：2009年2月末日まで、金額：約250万円

表10 年度別奨学寄附金の推移

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
件数	0	0	0	1
金額(千円)	0	0	0	1,000

その他外部資金の取得状況は、次のとおりである。

品川 優

1. 農畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業「自給飼料稲の増産に果たすコントラクターの役割に関する実証研究」(代表者)、2006年度、300千円

大坪 稔

1. 2005年：郵貯資金研究協会「日本郵政公社の企業価値推定に関する実証研究」33万円
2. 2006年：村田学術振興財団「日米企業の親会社—子会社間の資本関係の多様性に関する実証研究」50万円

石川亮太

1. 2003年 松下国際財団研究助成金(一般・個人研究)

2003年10月より04年9月まで 90万円 題目「19世紀末～20世紀初頭の朝鮮開港場における華商の商業活動について」

2. 2007年 日韓文化交流基金訪韓フェローシップ「韓国開港後の東アジア国際市場への編入過程」

2,860千円

森 周子

1. 財団法人かんぼ財団、平成20年度調査研究助成、2008年7月～2009年6月、50万円

7 教員の研究評価（教員の個人評価）

2004年度（ただし2004年度は試行）から教員個人個人に対する研究、教育、社会・国政貢献、組織運営に関する個人評価を実施している。個人評価は以下のとおり行われる。各教員は、年度当初「自己目標申告書」に上記4分野のウエート付けを行う。研究分野には、4分野合計（1.0）のうち0.3～0.5の範囲でウエートを付し、具体的な目標、たとえば全国学会で発表する、論文を3編執筆するなどの目標を記す。そして年度末には、学部共通の採点基準にもとづき、4分野の各分野ごとに評点を計算し、それに各分野にあてたウエートを加味して総合的な自己評価を行い、「個人評価の実績報告書」を作成する。そして、各教員から出された実績報告書を評価委員会でチェックし、コメントを付して各教官にフィードバックする。それに疑義のある教員は、再度、評価委員会に対して説明を求められることができる制度となっている。

経済学部では、以上のような個人評価制度により、教員個々人が自らの研究実績を振り返り、研究意欲が刺激されることを意図している（教員の個人評価の詳細は、V 学部運営を参照のこと）。

各教員の研究業績リストは巻末に掲載

IV 国際交流・社会貢献

1 社会貢献

地域社会への貢献として最も多いのは、各種審議会・委員会の委員としての活動である（社会貢献・国際交流一覧表を参照）。大学数が少ない佐賀県にあっては、佐賀大学教員に対するニーズが高いことが、その背景にあると思われる。その一部を挙げると、国の機関に対するものとしては「総務省佐賀行政評価懇談会委員」や「佐賀家庭裁判所参与員」、「佐賀地方最低賃金審議会」（労働局）などがあり、県に対する委員としては「佐賀県労働審議会」や「佐賀県労働委員会公益委員」などがあり、市に対する委員としては「佐賀市情報公開審査会委員」や「小城市都市計画マスタープラン策定検討委員会座長」などがある。なかには、委員長や座長といった中核的活動を担っている教員もいる。また、任意団体「佐賀消費者フォーラム」会長や「佐賀県弁護士会綱紀委員会委員」を勤めている者もある。

さらには、専門的知識を生かして、「基山町史」や「鳥栖市誌」の執筆委員となっている者や、日本弁護士会連合会「イギリスの貧困と消費者保護政策調査」の指導を行っている教員もいる。

以上のように、経済・経営・法律に亘る広範な社会科学の専門家をそろえた学部としての特性が発揮されていると言えよう。

■ 高大連携ジョイント・セミナー

高校に大学教員が出かけていって、大学紹介の他専門についての講義を行う「高大連携ジョイント・セミナー」は、平成 18 年度に 26 校、同 19 年度には 30 校に上る（ジョイント・セミナー一覧表を参照）。佐賀県下の普通高校はほぼ網羅しており、この平成 18、19 年度ですっかり定着したと言えよう。

■ 地域における教育活動（公開講座・出前講座）

地域経済研究センターと佐賀大学ゆっつら〜と館（佐賀市呉服町のサテライトキャンパス）との共同で「ゆっつら〜と街角大学」を開催しており、多くの経済学部教員が講師として参加している（ゆっつら〜と街角大学一覧表を参照）。

また、地域経済研究センターは、独自に鳥栖市で「出前講座」を開催している。

第 1 回(2006.11.15)「鳥栖の近現代経済」 経済学部助教授 山本長次

第 2 回(2006.11.22)「不思議の国？イギリス」 経済学部教授 楊枝嗣朗

第 3 回(2006.11.29)「若者は政治に無関心なのか？－フランスの若者と政治の関係から考えたこと」 経済学部教授 畑山敏夫

■ 地域研究

経済学部においては、地域研究は、地域経済研究センターが主として担っている。同センターは、18・19年度に、以下の地域研究を行った。

① 佐賀県下の自治体が抱える課題を明らかにするために、各自治体にアンケート調査をするとともに、ヒアリング調査を行い、その成果をまとめた（『佐賀県内の自治体における地域課題に関する調査報告書』（2006））。

② 佐賀県内7市における中心市街地活性化について、これまでの現地調査結果をふまえて、分析と提言を行った（『佐賀県内7市における中心市街地活性化—コミュニティタウン構想との接点を探る—』（2007））。

③ 佐賀県下での市町村合併の現状と問題点を調査し、研究会やシンポジウムを行った（市町村合併シンポジウム「みんなで考えませんか？子供たちが大きくなったときの”佐賀“」（2007.03.25））。

④ 佐賀地域経済研究会とともに、人口減社会の到来について、県内の自治体を調査し、下記のようなシンポジウムを行った。

地域経済研究会第150回記念シンポジウム「人口減少時代の到来と地域経済」（2007.07.25）

問題提起「人口減少時代の到来と地域経済」佐賀大学経済学部准教授 戸田順一郎
シンポジウム

第1部 県内7市からの報告

佐賀市「人口問題～佐賀市の現状と今後の取組み～」

唐津市「①放課後児童クラブと子育て支援策 ②コンパクトシティの推進」

鳥栖市「①団塊ジュニア世代対策 ②ごみステーションの設置」

伊万里市「①自治体組織の縮小化と新たな公づくり ②ゴミ処理広域化の取組み ③企業誘致」

多久市「安心して子育てしやすい環境づくりを目指して」

武雄市「①市民意識とがばいばあちゃん ②保育所・幼稚園の統廃合」

鹿島市「浜地区・大村方地区の景観保全と観光資源開発の取組み」

第2部 討論

■ 国際交流

「佐賀大学国際協働プロジェクト」の一環として、中国・北京工業大学やスリランカ・ペラデニヤ大学での講義を行っている。また、日韓中シンポジウムを佐賀大学で開催したり（平 18.11.25）、国際シンポ「日本から見た中国ビジネス事情」を開催している（平 18.10.28）。（後掲資料、社会貢献一覧表を参照）。

資料 【社会貢献・国際交流 平 18・19 年分 一覧表】

1	山本 長次	1	審議会:基山町史編さん委員会執筆委員
		2	審議会:『鳥栖市誌』執筆委員
		3	専門的助言:佐賀大学の TMO 制度を通じた相談にもとづく企業への経営手法の提言
		4	講師:佐賀県農業協同組合中央会長期研修講師
2	福島 宏	1	審議会:独立行政法人雇用・能力開発機構佐賀センター運営協議会及び佐賀センター職業能力開発推進協議会座長
		2	国際交流:北京工業大学経営管理学院での講義(中国)2回
		3	国際交流:ペラデニヤ大学農学研究科大学院での講義(スリランカ)
		4	国際交流:日韓中シンポ運営委員会委員長
3	濱内 繁義	1	審議会:佐賀県大規模小売店舗立地審議会委員
		2	審議会:佐賀県都市計画審議会専門部会委員
		3	受託研究:佐賀県「人口減少社会下での社会資本整備のあり方について」
		4	審議会:佐賀県社会資本整備検討懇談会委員
		5	シンポ:「佐賀県における食のあり方」を開催
		6	講演:「合併後の自治体自立化の必要性について」(平 17.2.27)
4	井上 亜紀	1	審議会:佐賀市建築審査会委員
		2	審議会:佐賀市情報公開審査会委員
		3	審議会:佐賀市個人情報保護審査会委員
		4	審議会:唐津市情報公開・個人情報保護審査会委員
		5	審議会:佐賀県公害審査会委員
		6	審議会:佐賀県労働委員会公益委員
		7	審議会:佐賀市政治倫理審査会委員
		8	審議会:佐賀県土地収用事業認定審議会委員
		9	審議会:佐賀県環境審議会委員
5	飯盛 信男	1	審議会:佐賀県景気動向指数検討委員会委員長
		2	審議会:佐賀市景気動向指数検討会委員
		3	審議会:『多久市史』執筆委員
6	岩本 諭	1	審議会:佐賀県消費生活審議会会長代行
		2	審議会:総務省佐賀行政評価懇談会委員
		3	審議会:佐賀県弁護士会懲戒委員会委員
		4	審議会:佐賀県外部評価委員会委員

		5	金利引き下げ連絡会幹事
		4	市民団体:「佐賀消費者フォーラム」会長
7	岩永 忠康	1	審議会:長崎市ブランド推進専門委員会委員
		2	受託研究:佐賀県「人口減少社会における社会資本整備手法のあり方に関する研究」
		3	国際交流:スリランカ・ペラデニア大学など訪問
		4	国際交流:中国・青島大学など訪問
8	樫澤 秀木	1	審議会:佐賀市環境審議会委員
		2	審議会:春日市溜池保全審査会委員
9	古賀 和文	1	審議会:佐賀県行政改善委員会会長
		2	審議会:国家公務員倫理審査会モニター
		3	国際交流:フランス歴史・文化・社会研修(学生引率)(フランス、オルレアン大学)
10	宮島 敬一	1	審議会:佐賀県立名護屋城博物館協議会委員
		2	審議会:伊万里市史執筆委員
		3	審議会:北波多村史執筆委員
11	小西 みも恵	1	審議会:佐賀県建設業審議会委員
		2	審議会:佐賀県森林保全に関する税制懇話会委員
		3	審議会:佐賀県弁護士会綱紀委員会委員
12	中西 一	1	審議会:総務省佐賀行政評価事務所行政懇談会委員
		2	審議会:小郡市国土利用計画審議会委員
		3	審議会:春日市行政改革推進委員会委員
		4	審議会:基山町補助金等検討委員会委員
		5	審議会:筑後市補助金等検討委員会委員
		6	審議会:小城市行政改革委員会委員
		7	審議会:春日市行政改革委員会委員
		8	専門的助言:武雄市行政改革市民会議
		9	専門的助言:さが公共政策市民ゼミナール
13	栗林 佳代	1	審議会:佐賀県固定資産評価審議会委員
		2	審議会:佐賀家庭裁判所参与員
		3	国際交流:日韓家族法学会報告「日本における面接交渉について」(韓国)
14	丸谷 浩介	1	審議会:佐賀社会保険事務所 健康保険事業に関する懇談会委員
		2	審議会:佐賀県弁護士会懲戒委員会委員

		3	審議会:佐賀地方社会保険医療協議会副会長
		4	審議会:佐賀社会保険事務局サービス改善協議会座長
		5	審議会:佐賀県介護保険審査会委員
		6	専門的助言:日本弁護士会連合会「イギリスの貧困と消費者保護政策調査」指導(平 18.5.8~18)
		7	講演:佐賀消費者フォーラム(平 18.3.7)
		8	専門的助言:佐賀消費者フォーラム
		9	市民団体:「消費者教育を考える会 in さが」副会長
		10	講演:佐賀県弁護士会(平 18.11.21)
		11	講師:佐賀社会保険事務局ねんきん公開講座(平 18.11.21)
15	宮崎 卓朗	1	審議会:地方交通アドバイザー会議座長
16	中山 泰道	1	審議会:小城市個人情報保護審査会委員
		2	審議会:小城市情報公開審査会委員
		3	審議会:佐賀西部広域水道事業団個人情報保護審査会委員
		4	審議会:佐賀西部広域水道事業団情報公開審査会委員
		5	審議会:小城市個人情報保護審査会委員
		6	審議会:佐賀県弁護士会綱紀委員会予備委員
		7	審議会:佐賀家庭裁判所参与員
17	長 安六	1	審議会:小城市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会座長
		2	審議会:小城市都市計画マスタープラン策定検討委員会座長
		3	審議会:佐賀県公共事業評価監視委員会委員
		4	審議会:佐賀県学びあい・支えあい活性化運営協議会委員
		5	審議会:嬉野市地域コミュニティ推進協議会座長
		6	審議会:佐賀県中山間地域等直接支払制度等に関する検討会委員
		7	受託研究:佐賀県「人口減少社会における社会資本整備手法のあり方に関する研究」
		8	講演:嬉野市合併記念式典記念講演
		9	審議会:小城市「本庁方式移行検討懇話会」座長
		10	審議会:鳥栖市商業活性化推進議会会長
		11	審議会:TOM 佐賀の推進委員会委員
		12	市民団体:「恵比寿でまちづくりネットワーク」「佐賀ん町屋ば甦らす会」運営委員
18	富田 義典	1	審議会:佐賀労働局佐賀地方最低賃金審議会
		2	審議会:佐賀県労働審議会

19	山下 壽文	1	審議会:佐賀市特別職報酬等審議会委員
		2	審議会:財務省佐賀財務事務所モニター
		3	国際交流:シンポ「日本から見た中国ビジネス事情」開催(平18.10.28)
20	楊枝 嗣朗	1	国際交流:国際歴史学会報告「近代初期イングランドの貨幣問題について」(フィンランド)
		2	国際交流:チェコの歴史・文化・社会研修(学生引率)(チェコ、カレル大学)
		3	国際交流:農村滞在、枯葉剤被害者との懇談会、企業訪問(学生引率)(ベトナム、フンゲン大学)
		4	国際交流:フランス歴史・文化・社会研修(学生引率)(フランス、オルレアン大学)
		5	国際交流:中国・安東大学での講演「国際通貨ドルをめぐる」
		6	国際交流:チェコ・カレル大学との教育・学術交流
21	石川 亮太	1	外国留学:朝鮮近代経済史の研究(ソウル大学校)
22	木戸田 力	1	地域貢献:佐賀大学ユニキッズクラブ百人一首プログラム支援
23	松尾 陽好	1	専門的助言:佐賀地域経営品質研究会
24	小川 哲彦	1	国際交流:日韓中シンポ
25	三好 祐輔	1	講演:利息上限見直しシンポ
26	米倉 茂	1	国際交流:日韓中国際シンポ司会(平18.11.25)
		2	国際交流:ニュージーランド・オークランド大学における国際シンポで講演
		3	国際交流:ニュージーランド・オークランド大学において講義
27	品川 優	1	国際交流:中国・内蒙古大学との共同研究
		2	国際交流:韓国・韓国農村経済研究院との共同研究
		3	審議会:農水省「農地制度をめぐる状況の変化の実態調査と検証に関する研究委員会」委員
28	ラタナーヤカ	1	市民団体:「スリランカ未来協会」支援
29	マッカーサー	1	審査員:英語スピーチコンテスト審査員
		2	審査員:英語ディベートコンテスト審査員
30	中村 博和	1	講師:佐賀県庁「統計分析研修会」講師
31	畑山 敏夫	1	講演:「緑のテーブル」2006年度年次総会講演
		2	市民団体:市民オンブズマン佐賀代表

資料 【ジョイント・セミナー一覧表】

	平成18年度	平成19年度
1	唐津西高校（佐賀県立）	鳥栖商業高校（佐賀県立）
2	西陵高校（長崎県立）	唐津商業高校（佐賀県立）
3	鳥栖商業高校（佐賀県立）	八代高校（熊本県立）
4	聖和女子学院高校（私立）	神埼清明高校（佐賀県立）
5	東松浦高校（佐賀県立）	第二高校（熊本県立）
6	唐津商業高校（佐賀県立）	鳥栖高校（佐賀県立）
7	佐賀清和高校（私立） 2回	小郡高校（福岡県立）
8	三養基高校（佐賀県立）	唐津青翔高校（佐賀県立）
9	龍谷高校（私立）	島原高校（長崎県立）
10	佐世保西高校（長崎県立）	上五島高校（長崎県立）
11	小城高校（佐賀県立）	筑紫中央高校（福岡県立）
12	鳥栖高校（佐賀県立）	佐世保西高校（長崎県立）
13	三池高校（福岡県立）	長崎南高校（長崎県立）
14	武雄青陵高校（佐賀県立）	鹿島高校（佐賀県立）
15	唐津東高校（佐賀県立）	武雄高校（佐賀県立）
16	鹿島高校（佐賀県立）	唐津東高校（佐賀県立）
17	神埼高校（佐賀県立）	小城高校（佐賀県立）
18	武雄高校（佐賀県立）	神埼高校（佐賀県立）
19	致遠館高校（佐賀県立）	人吉高校（熊本県立）
20	白石高校（佐賀県立）	佐賀清和高校（私立） 2回
21	伝習館高校（福岡県立）	致遠館高校（佐賀県立）
22	八女高校（福岡県立）	長崎東高校（長崎県立）
23	伊万里高校（佐賀県立）	三養基高校（佐賀県立）
24	佐賀北高校（佐賀県立）	白石高校（佐賀県立）
25	筑紫高校（福岡県立）	佐賀東高校（佐賀県立）
26	杵島商業高校（佐賀県立）	佐賀北高校（佐賀県立）
27		八女高校（福岡県立）
28		筑紫高校（福岡県立）
29		伝習館高校（福岡県立）
30		杵島商業高校（佐賀県立）

資料【ゆつつら～と街角大学で経済学部教員が講演したもの】

- 第 115 回(2006.04.14)「佐賀とスリランカの友好の絆～佐賀ランカ友好図書館の紹介～」
経済学部教授 ラタナーヤカ・ピヤダーサ
- 第 119 回(2006.05.12)「平成期における市町村合併の功罪」 経済学部教授 濱内繁義
- 第 122 回(2006.05.20)「スリランカと日本の関係について」 経済学部教授 ラタナーヤカ・ピヤダーサ
- 第 123 回(2006.05.26)「政治嫌い、選挙嫌いな若者たち？」 経済学部教授 畑山敏夫
- 第 124 回(2006.06.02)「日本の誰も理解できなかった IMF 協定ーボタンをかけたがえたケインズ」
経済学部教授 米倉茂
- 第 143 回(2006.11.10)「刑法における『違法性』について」 経済学部教授 勝亦藤彦
- 第 158 回(2007.06.29)「新聞記事に見る有明海・諫早湾」 経済学部教授 榎澤秀木
- 第 160 回(2007.07.13)「不思議の国？イギリス 1」 経済学部教授 楊枝嗣朗
- 第 161 回(2007.07.20)「不思議の国？イギリス 2」 経済学部教授 楊枝嗣朗
- 第 167 回(2007.10.05)「フラット化」時代における地域・空間」 経済学部准教授 戸田順一郎

V 学部運営

1 教授会および各種委員会による学部運営

経済学部の教育・研究の大部分は各種委員会を設置し、その審議に基づいて運営されている。経済学部のなかの委員会や会議は約 20 あり、その名称と役割を下図に示した。各委員会は、各コースや講座、教授会において委員（委員長）が選出され、それぞれの教員が委員会の役割を分担して運営されている。

平成 16 年度の法人化以降に、新たに設けた委員会は、評価委員会、FD 委員会、コース主任・講座主任会議、エコアクション委員会である。

〔経済学部の委員会と役割〕

委員会	役割・機能	頻度その他
1 経済学部・研究科の計画・方針の策定・点検		
教授会	学部の重要事項の審議・決定	定例毎月 1 回、約 20 回年
研究科委員会	大学院経済学研究科の重要事項の審議・決定	定例毎月 1 回、年約 20 回
コース・講座主任会議	学部運営の重要事項の審議	随時（主催は学部長）
総合計画委員会	学部の将来計画策定 中期計画・年度計画の実施の管理	随時
予算委員会	学部予算の計画策定と運営	随時
評価委員会	個人評価 自己点検評価 外部評価 認証評価	随時
広報委員会	経済学部の広報（ホームページ作成・更新）	随時
エコアクション委員会	「エコアクション 21」への対応、学部内での環境対応の提言立案	年 4 回
2 教育・研究組織の充実		
講座・コース会議	各コース 講座の構成員による会議	随時
人事委員会	人事計画の策定、採用人事・昇進人事の立案、人事評価案の作成	随時（学部長参加）
研究図書室	研究図書室の運営 図書・資料の整備	学生に対するレファレンス 助手 1 名を配置
FD 委員会	学部内のファカルティ・ディベロプメントの計画	

		と運営	
3 学生の教育・生活支援・助言（学部と大学院）			
入試委員会	学部入試委員会	入学試験の運営 経済学部ガイダンスの実施、高校と大学の連携事業（ジョイントゼミナー）の企画	随時
	研究科入試委員会	研究科入試の運営、研究科入学ガイダンスの実施	
学生委員会		学生の休学・復学・退学の相談 奨学金・授業料免除などの生活支援	随時
教育委員会	学部教育委員会	学部のカリキュラムの作成 授業時間割の作成、授業評価 その他教育に関する事項	教育委員の役割分担：統括的職務（教育委員長）、FD 専門委員、教務専門委員（全学的観点からの教務上の再編への対応）
	研究科教育委員会	研究科のカリキュラムの作成 授業時間割の作成、授業評価 その他教育に関する事項	
留学生センター運営委員		留学生の受け入れと派遣	
就職委員		学生の就職支援 就職相談・斡旋 就職に関するセミナーの運営	随時
施設委員会		教育・研究施設・設備の整備	
学生相談員		1年生から2年生前期までの学生の相談	
情報教育支援室委員会		第一、第二情報室の運営と管理、学生の情報教育のサポート	学生に対する助言 助手1名を配置
4 地域経済研究センター			
地域経済研究センター運営委員会	地域社会についての研究調査 地域社会と研究協力 地域社会についての教育		1989年度創設 助手1名を配置

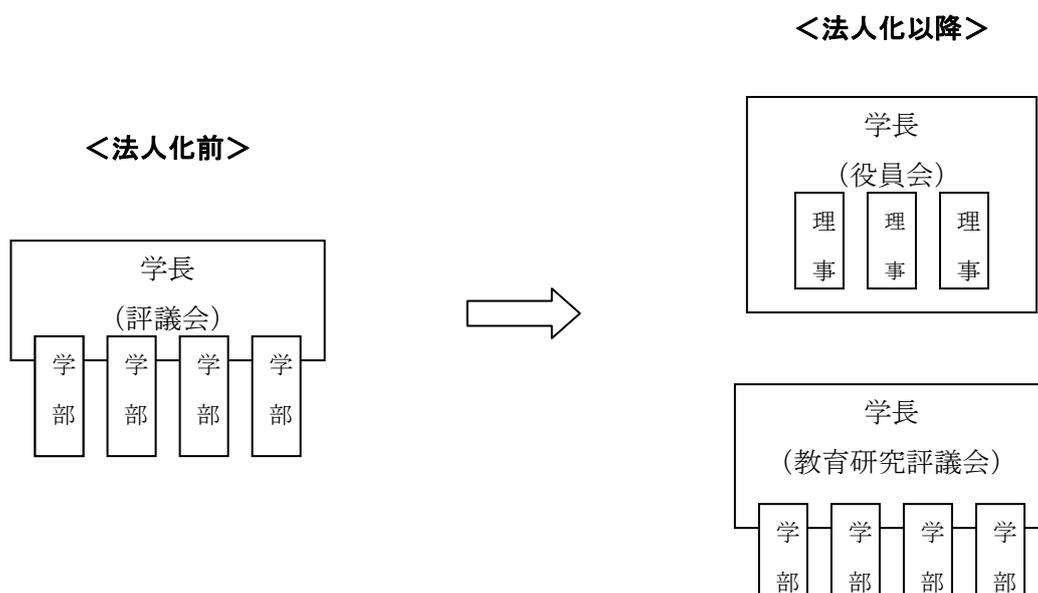
2 法人化と学部運営

法人化以降、学部内部の運営には、下に述べるように学部長の任務に変化があったほかには大きな変化はない。ただし、大学法人化の法人化たるゆえんは、学部の上に法人組織を置いたことにある。図に示したように、学長を中心とした法人の役員会が、大学法人全体の運営の最高意思決定機関となった。予算（人事・経費）の決定権限は法人の役員会に

置かれる。

いわゆる教学上の諸事の決定権は、法人化以前と同様に教育研究評議会—教授会にあるけれども、かりに教育研究評議会の決定も役員会で予算（人事・費用）面での裏づけが得られなければ、実行はむずかしい。

いまのところ大学法人全体（法人と大学との関係）の運営のあり方は、いろいろな意味・いろいろな局面で模索段階にあるというべきである。肝腎な点は、法人と大学（学部）との距離感（意思疎通、風通しの良否）にあるように思う。その意味で、大学側に即せば、学部長の役割、教育研究評議会、教授会の位置づけ、そこでの論議の内容と質が問われてくると思われる。



■ 学部長の役割

上の「学部の組織運営」で述べたように、各種委員会を軸とした学部運営のあり方は法人化以降も変わっていない。ただし、一点付け加えるとすれば、法人化以降、学部長の任務に変化があったことである。その主たるところは、学部長は教務、入試、人事、大学評価に関わる大部分の委員会に直接加わり、リーダーシップを発揮することが求められるようになった。とくに、全学レベルの教務委員会（佐賀大では「教育員会」と称する）に学部長が加わることになったことが大きな変化である。

ところが、学部長といっても、そのキャリアは一般の教員となんら変わるところはない。研究と教育を基本にキャリアを積んでおり、ことさらマネジメントの仕事を経験してきているわけではない。また一部に学長と相似的にみなされ、リーダーシップの発揮が期待される向きもあるが、学長と異なって、法人という資源の管理権限とブレンからなる後ろ盾が与えられているわけではない。もっぱら個性と個人の才覚を恃みにする以外にない。

しかし、現実はそのような経験も才覚も乏しく、予算の背景ももたないで、指導性の発揮を求められるのが学部長である。

本学部では、平成 19 年度 10 月から副学部長を置き、上記の問題に多少の手当てをした。現在副学部長は 2 名であり、学部長同様スタッフの選挙により選出される。1 名が学部内の諸事において、他の 1 名が全学的諸事において学部長を補佐するという分担関係を保ち、職務を遂行している

いずれにしても、法人化後、学部長の任務に関わる変化はあったものの、そのキャリアや予算や管理権限には変化がない以上、学部長の職務遂行上の基盤はこれまでと同様教授会や各種委員会での議論の質に支えられるほかない。またそのことを当の学部長がどこまで自覚しているかが肝腎なところではないかと思われる。

■ 個人評価

教員の個人評価は平成 17 年度から開始された。これは、教員一人ひとりが年度当初に、教育、研究、国際交流・地域貢献、学部運営の 4 分野ごとに、4 分野合計で 1 となるよう分野ごとのウエートを付け、くわえて分野ごとの目標事項を具体的に記して（たとえば、“教育分野に 0.4 のウエートを割り振り、週 4 コマの講義等を行う、研究分野に 0.3 のウエートを割り振り、論文を 3 本を書く、地域貢献に 0.2 のウエートを割り振り、各種審議会 3 つに参加する、学部の組織運営に 0.2 のウエートを割り振り、コース主任の任務を果たす”というふうに）、学部長に提出する。

下記の資料に個人評価の個人目標の設定の一例を示す。

このような目標に照らして、年度終了時に、どれほど実績があがったかを 5 段階で自己評価することになる。一般に言う、目標管理の方式により個人評価を行う。

個人評価の教員個々人の実績と評価点は公表していないが、学部としての集計値とその分析結果を報告書のかたちにして大学の HP で公開するようにしている。平成 19 年度の報告書の公表で、個人評価は 3 年度経過した。個人評価は、とくに研究の分野で、教員個々の年度ごとの仕事の実績を自らふりかえる機会として利用されているように思われる。

〇〇年度 個人目標申告書 (一つの例)

【教育の領域】

私の 〇〇 年度の教育分野の目標は以下の通りです。重みづけは、 0.4 です。

1. 学部の標準コマ数の 8 コマ開講する。
2. 大学院博士課程を 1 コマ開講する。
- 3.

4.

【研究の領域】

私の ○○年度の研究分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

1. 論文を3本以上書く。
2. 全国学会で発表する
- 3.

【社会貢献・国際交流の領域】

私の ○○年度の社会貢献・国際交流分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

1. 佐賀県○○審議会委員を務める。
2. 国際シンポを開催する
- 3.

【組織運営の領域】

私の ○○年度の組織運営分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

1. コース主任の役割を果たす。
2. 入試委員の役割を果たす
- 3.
- 4.

■ 人事評価の開始

人事評価は、平成 19 年度に試行され、20 年度から実施されている。人事評価とは、教員の処遇にその仕事の実績を反映させるというものである。今のところ本学の教員の賃金体系には定期昇給制度を残しているものの、実績給部分を導入したという意味で、教員処遇にこれまでにない要素を持ち込んだものであることは間違いない。

教員の仕事の実績は、年度二度の勤勉手当・期末手当（いわゆる賞与）の支給と、年度一度の基本給の昇給（「上位昇給」と呼ぶ）に反映することとされている。処遇への反映の仕組みは、下記資料に示したような、「領域と審査項目」にそって教員個々が自らの実績を記して学部長に申告し、それを学部の人事委員会に「審査委員会」を設けて、審査・決定し、法人に上申するというものである。資料 1 が、「上位昇給」の申請にあたって申請可能な領域と項目である。資料 2 が、勤勉手当の優秀者の申請のために指定された領域と項目である。教員個々は、これにそって自己の業績を学部長と「審査委員会」に申請する。

ちなみに、賃金のベースとなる基本給の昇給幅を見ると、准教授の比較的若手であるものであれば、「上位昇給」査定において「標準者」とされた場合（＝定期昇給分）と「極めて優秀」と査定された場合とでは、前者が約 6,500 円、後者が約 21,000 円であるから、これが積み重なれば、相当の差がつく。

この人事評価は、実施間もないということもあり、課題が多い。とくに基本給の昇給（＝「上位昇給」）に関わって、研究分野ごとの公平性の担保、年齢層ごとの公平性の担保、研究のみならず教育や大学運営などの分野の貢献度をどのように組み込むか等など、様々な問題を残している。今後の改善が必要である。

ちなみに、先述の教員の個人評価の結果（点数）は人事評価には利用していない。

資料 1（「上位昇給」の審査領域と審査項目・審査の要点）

審査領域	審査項目	審査の要点
教 育	テキスト刊行	・単著あるいは編著とする。 なお、共著は含まない。ただし、共著のうち共著者が全体の 3 分の 1 以上を分担する場合は、テキスト刊行に該当する。
	学位取得者の指導	・博士（後期）課程の主旨導とする。主旨導は、実質的な指導とする。
	授業等教育の評価が高い	・学生又は同僚による客観的評価による。
	新しい教育システムの導入等	・文部科学省特別教育研究経費（教育改革）、教育 GP の取得、JABEE 認定、コアカリキュラム導入、及び PBL 教育導入等への貢献とする。
	受賞	・教育に貢献した者に授与される賞で、広く一般に公開された賞を受賞した場合とする。

	その他	・教育に関する特に顕著な業績を有する場合とする。
研 究	著書刊行	・単著あるいは編著とする。なお、共著は含まない。ただし、共著のうち共著者が全体の3分の1以上を分担する場合は、著書刊行に該当する。
	知的財産の創出	・特許取得（出願中）、新品種の作出、実用新案及び意匠登録等で、実施契約等がある場合とする。
	学位（博士）の取得	・いわゆる課程博士及び論文博士を問わない。
	原著論文	・筆頭者あるいはコレスポンデンスが対象で、国内外の一流誌に掲載された場合とする。その判断は、各学問分野における関係者の意見を参考にする。
	受賞	・各分野の学会賞、その他出版社等による賞を受賞した場合とする。
	その他	・研究に関する特に顕著な業績を有する場合とする。
国 際 交 流・ 社 会 貢 献	学会の役員等	・学会長、学会理事など全国レベルの学会等の役職とする。
	受賞	・国際交流・社会貢献活動において顕著な実績があった者に授与される賞を受賞した場合とする。
	その他	・国際交流・社会貢献に関する特に顕著な業績を有する場合とする。
診療，その他部局等固有の業務	部局ごとに定める項目及び審査の要点とする。	

資料2（「勤勉手当」の審査領域と審査項目・審査の要点）

審 査 領 域	審 査 項 目	審 査 の 要 点
組 織 運 営	各部局等の運営・固有の業務における貢献度	・各部局等の運営・固有の業務において、特段の貢献があった場合とする。（例えば、委員会、外部資金獲得、寄附講座の設置等において、貢献が著しいと判断される場合とする。）

教 育	授業担当	・専門教育科目及び教養教育科目の担当が加重である場合とする。
	その他	・教育に関する顕著な貢献（例えば、正課外教育及び母国語以外による外国語による講義など）があった場合とする。
国際交流・社会貢献	シンポジウム，学会の主催	・部局の専門分野において判断された国際及び全国レベルのもので，その中心的役割を担った場合とする。
	生涯学習・公開講座	・生涯学習や公開講座において，講義を行った場合とする。
	外国での講義	・外国において，講義を行った場合とする。
	その他	・国際交流・社会貢献に関する顕著な貢献があった場合とする。

■ 教員人事

教員の採用は公募を原則としている。実際に新規採用に関しては、一部外国人教員の採用をのぞけば、近年はすべて公募で行っている。その結果、教員の出身大学（大学院）は、多様である。

現在、教員人事で、一つの課題となっているのが、昇格基準の改定である。現在、教授昇進に関しては、「著書1冊かそれに相当する業績を有する」という申し合わせがある。これは制定後、かなりの年月が経過していることもあり、必ずしも使い勝手がよいとはいえない。

これまでの昇進のための研究教育の水準を維持しつつ、現実にフィットした規程を策定する作業を人事委員会で進める予定である。

■ 学部改組案の立案

本学部は、平成10年に、学部改組を行って以降、10年を経過した。学部では、平成19年度から学部改組WGを設け、学部教育の次なるステップに向けての改組構想を策定中である。次に掲げるのは、19年度末時点で、教授会で承認された改組案である。

経済学部の将来構想

平成 20 年 3 月教授会承認

1. 基本構想

(1) 基本理念

今日の私たちの生活と経済活動は、一つの国だけではなく国際的な相互依存関係を強めており（グローバル化）、企業と産業の活動、地域社会、諸政策や法体系もそのような環境の中におかれている。経済学部及び大学院における教育・研究は、このような輻輳する経済社会の構造を分析、理解し、課題を発見、解決できる専門的知識をもつ人材を育成することを目的とする。

(2) 基本理念の実現のために

経済の発展は私たちの生活水準を豊かにする。同時に豊かさは、企業活動のみならず地域社会、国家の政策と法、国際的な相互依存関係のなかで、維持され発展していることを理解することが大切である。21世紀の企業・産業、地域社会、国際社会は、経済・経営のみならず法律や政治にまたがる幅広い知見に富む人材を求めている。その意味で、学部内に経済学・経営学・経済法学の3分野の人材（一例として、社会保障論と社会保障法、国際経済論・国際経済法と国際政治学など）を擁する本学部の特徴はとりわけ今日的要請に合致するものであり、その特徴をより生かす教育課程の編成を考案する必要がある。

2. 教育

(1) 経済学部の教育課程

教育組織について、現在の2課程4コースを改め、3課程（経済政策課程、企業経営課程、経済法律課程）に再編成する。

(課程の構成とねらい)

① 経済政策課程

経済活動の仕組みの基礎的理論的把握を土台として、国際経済（国際経済と金融、アジア経済など）の相互依存関係を理解し、社会が抱える問題解決のための公共政策（財政、社会保障、雇用、地域政策、環境など）を学修することをねらいとする。

② 企業経営課程

企業のマネジメント（マーケティング、経営財務、経営労務、経営組織など）を理解し、簿記・会計学による企業活動の分析の方法について学ぶことをねらいとする。

③ 経済法律課程

市民の間の社会的関係を法的に把握することにより、企業法務（会社法、商法、労働法など）を理解すること、および法科大学院への進学などを念頭におく諸法の学修をねらいとする。

（カリキュラム編成における重点事項）

- ① 経済系学部の学生の特長である入学時の学修面・進路面での目的意識の相対的希薄さ（特定の資格・職業との結びつきが希薄）に配慮した勉学への初期的動機付けとカリキュラム編成を考案する。

⇒ 初期的動機付けに配慮した課程への学生の配属。専門教育とキャリア教育・実地型教育の有機的連携

- ② 初年次から 2 年次までの基礎経済系科目の教育に重点をおく。

⇒ 基礎的経済理論系科目、基礎経済法系科目の充実

- ② 課程ごとの初年次から 4 年次までの体系的教育カリキュラムを編成し、同時に 3 課程の科目を融合的に学べるカリキュラムを整備する。

⇒ 融合的な履修モデルの考案

* 教員組織については、現行の 5 講座体制から、教育体制に則する 3～4 講座体制に再編成する。

* 入学定員については、教育組織の変更にもない課程間での学生定員の割振りを変更する。学部全体としての定員は現状（1 学年 275 人）を維持する。

(2) 教養教育

変動の大きい経済社会の動きに即応し、問題の核心を把握するには、専門にとらわれない幅広い知識と思考力が欠かせない。そのためには、教養教育の充実が欠かせない。経済学部は、中期ビジョンの「全学教育機構」の創設による教養教育の充実に協力する。

(3) 大学院教育

現行の「金融・経済政策」と「企業経営」の 2 専攻の体制を改め、1 専攻 4 コース（経済分析、企業経営、公共政策、国際経済）に再編成する。

（目的とねらい）

- ① アジアの留学生のニーズ、高度な専門知識を求める社会人を念頭におく。

日本の企業経営、国際経済の相互依存関係を学ぶ ⇒ 企業経営、国際経済分野

- ② 地域社会の政策課題・ニーズ、高度な専門知識を求める社会人を念頭におく。
少子高齢社会、地域経済の成長、地域社会への関心 ⇒ 公共政策、経済分析分野
- ③ 学士課程から大学院への進学をよりスムーズにするため、学士課程と大学院との専門面・科目編成の連鎖をわかりやすくする（公共政策、企業経営分野など）。

* 専門職大学院（経営大学院＝ビジネススクール）については、佐賀地域での社会人ニーズは小さいと判断している。理工系学生や農学系学生が経済学研究科で、Technology の知識を社会において活用すること（マネジメント）を学ぶことのできる教育制度（MOTのコース）の可能性、および文化教育学部の社会科学分野との教育面の連携を追求する。

3. 研究

- (1) これまで蓄積してきた日韓中シンポを基礎とするアジアの研究者との研究交流、およびアジア研究を深化させる。
⇒ 国際経済、マクロ・ミクロ的な経済を把握するスタッフの充実
- (2) 経済学部地域経済研究センターを核とする地域経済の研究、とくに地域経済活性化、少子高齢化を抱える地域社会の公共政策の研究を進める。
⇒ 地域経済、地域政策を研究するスタッフの充実

4. 社会貢献

- (1) 本学部は地域経済研究センターを核として地方自治体との研究を通じた交流を続けてきている。それを基礎に産業政策、企業立地、地域雇用、財政問題、環境、地域福祉等の分野の政策形成に積極的に協力していく。
- (2) 本学部の教員は、国の出先機関・県・市町村の各種審議会へ学識経験者として参加し、政策評価を始め政策形成に積極的に協力している。これらを今後とも継続する。

5. 管理運営

小規模学部としての特性を生かし、教授会でのスタッフの意思の集約に基づいた管理運営を基本とする。くわえて学部長・評議員・副学部長および主任会議を中心とした機動的な学部の運営体制の立案も企図する。

* 上記（2. 教育(1)）の教育組織の変更に関しては、総合計画委員会および「改組WG」により検討を進め、20年度中には成案を得るよう努力する。

VI 施設・設備

1 教育施設と設備

■ 教室と演習室の整備

経済学部は1～5番の5箇所、演習室は4～10番の7箇所、情報演習室は2箇所である。教室の学生収容数は、5番（340人）、4番（200名程度）、1番（100人程度）、2番（50名規模）、3番（30人程度）であり、1年生の選択必修科目では大規模な4・5番教室を活用するなど、普段の授業に活用している。演習室はいずれも20名ほどの学生収容規模であるので、少人数の演習や大学入門科目、英語教育に利用している。

情報教育に関わっては、情報演習室を2室設けている。第1情報演習室は、演習において情報機器を利用するばあいに活用している。第2情報演習室は、PCを約30台設置し、日常的に学生が利用し、情報検索やレポート作成などができるようにしている。

平成19年度から、学生の自習スペースとして、2スパンの部屋を用意し、午前9時から午後6時まで自由に利用できることとした。

大学院生には共同研究室1室、25人のスペースを確保して、日常の研究の利用に供している。また同室では一人1台のPCの利用を可能にしている。大学院の授業には、専用の大学院演習室を設けている。

■ 情報機器・設備の充実

各教室と演習室には学内LANケーブルを接続してコンピューターを活用した授業、OHPやビデオテープを活用した授業や演習を行うことができるようにしている。第1情報演習室には18台のパソコンを設置、5年ごとに更新し、第2情報演習室には20台のコンピューターをおいている。

第1情報演習室の設置端末はすべて学内ネットワークに接続されており、学内のネットワークサービスすべてが利用できる状態である。講義での情報ネットワーク利用は、各教室および演習室は全室有線と無線の学内ネットワークを利用できるようになっており、講義以外での情報ネットワーク利用は経済学部全域での無線による学内ネットワークサービスと第2情報演習室設置PCによる利用が可能である。

ソフトを充実して、1・2年生全員と3年生以上の利用希望ゼミ生にはグループウェアの利用IDを発行し学部全体での利用を支援している。そのほかにも情報教育等支援室では希望ゼミにはメーリングリストやゼミでのWebページサービスの提供を行っている。学部全体への情報ネットワーク提供手段としてグループウェアを拡大することが検討課題であ

る。

2 研究図書室の利用

経済学部は佐賀大学附属図書館の図書や電子ジャーナルを活用して学習できるほか、経済学部研究図書室において、資料、統計、雑誌などを活用できる。研究図書室は、教員と学生・院生が研究・教育に共同利用できるように、資料を入手し、開架している。おもな文献は、外国雑誌約 330 種類、国内の一般雑誌 610 種類、国内の大学論集・紀要 1100、年報・白書 500 種類、合計 2540 種類である。そのほかに、辞書や判例集（CD ROM）や検索用コンピューターとコピー機器などを整備している。

演習や少人数科目を担当する教員は、学生がこれらの資料や機器を活用することを指導しており、学生のレジュメ作成や卒業レポート作成などのために活用されている。

研究図書・資料を毎年整備してきたが、研究図書室そのもののキャパシティは狭く、必要な図書資料をいろんな場所に分散して管理しないといけなくなっており、非効率で不便になっており、それをどのように解消して、効率的に利用するかが課題である。

3 施設の運営管理

本学部は、限られたスペースを有効、効率的に活用することを検討せざるを得ない。4 番教室（200 名規模）の利用率は 72%、5 番教室（340 人規模）の利用率は 84%、1 番（100 人規模）の利用度合いは 60%と、総じて利用率は高い。他方、2 番教室（50 名規模）の利用率は 24%、3 番教室（32 名規模）の利用率は 32%であり、小規模教室の有効利用を図ることが課題である（以上の数字は平成 18 年度のもの）。

学部では、施設委員会をおき、学部長、全学の施設マネジメント委員会委員、教育委員会委員、研究図書室委員長などを構成メンバーとして、施設改善の必要性を考え、計画するようにしている。

4 改修計画の立案と推進

現在、国の概算要求（補正予算を含め）および学内予算による全学的施設改修が進行している。川東（文系）地区においては、関連する学部・部局、組織を横断した川東地区施設改修 WG を設置し、教室、研究室、学生施設などの整備のための改修計画を協議・立案してきた。

平成 20 年度末の時点で、川東地区の改修計画の第一期が終了し、教養教育施設の 1 棟の改修が完了しつつある。

21年度には、第二期計画として、経済学部第1号館と第3号館の改修が実施されることになっている。具体的には、第1号館の小規模教室を演習室と学生自習室に改修することが主たるところである。これは懸案であった学部教育の柱である演習（ゼミナール）の場を充実させたいという意思に基づいている。

教員の研究業績データ資料

2004年度～2008年度

〔資料1〕【研究成果一覧】

経営システム講座

岩永忠康 教授 商学

著書（単著）『マーケティング戦略論(増補改訂版)』（250頁）五紘舎、2005年3月

著書（共著）『流通・マーケティング』（199頁）慶應義塾大学出版会、2005年10月

著書（編著）「はじめに」pp.v-vii「第9章 流通と政府」 pp.144～159『流通と消費者』慶應義塾大学出版会、2008年4月

著書（編著）第4部「小売国際化」「第6章中国における外資系小売企業の展開」 pp.101-126『マーケティングと小売商業』五紘舎、2008年9月

論文（単著）「SCMの生成と現状—情報共有に基づく延期の原理の応用」（129～151頁）、『佐賀大学経済論集』第37巻第3号、2004年7月

論文（単著）「中国における外資系大型小売企業の参入と影響」中国社会科学院研究所・久留米大学他『第13回社会経済国際検討会会議論文集』pp.30～34、2008年10月

報告書「現代の流通の多様性」、『アジアにおける農業の近代化の地域社会的影響と維持可能な発展方向の模索的事例研究（平成14～17年度科学研究費補助金 基盤研究B2）』（9-11頁）（91-101頁）第37巻第3号、2006年

報告書「佐賀県内の自治体における地域課題に関する調査報告書」（1-15頁）、『地域経済研究センター調査研究報告書』第37巻第3号、2007年

報告書「台湾における日系百貨店の展開」（1-21頁）、『流通外資参入下の小売業の国際化戦略変化が地域流通構造に与える影響に関する研究（平成16～18年度科学研究費補助金 基盤研究B2）』、2007年

木戸田 力 教授 会計学

著書（編著）『ガイダンス企業会計』（105頁）五紘舎、2005年

著書（共著）「偶発事象会計」（112～135頁）、『会計利益計算の構造と論理』日本会計研究学会スタディグループ 最終報告、2005年

著書（共著）「取得原価会計」『会計利益計算の構造と論理』（19～40頁）、創成社、2006年

論文（単著）「企業会計の基礎」（1-19頁）『ガイダンス企業会計』五紘舎、2005年

論文（単著）「取得原価会計」（12～18頁）、『会計利益計算の構造と論理』日本会計研究学会スタディグループ 最終報告、2005年

論文（共著） The Study for a Statement of Comprehensive Income, Koki KISHIKAWA, Tsutomu KIDOTA, Social Management System（高知工科大学刊の雑誌）CD-ROMのため、ページ数は表示されていない。

論文（共著） A Study on Education of Double-Entry Book-Keeping and Accounting during the Meiji Era —The Impact of American Book-Keeping text Book and Commercial Books Provisions under the German Commercial Law—

平地一郎 教授 社会政策

- 著書(単著)『労働過程の構造分析—鉄鋼業の管理・労働・賃金—』御茶の水書房、2004年、1-233頁(+i-x)
- 著書(単著)『これから10年の仕事と賃金-仕事と賃金の関係を探る—』労働大学出版センター、2007年、1-233頁
- 論文(単著)「労務指揮権は安定した権限か—研究ノート—」『佐賀大学経済論集』第38巻第3号、67-92頁、2005年
- 書評・『現代日本の分配構造—生活貧困化の経済理論—』社会政策学会誌(第12号)、2004年
- その他 連載『まなぶ』(労働大学出版センター)2006年1月号—2007年3月、「仕事と賃金を科学する」(4頁×10=40頁)

山下寿文 教授 会計学

- 著書(単著)『BATIC・U.S.CPAのための英文会計入門』(178頁)同文館、2004年
- 著書(共著)『日商3級完全攻略簿記入門ゼミナール』(198頁)創成社、2006年
- 著書(編著)『中国における国際化への課題—経済、ビジネス、会計を考える—』(274頁)中央経済社、2006年
- 著書(編著)『会計入門ゼミナール第2版』(229頁)創成社、2007年
- 著書(共著)第2章「費用と損失の会計」(13頁)梶田・由井編著『会計ビッグバン』森山書店、2007年
- 著書(編著)『偶発事象会計の展開』(212頁)創成社、2007年
- 論文(単著)「国立大学法人の監査制度」『佐賀大学経済論集』(107~124頁)第37巻第3号、2004年
- 論文(単著)「中国会計基準の現状と課題—偶発事象に関連して—」(97~107頁)『会計』第168巻第5号、2005年
- 論文(単著)「引当金会計の新展開—引当金会計から非金融負債会計へ—」(113~118頁)『企業会計』第58号第2号、2006年
- 論文(単著)「IAS第37号改訂公開草案の検討」『佐賀大学経済論集』(107~124頁)第37巻第3号、2006年
- 論文(単著)「中国会計基準のグローバル化への取り組み」『佐賀大学経済論集』(1~19頁)第40巻第2号、2007年

大坪 稔 准教授 経営財務

- 著書(単著)『日本企業のリストラクチャリング—純粋持株会社・分社化・カンパニー制と多角化—』(265頁)中央経済社、2005年
- 著書(共著)『現代企業の財務戦略』(59-78頁)ミネルヴァ書房、2004年
- 論文(単著)「日本企業における分社化に関する実証研究」(83-96頁)、『証券経済研究』,第47号、2004年
- 論文(単著)「日本企業における多角化の過小評価問題に関する実証研究」(31-46頁)、『経営財務研究』第25巻、第1号、2006年
- 論文(単著)「親会社による上場子会社の富の収奪に関する実証研究」(51-65頁)、『証券経済学会年報』第42号、2007年
- 論文(単著)「親会社-上場関係会社間における資本関係の変化に関する実証研究」(『日本経営学会誌』,第22号、2008年10月27-40頁)
- 論文(共著)「日本企業の完全子会社化に関する実証研究」(『日本経済研究』第59号、2008年7月42-65頁)

小川哲彦 准教授 会計学

著書（共著）『管理会計入門ゼミナール』「ライフサイクル・コストリング」（164～172 頁）「環境管理会計」（173～188 頁）創成社、2005 年

著書（共著）『ガイダンス企業会計』（66～70 頁）五紘舎、2005 年

著書（共著）『環境会計 A・Z』（60～65 頁）ピオシティ、2005 年

著書（共著）『ベーシック管理会計』「原価企画」（141～152 頁）中央経済社、2007 年

論文（単著）「日本企業の財務諸表における環境会計情報の開示について」（93～105 頁）、『佐賀大学経済論集（佐賀大学）』、第 38 巻第 3 号、2005 年

松尾陽好 准教授 経営学

著書（共著）「看護組織論」、『看護管理学』第 3 章、建帛社、2006 年

宮崎卓郎 准教授 商業論

著書（共著）「現代の市場問題」鈴木武・岩永忠康編著『市場環境と流通問題』五紘社 2004 年

著書（共著）「流通革新と地域構造」矢田俊文編著『地域構造論の軌跡と展望』ミネルヴァ書房、2005 年

その他「商業資本の排除」、日本流通学会編『現代流通辞典』、2006 年

報告書「小売国際化と業態概念の関係について」（55-70 頁）、2007 年

三好祐輔 准教授 企業論

著書（共著）「私達の高金利引下げ論(7 人の学者の意見）」（13-23 頁）『現行の上限金利見直しに関する経済分析』全国クレジット・サラ金問題対策協議会、2006 年

論文（単著）「貸し渋りと追い貸しについて」『佐賀大学経済論集』37(1)2005 年、pp.1-19

論文（単著）「インサイダー取引が株価形成に与える影響について」『金融経済研究』25、2007 年、pp.1-24

その他（単著）「多重債務者の真の解決に向けて」『消費者法ニュース』71、2007 年、pp.169-170

山形武裕 准教授 会計学

論文（単著）「繰延税金資産に係る評価性引当額と経営者予想利益の関連性」（115～123 頁）、『産業経理』第 65 巻第 2 号、2005 年

論文（共著）「連結情報と単体情報の株価関連性におけるモデル説明力の比較」（3～13 頁）、『ディスクロージャー研究学会』No.6、2005 年

論文（共著）「繰延税金資産の回収可能性判断と報告利益平準化行動」（81～94 頁）、『会計』第 168 巻第 4 号、2005 年

論文（単著）「ショート・ウィンドウにおける連結情報と単体情報の株価関連性」（1～16 頁）『佐賀大学経済論集』第 40 巻第 3 号、2007 年

論文（共著）「会計ビッグバン期における利益情報の変容と株価関連性」（81～94 頁）、『会計』第 172 巻第 1 号、2007 年

年

山本長次 准教授 経営史

著書（共著）「共立エレクトロニクス社の中国進出」（105-123 頁）山下寿文編『中国における国際化への課題』中央経済社、2007 年

論文（単著）「旧大和紡績佐賀工場の経営史的研究」『地域経済研究センター調査研究報告書』（1～14 頁）第 18 号、2007 年

その他（単著）「佐賀の誘致企業史」『みを（佐賀の郷土文化誌）』（20～22 頁）第 17 号、2007 年

書評 「大西建夫・齋藤憲・川口浩編『堤康次郎と西武グループの形成』（67～70 頁）『日本経済思想史研究』第 7 号、2007 年

その他（共著）「武藤山治の経営と生涯」（81～107 頁）『佐賀大学経済論集』第 40 巻第 5 号、2008 年

報告書「鳥栖市における企業誘致」『地域経済研究センター調査研究報告書』（31～41 頁）第 18 号、2008 年

地域政策講座

飯盛信男 教授 経済政策

著書（単著）「サービス産業」新日本出版社、2004 年

著書（単著）「構造改革とサービス産業」青木書店、2007 年

論文（単著）『「サービス業基本調査」の結果から』総務省『明日への統計 2004』（日本統計協会）

論文（単著）「サービス産業雇用増加の実態」『政経研究』政治経済研究所、82 号、2004 年

論文（単著）「サービス産業への異業種参入の実態」『佐賀大学経済論集』37(2)2004 年

論文（単著）「新産業創造戦略について」『佐賀大学経済論集』37(3)2004 年

論文（単著）「サービス部門 530 万人雇用創出プログラムの検討」『佐賀大学経済論集』37(4)2004 年

論文（単著）「地域サービス産業の展開」『佐賀大学経済論集』37(5)2005 年

論文（単著）「対事業所サービスの中央集中について」『佐賀大学経済論集』38(1)2005 年

論文（単著）「製造業の展開と地域産業戦略」『佐賀大学経済論集』38(2)2005 年

論文（単著）「日本経済におけるサービス産業の役割」『佐賀大学経済論集』38(4)2005 年

論文（単著）「サービス労働・労働力価値形成説の問題点」『政経研究』政治経済研究所、85 号、2005 年

論文（単著）「東アジアの台頭・日本の構造改革・サービス産業の変貌」『日本流通学会年俵』2005 年版（めばえ社）

論文（単著）「構造改革のもとでの産業構造の変化」『佐賀大学経済論集』39(1)2006 年

論文（単著）「サービス産業の新たな展開」『佐賀大学経済論集』39(3)2006 年

論文（単著）「新成長経済構築の構想について」（155-171 頁）『佐賀大学経済論集』40(1)2007 年

論文（単著）「サービス経済学からサービス、マネジメントへ」（17-27 頁）『佐賀大学経済論集』40(3)2007 年

論文（単著）「サービスイノベーション批判」（20-28 頁）『政経研究』89、2007 年

論文（単著）「サービス産業の最近の動向」（161-179 頁）『佐賀大学経済論集』40(5)2008 年

書評「榎田豊『サービスと労働力の生産』」『佐賀大学経済論集』36(5)2004 年

書評「米浪信男『観光・娯楽産業論』」『土地制度史学』186 号、2004 年（農林統計協会）

書評「齊藤重雄『現代サービス経済論の展開』』『経済』2005年11月号(新日本出版社)

長 安六 教授 地域政策

論文(単著)「大型推理ダムの現状と課題ー日本、スリランカ、タイの調査事例からー」(77~87頁)、佐賀大学経済学部『地域経済研究センター年報』第15号、2004年

論文(単著)「Alternative Approaches to Rural Development, p p.27-46, 韓国全南大学地域開発研究所『地域開発研究』第36巻2号、2004年

調査報告「農業生産の近代化とオールタナティブー日本、スリランカ、タイの事例調査からー」(1~20頁)、佐賀大学経済学部地域経済研究センター『調査研究報告』第15号、2005年

調査報告「タイ東北部における農業の近代化と持続的農業」(23~32頁)、地域経済研究センター『調査研究報告』第17号、2006年

調査報告「佐賀県中心市街地再生 ITによるコミュニティタウンネットワークの構築ー「構想」から「具体化」への橋渡しー」(93~105頁)、『佐賀地域経済研究会調査報告書』第9号、2006年

富田義典 教授 労働経済

著書(共著)「熟練の変容」久野国夫編『産業と労働のニューストーリー』(22~48頁)法律文化社2004年

著書(共著)「開発、生産技術の仕事と管理」労働政策研究研修機構編『グローバル化する自動車企業の労働と管理』(38~82頁)2005年

著書(共著)「開発・生産技術の仕事と労使関係」労働政策研究研修機構『自動車産業の労使関係と国際競争力』(55~122頁)2007年

著書(共著)「ポスト成長型労使関係の展開と労働組合」坂脇昭吉、阿部誠編『現代日本の社会政策』ミネルバ書房(21頁)2006年

著書(共著)R. Blanpain ed., *Globalization and Employment Relations in the Auto Assembly Industry: A Study of Seven Countries*, Wolters Kluwer, Netherland, 2008, pp.73-96.

著書(共著)石田光男、富田義典、三谷直紀『日本自動車企業の仕事・管理・労使関係』中央経済社、2009年2月

論文(単著)「自動車産業労使関係研究の一回顧」『佐賀大学経済論集』36巻4号(17~56頁)2004年

論文(単著)「製造業労働の研究方法」『社会政策学会誌』13号(79~91頁)2005年

論文(単著)The Problem of Foreign Workers in Japan: Special Reference to Japanese-Brazilian Workers, *Saga University Economic Review, Special Issue*,(pp.79-89),2007

論文(単著)「1980年代における製造業の雇用構造」『佐賀大学経済論集』40巻4号(21~44頁)2007年

論文(単著)「日本の労使関係の特質と可能性」『社会政策学会誌』18号(77~92頁)2007年

報告書(単著)「科研費報告書 製造業におけるIT革新による生産分業構造と労働システムへの影響に関する研究」(基盤研究(C))、2005年

納富一郎 教授 財政学

著書(共著)「予算変革のダイナミズム—アメリカの予算—」(68~86頁)伊藤弘文編著『現代財政の変革』ミネルヴァ書房、2005年2月

米倉 茂 教授 金融論

著書(単著)『落日の肖像—ケインズ』イプシロン出版企画、2006年3月、293頁

著書(単著)『変幻進化する国際金融』税務経理協会、2008年4月

著書(単著)『サブプライムローンの真実』創成社、2008年11月

論文(単著)「米国の経常収支赤字ファイナンスの『謎』—グリーンズパン・ダラーの響き」『世界経済評論』第50巻第4号、15-30頁、2006年

論文(単著)「IMF協定産みの苦しみ—国際資本移動の耐震強度設計を間違えたケインズ」外国為替貿易研究会『国際金融』1163号、58-63頁、2006年

論文(単著)「岐路に立つIMF通貨外交で米国に勝利した鈴木源吾—IMF第3代専務理事ヤコブソンとの熱き友情(1)、(2)」『国際金融』、1167-6号、(1)64-69頁、(2)71-75頁、2006年

論文(単著)「JMKコードの謎—ケインズの通貨外交の手腕」『国際金融』、1170号、76-84頁、2006年

論文(単著)「ケインズ・ロバートソン論争の現代的波紋」(1~153頁)『佐賀大学経済論集』第38巻第2号、2006年

論文(単著)「ブレトン・ウッズでケインズに消された男(上)」(1~65頁)『佐賀大学経済論集』第38巻第3号、2006年

論文(単著)「ブレトン・ウッズでケインズに消された男(中)」(1~30頁)『佐賀大学経済論集』第38巻第4号、2006年

論文(単著)「ブレトン・ウッズでケインズに消された男(下)」(1~32頁)『佐賀大学経済論集』第38巻第5号、2006年

品川優 准教授 農業政策

著書(共著)『日本農村の主体形成』(p365)筑波書房、2004年

著書(共著)『新たな基本計画と水田農業の展望』(p199)筑波書房、2006年

論文(単著)「条件不利地域における農業と地域づくり」(pp57~73)、『佐賀大学経済論集』第36巻第5号、2004年

論文(単著)「Rural Development in the Less Favoured Areas of Japan」(pp23-40)「SAGA UNIVERSITY ECONOMIC REVIEW」Vol37

論文(単著)「中山間地域における新基本計画対応の実態」(pp25~58)、『佐賀大学経済論集』第39巻第4・5号、2007年

論文(単著)「市町村合併下における第三セクターの現段階」(pp13~25)、『農業経済論集』第56巻第2号、2006年

報告書『集落営農が農業・農村の存立に果たす役割に関する地域比較研究』(p199)、『科研費基盤研究(B)(1)研究成果報告書』、2004年

報告書『地域水田農業ビジョン実践強化参考事例集』(p158)、『全国農業協同組合中央会』、2006年

中西 一 准教授 財政学・公共政策

著書(共著)「自治体予算運営システムの変革：事業評価と枠配分予算のインプリメンテーション」伊東弘文編『現代財政の変革』ミネルヴァ書房 2005 年

論文(共著)「介護保険広域連合：効率性追及における課題」『月刊自治研』(筑後市役所友添吉成氏との共著) 2004 年 11 月

論文(単著)「古川佐賀県知事行財政運営の中間評価—ある「戦略評価」として」『地域政策』2004 年 NO.13 三重県政策開発研修センター

論文(単著)「ニュー・パブリック・マネジメント」『JAPA 九州』(計画行政学会九州支部)2005 年 3 月

論文(単著)「フランスにおける中央集権的会計・予算・計画システムの解体—管理をめぐる知の分権化—(1)」『佐賀大学経済論集』38(1)2005 年 5 月

論文(単著)「フランスにおける中央集権的会計・予算・計画システムの解体—管理をめぐる知の分権化—(2) : PPBS・公共経営・業績予算(上)」『佐賀大学経済論集』39(1)2006 年 5 月

論文(単著)「ハードな予算制約と経常収支均衡主義」『佐賀大学経済論集』39(2)2006 年 7 月

論文(単著)「ハードな予算制約と発生主義：スイスとフランスの地方財務会計」『佐賀大学経済論集』39(3)2006 年 9 月

論文(単著)「アメリカ州・地方債統制と公会計：GASB 第 34 号と地方債市場」『佐賀大学経済論集』39(6)2007 年

論文(単著)「フランス業績予算改革のインプリメンテーション：政府予算の裁量と統制」『佐賀大学経済論集』40(4)2008 年

論文(単著)「政府間・多元主義的政策評価の方法論：ブルターニュ州グリーン・ツーリズム政策の事例から」40(5)2008 年

論文(共著) "Net Results of the Japanese NPM Movement at Local Governments since the Mid-1990s: Performance Budgeting, Total Quality Management and Target Based Budgeting", 30(12), 2007, pp.1393 - 1433. *International Journal of Public Administration*

戸田順一郎 准教授 経済地理学

著書(共著)「ローカル・ミリュー論」(所収 柳井雅人編『経済空間論』原書房, 2004 年)

著書(共著)「地域構造とイノベーション・システム」(所収 矢田俊文・松原宏編『地域構造論の軌跡と展望』ミネルヴァ書房, 2005 年)

論文(単著)「イノベーション・システム・アプローチとイノベーションの空間性」『経済学研究(九州大学)』第 70 巻第 6 号, 2004 年

論文(単著)「地域産業政策とバイオクラスター—神戸医療産業都市の現状をふまえて—」『九州大学ベンチャービジネスラボラトリー 2004 年度年報』2005 年

論文(単著)「博多織ブランドに関する歴史的考察」『九州大学ベンチャービジネスラボラトリー2005 年度年報』2006 年

学位論文(単著)「医薬品産業とイノベーション・システム」九州大学大学院経済学府, 2004 年 1 月

森 周子 准教授 社会政策

報告書「在宅ケア：現状の概観」斉藤嘉孝・内田亨・森周子・影山優子『埼玉県西部第一（西）保健医療圏における在宅ケアの現状と課題』西武文理大学、2008年3月（平成19年度西武文理大学学内共同研究費研究報告書）（1-11頁）

国際経済社会講座

飯塚正朝 教授 経済学史

論文（単著）『『国富論』における真実価格と労働：スミス価値論・再考(1)』（21～61頁）『佐賀大学経済論集』第37巻第5号、2005年

論文（単著）『『国富論』における本源的購買貨幣と価値尺度：スミス価値論・再考(2)』（31～61頁）『佐賀大学経済論集』第38巻第4号、2005年

論文（単著）『『国富論』における真実価格と貨幣価格：スミス価値論・再考(3)』（1～37頁）『佐賀大学経済論集』第40巻第6号、2008年

古賀和文 教授 西洋経済史

書評「谷川稔編『歴史としてのヨーロッパ・アイデンティティ』」『社会経済史学』第70巻第4号（122-123頁）、2004年

宮島敬一 教授 社会史

著書（編著監修書）『小城鍋島藩と島原の乱』（佐賀大学 2004.8） 論説「島原の乱と佐賀藩」33～45頁、史料（小城鍋島文庫有馬陣関係文書、元茂公御年譜）翻刻監修など

著書（共著）『佐賀・島原と長崎街道』（吉川弘文館 2004.9）「中世から近世へ」67～75頁

著書（共著）『展望 日本歴史11』（東京堂出版 2006.10）「戦国期における在地法秩序の考察」152～181頁

著書（共著）『戦国期 印章・印判状の研究』（岩田書院 2006.3）「浅井長政の印判状と浅井氏発給文書」223～244頁

著書（共著）『伊万里市史 資料編』「第1章絵図・地図編（監修）」（1～194頁）「第2章文書資料編」（197～270頁）、2007年

著書（共著）『北波多村史資料編』「第2章中世」（147～246頁）吉川弘文館、2007年

著書（単著）『浅井氏三代』（307頁）、2008年

論文（単著）「浅井長政の印判状と浅井氏発給文書について」（科研費報告書『戦国期印章・印判状に関する総合的研究』2004.3）

論文（単著）「松浦党における在地法秩序の形成と文書」（117～131頁）『松浦党研究』第30号、2006年

楊枝嗣朗 教授 金融論

論文（単著）「現代貨幣と貨幣の起源—貨幣における国家と信用—」（信用理論研究会編『信用理論研究』第23号、2005年6月、1-247頁）

論文(単著)「現代貨幣と貨幣理論—貨幣の起源と資本主義的貨幣の成立—」(信用理論研究会編『現代金融と信用理論』、大月書店、2006年1月、1—20頁)

論文(単著) ”Rethinking the Controversy between J. Locke and W. Lowndes : from the Viewpoint of Pound Sterling as the Imaginary Money”(『佐賀大学経済論集』第38巻6号、2006年3月、1—59頁)

論文(単著)「ロック＝ラウンズ論争再論—イマジナリー・マネーとしてのポンドの観点より—」(同上誌、第39巻1号、2006年5月、123—176頁)

論文(単著) ”The Controversy between J. Locke and W. Lowndes & Complementarity among Monies in Early Modern England”, International Economic History Congress (IEHC) , Helsinki, Finland, 21 to 25 August 2006, ホームページ、8 pages

論文(単著)「現代貨幣と貨幣理論—貨幣の起源と資本主義的貨幣の生成」(信用理論研究会編『信用理論研究』第23号、2006年、297—310頁)

論文(単著)「ロック＝ラウンズ論争再論—イマジナリー・マネーとしてのポンドの観点より—」(『佐賀大学経済論集』第39巻1号、2006年)

論文(単著)「貨幣とは何か?—『歴史の中の貨幣』序章—」(『佐賀大学経済論集』第39巻6号、2007年)

論文(単著)「現代貨幣論と国際通貨—木下悦二氏の国際通貨論の衝撃とその後—」(『佐賀大学経済論集』第40巻2号、2007年)

論文(単著)「漂流する貨幣論の行方」(『佐賀大学経済論集』第40巻5号、2008年)

論文(単著)「貨幣論の再生」上(『佐賀大学経済論集』第40巻6号、2008年)

ラターナーヤカ・ピヤダーサ 教授 アジア経済論

Lost Opportunities: Sri Lanka's Economic Relationship with Japan, Karunaratne & Sons Ltd., Colombo, Sri Lanka, 2004

「Aid relationships in Asia: A Study of Japanese and Nordic Aid in Asia」、Ed. by Alf Morten Jerve (Editor), Yasatami Shimomura (Editor), Annette Skovsted Hansen, “Exploring ownership of Aid-Funded Projects: A Comparative Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka” Palgrave, UK, 2008

Mobilising Money, People and Resources for Development, Ed. W.D. Lakshman and Piyadasa Ratnayake, 佐賀大学経済学会, 2007年 (pp.341)

“Exploring ownership of Aid-Funded Projects: A Comparative Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka”, (共)、in 『*Aid relationships in Asia: Exploring ownership in Japanese and Nordic Aid*』、Ed. Yasutami, Alf, and Annette、Publisher: Palgrave, UK, December 2006 (Forthcoming)

The Effect of Foreign Aid on Macroeconomic Variables: The Experience of Sri Lanka, *Saga University Economic Review*, Vol. 38, No 3, September 2005, Saga, Japan, PP.107-132, (English), (Joint)

Impact of Samanala Wewa Dam on the Regional Economy of Sri Lanka: A Study of the Kaltota Scheme, *Saga University Economic Review*, Vol. 39, No 2, July 2006, Saga, Japan, PP.19-68, (English)

A New Approach towards Self-Reliant Rural Development: Export Production Village Revisited, *Ryukoku Journal of Economic of Economic Studies*, Collection of Inter-Civic Studies, Vol. 46, Vo.5, Ryukoku Journal of Economic of

Economic Studies,2007,pp.113-133

Role of 'Ownership' in Effectiveness and Efficiency of Foreign Aid: A Case Study of a Japanese Aid Project in Sri Lanka, in Mobilising Money, People and Resources for Development, Ed. W.D. Lakshman and Piyadasa Ratnayake, The Economic Association of Saga University, 2007, pp.169 - 210

石川亮太 准教授 経済史

著書(共著)『中国近代の動態構造』(169～189 頁分担)森時彦編、京都大学人文科学研究所、2004 年

論文(単著)「日露戦争軍票の流通実態と日本の対応—満洲通貨政策の起点として—」(246～259 頁)『軍事史研究』第 40 巻第 2・3 号合冊、2004 年 12 月

論文(単著)「朝鮮開港後における華商の対上海貿易—同順泰資料を通じて—」(21～56 頁)『東洋史研究』第 63 巻第 4 号、2005 年 3 月

論文(単著)「近代東アジアのロシア通貨流通と朝鮮」(21～56 頁)『ロシア史研究』第 78 号、2006 年

論文(単著)「韓国保護国期における小額通貨流通の変容」(頁未定)『朝鮮史研究会論文集』第 44 集、2006 年

マッカーサー・ジョン・ダグラス 准教授 英語学

著書(単著) Claiming Your Portion of Space: A study of the short stories of James Kelman,北星堂,2007 年

論文(単著) 'A Sense of Place: Narrative Perspective in the Short Stories of James Kelman', Les Cahiers de la Nouvelle (Journal of the Short Story in English), No.42 (Spring 2004), pp.75-89

論文(単著) '“Claiming Your Portion of Space”: the visual in the short fiction of James Kelman', Saga University Economic Review, Vol.36 No.6 (March 2004), pp.55-74

論文(単著) 'The Roots of Current Practices in the Teaching of Reading and Writing', Saga University Economic Review, Vol.39 No.1 (May 2006), pp.95-122

論文(単著) 'The Use of Narrative and Linguistic Strategies to Undermine Authority and Certainty in James Hogg's The Private Memoirs and Confessions of a Justified Sinner' Saga University Economic Review, Vol.39 No.4・5, (2007) pp.95-112

論文(単著) 'Posing and Examining the Pose: Irish Nationalism and Catholicism in Brendan Behan's Borstal Boy' Saga University Economic Review, Vol.40 No.5 (2008), pp.41-57

論文(単著) 'Plus ça change: the immutable foundation of Japanese English education' Saga University Economic Review, Vol.40 No.4 (2008), pp.1-20

論文(単著) 'Posing and Examining the Pose: Irish Nationalism and Catholicism in Brendan Behan's Borstal Boy', Saga University Economic Review, Vol.40 No.5 (January, 2008), pp.41-57

論文(単著) 'A dead weight of platitudes': the clash of satirical achievement and intrusive moralising in Susan Ferrier's Marriage', Saga University Economic Review, Vol.41 No.3 (September, 2008), pp.1-17

論文(単著) 'James Kelman's International Roots', Caledonia (Journal of the Caledonia Society of Japan), Vol.36 (September, 2008), pp.11-26

経済情報講座

田川正二郎 教授 統計学

論文（単著）「支出弾力性の推定について」（1～18頁）、『佐賀大学経済論集』第39巻第2号、2006年

常盤洋一 教授 社会学

著書（単著）『人口データの蓄積と分析』（183頁）慧文社、2005年

論文（単著）「佐賀県における通勤移動の分析」（97～122頁）、『佐賀大学経済論集』第37巻第4号、2004年

論文（単著）「多変数ロジスティック・モデルの開発と応用」（1～23頁）、『佐賀大学経済論集』第39巻第1号、2006年

福島宏 教授 理論経済

論文（単著）”Development of the Postwar Japanese Economy and Private Firms' Response to the Change—The First Decade as Springboard to the High-Growth Era—”（1～22頁）『佐賀大学経済論集』第40巻第1号、2007年

論文（単著）”On the Formation of Production Networks of Small Binocular Manufacturers in Japan's Early Postwar Period”（10頁）『社会マネジメントシステム学会シンポジウム論文集』（2008年5月CD版刊行）

報告書”Cases of Industrial Development and Underlying Factors in Japan”（253～269頁）国際教育・研究交流事業：2007年労働力移動がアジア諸国の経済発展に及ぼす影響に関する「国際教育・研究交流」事業最終成果報告書所収、2008年

都築治彦 准教授 理論経済

著書（共著）「不確実性と情報，ゲーム理論」（200-235頁）『ミクロ経済学講義・演習』勁草書房、2004年

著書（共著）「公共財供給」（27-52頁）『公共経済学』勁草書房、2005年

論文（単著）「ゲーム理論の歴史的展開とその理論的基礎」『佐賀大学経済論集』39(4・5)2007年、pp.75-102

中村博一 准教授 理論経済

論文（単著）「時系列の季節調整と統計的検定（2）」『佐賀大学経済論集』39(4・5)2007年、pp.59-73

羽石寛志 准教授 経営情報

論文（共著）「Opengate 認証の公開端末への適用」（9-16頁）、『学術情報処理研究』、No.8、2004年

論文（単著）「情報基礎演習 I でのグループウェア利用による教育」（35-40頁）、『佐賀大学学術情報処理センター広報』、統合第2号、2005年

安田伸一 准教授 経営情報

論文（共著）「Opengate 認証の公開端末への適用」（9-16頁）『学術情報処理研究』第9号、2004年

法政策講座

岩本諭 教授 経済法

著書(共著)「競争法における企業結合概念に関する一考察」『競争法の現代的諸相(上)』(443～473頁)信山社、2005年

著書(共著)「自治体における消費者行政の展開と競争政策—消費者基本法の制定を契機として—」『行政の未来』(265～290頁)成文堂、2006年

著書(共著)「貸金業者の営業と独占禁止法・景表法の活用」『私達の高金利引下げ論—7人の学者の意見』(第7章、91～104頁)全国クレジット・サラ金問題対策協議会、2006年
論文(共著)「景品・懸賞付販売およびオープン懸賞の実態に関する調査—日本における規制のあり方についての検討の素材」佐賀大学地域経済研究センター年報第15号(17～50頁)、2004年

論文(単著)「総合量販店による『特売セール』向け商品の買いたたきと不当な従業員派遣の要請—ユニー(株)に対する件」ジュリスト1297号(146～149頁)有斐閣、2005年

論文(単著)「独占禁止法1年の動き」日本経済法学会年報第26号(173～188頁)有斐閣、2005年

論文(単著)「融資先に対する金融商品の購入強制—三井住友銀行事件」『平成17年度重要判例解説』ジュリスト1313号(267～269頁)有斐閣、2006年

論文(単著)「消費生活条例の役割と課題—佐賀県条例の改正を契機として」九州弁護士会連合会編『第59回シンポジウム』パンフレット(175～188頁)、2006年(＃)

論文(単著)「貸金業における取引の公正確保と独禁法・景表法の活用について」(228～229頁)『消費者法ニュース』70号、2007年

論文(単著)「個別入札の受注調整の立証と損害額の認定方法—「米子市ストーカ炉談合住民訴訟」『ジュリスト』1352号(131～141頁)有斐閣、2008年

調査報告「今日の競争・取引実態に基づく景品・懸賞付販売に対する法規制に関する研究(課題番号16530038)」『平成16年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書』(1～80頁)、2007年

樫澤秀木 教授 環境法・法社会学

論文(単著)「住民運動における『規範』の動員」西日本社会学会『西日本社会学会年報』第2号 p.41-53 (2004年)

その他(単著)「守備範囲を広めた法の役割は」p.68-69「法社会学とはこういう学問だ」p.70-71『法学セミナー特集 法学入門2005』2005年4月号

報告書「有明海訴訟関係資料の収集とデータベースの整備」『佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集〔第1巻〕』 p.163-164 (2005年)

報告書『環境紛争とコミュニケーション』平成14年度～17年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(2) 課題番号14510196 研究成果報告書 (2006年)

報告書「環境アセスメントとコミュニケーション21世紀COEプログラム」『海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築 成果報告書』p.71-76 (2007年)

その他(単著)「企画趣旨説明」『法社会学』第67号、p.1-6 (2007年)

その他(単著)「「法化」社会のゆくえ—『法社会学』67号を編集して」『書齋の窓』第7号、p.12 (2008年)

報告書「諫早湾干拓・有明海異変を考える」『佐賀大学経済学部地域経済研究センター調査研究報告書』第21号、p.13-30 (2008年)

畑山敏夫 教授 政治学

- 著書（編著）『現代政治のパースペクティヴ』、法律文化社、2004年
- 著書（共著）「現代政治の変容と日本政治」（245-262頁）賀来健輔・丸山仁編著『政治変容のパースペクティヴ』ミネルヴァ書房、2005年
- 著書（共著）「グローバル化と新しいナショナリズム」163-186頁）、高橋進・坪郷実編『ヨーロッパデモクラシーの新世纪』、ミネルヴァ書房、2005年
- 著書（共著）「フランスにおける新しい右翼—ヨーロッパでの新しい右翼現象を考える」（134-154頁）宮本太郎編『比較福祉政治』早稲田大学出版部、2006年
- 論文（単著）「政権に参加したフランス緑の党」（97-112頁）、『政策科学』11巻3号、2004年
- 論文（単著）「今、新たなナショナリズムの時代か？—グローバル時代における新しい右翼の台頭」（140-150頁）、『アソシエ』、No.16、2005年
- 論文（単著）「息吹き返すフランスの極右政党」（52-55頁）、『エコノミスト』12月27日号、2005年
- 論文（単著）「緑の政治から見たフランス社会党—フランス社会民主主義の再生は可能か？」（97-107頁）、『現代の理論』、2005年春号
- 翻訳（共訳）P・ペリノー「ヨーロッパにおける代議制の危機」（25-46頁）、『佐賀大学経済論集』第37巻第6号、2006年

井上亜紀 准教授 行政法

- 著書（共著）「第2部統治機構論（はじめに、第6章 財政・地方自治）」（153-158,231-240）手島孝監修/安藤高行編『憲法新教科書』法律文化社、2007年

小西みも恵 准教授 会社法

- 著書（共著）『要説 会社法（第2版）（270頁）法律文化社、2006年
- 論文（単著）「フランス簡易株式組織会社における法定代表者」（9-31頁）、『法と政治』（関西学院大学法政学会）第55巻第3号、2004年9月
- 論文（単著）「フランス簡易株式組織会社における社員の共同決定」（61-82頁）、『佐賀大学経済論集』第38巻第6号、2006年3月

栗林佳代 准教授 民法

- 論文（単著）「フランスの訪問権に関する法改正についての考察—子の利益を視点として—」（87~120頁）『佐賀大学経済論集』第39巻第6号、2007年

奈須祐治 准教授 憲法学

- 論文（単著）「ヘイト・スピーチの害悪と規制の可能性—アメリカの諸学説の検討—（一）～（二・完）」『関西大学法学論集』第53巻第6号53頁～103頁、第54巻第2号161～214頁（2004）

論文(単著)「ヘイト・スピーチ規制に関するアメリカ連邦最高裁判例の最近の動向—Virginia v. Black, 123 S. Ct. 1536 (2003)の意義と射程—」『法学ジャーナル(関西大学大学院)』第75号73頁～111頁(2004)

論文(単著)「イギリスにおける憎悪煽動(Incitement to Hatred)の規制」『名古屋短期大学研究紀要』第43号111頁～130頁(2005)

資料(共著)「キャス・R・サンスティン著『なぜ社会は反対意見を必要とするのか』(一)～(二・完)」『関西大学法学論集』第54巻第6号242頁～281頁、第55巻第1号263頁～295頁(2005)

丸谷浩介 准教授 社会保障法

著書(共著)「生活保護制度」『社会保障論』法律文化社、2006年

著書(共著)第2部第1章「生活保護法」pp.113-141 石橋敏郎・山田晋編著『やさしい社会福祉法制[新版]』(嵯峨野書院、2008年)

論文(単著)「低所得世帯に対する国民健康保険税の賦課状況」佐賀大学地域経済研究センター『地域経済研究センター年報15号』(pp1-15)、2004年

論文(共著)『欧米の社会労働事情』(日本ILO協会)「イギリス—社会保障事情の概要」(pp41～59)、2005年

論文(共著)『やさしい社会福祉法制』(嵯峨野書院)「生活保護法」(pp113-139)、2005年

論文(単著)「イギリスの自立支援と公的扶助給付の給付制限」『週刊社会保障』No.2328p(p30-33)、2005年

論文(単著)「先進国の年金制度改正をめぐる最近の動向」日本ILO協会『世界の労働』2005年4月号(pp26-31)、2005年

論文(単著)「社会保険の費用負担」日本社会保障法学会『社会保障法第21号』(法律文化社)(pp150-160)、2006年

論文(単著)「社会保障法から見たセーフティネットのあり方—労働法と社会保障法をつなぐもの—(特集/雇用と貧困)」労働法律旬報No.1687(2009年1月)pp.74-82

論文(単著)「イギリスの失業保険制度(特集/比較法研究—欧米四ヵ国と中国の失業保険制度)」労働法律旬報No.1684(2008年11月)pp.7-17

論文(単著)「イギリスにおける『福祉契約』の特質」週刊社会保障Vol.62, No.2502(2008年10月)pp.42-47

論文(単著)「失業時の生活保障としての雇用保険」日本労働法学会誌No.111(2008年5月)pp.30-45

論文(単著)「保護の補足性と稼働能力の活用」別冊ジュリスト社会保障判例百選[第4版](2008年5月)pp.176-177

論文(単著)「イギリスの年金制度の現状と課題(特集 主要国の年金制度の現状と課題)」世界の労働Vol.58, No.3.(2008年3月)pp.16-27

小坂亮 講師 刑法

論文(単著)「定款に株式譲渡制限の定めのある非上場会社の一人株主が全株式を譲渡担保に供した後に役員の変更等の申請を行い商業登記簿に記載させた場合の公正証書原本不実記載罪の成否」近江幸治＝西口元編『譲渡担保法判例の分析と展開 金融・商事判例増刊1286号』(2008年3月、経済法令研究会)200～203頁

論文(単著)「特別刑法判例研究16 被害者が着信拒否設定をしている携帯電話に電話をかけ続ける行為がストーカー行為等の規制等に関する法律2条1項5号の「電話をかけ」る行為に該当するとされた事例」法律時報80巻5号(2008年5月、日本評論社)105～109頁

論文（単著）「刑事裁判判例批評(79) 刑法105条の2にいう「威迫」には、直接相手と相対する場合にかぎらず、文書を送付する方法による場合が含まれるとされた事例」刑事法ジャーナル 12号(2008年7月、イウス出版)82～88頁

論文（単著）「刑罰の本質と目的(1)—リストのマルブルク綱領を題材として—」佐賀大学経済論集 41 巻 4号(2008年11月、佐賀大学経済学会)29～58頁

〔資料2〕【学会報告等一覧】

経営システム講座

岩永忠康

1. 「SCMの生成と現状—情報共有に基づく延期の原理の応用—」日本産業科学学会九州部会（於：長崎国際大学）2004年5月
2. 「現代流通の位置と規定要因」日本産業科学学会第10回全国大会（於：名城大学）2004年8月
3. 「台湾における日系百貨店の現状—ヒヤリング調査をもとに—」日本産業科学学会九州部会（於：佐賀大学）2004年11月
4. 「現代日本の流通政策—小売商業政策の特徴と展開」日本消費経済学会九州部会（於：近畿大学）2005年5月
5. 「小売業の海外進出—中国市場への日系小売業の進出」日本消費経済学会九州部会（長崎県立大学）2006年4月
6. 「台湾における日系百貨店の展開」日本商業学会九州部会（熊本学園大学）2007年4月
7. 「台湾における日系百貨店の展開」日本産業科学学会全国大会（名古屋学院大学）2007年7月
8. 「中国小売環境と企業戦略」日本商業学会九州部会（長崎県立大学）2007年12月

山下寿文

1. 日本簿記学会第20回全国大会日本簿記学会理論研究部会「偶発事象の簿記処理」最終報告（岡山商科大学）2004年8月
2. 日本会計研究学会第76回九州部会「中国会計基準の現状と課題」（九州産業大学）2006年
3. 日本会計研究学会第79回九州部会「中国会計基準の新展開」（宮崎産業経営大学）2007年3月
4. 国際会計研究学会第25回研究大会（福岡大学）、自由論題司会、2008年8月
5. 日本会計研究学会第67回大会（立教大学）、自由論題司会、2008年9月

大坪 稔

1. 証券経済学会 第64回秋季全国大会[大阪市立大学]「親会社による上場子会社の富の収奪問題に関する実証研究」2005年10月
2. 日本経営学会九州部会[熊本学園大学]「米国企業における子会社IPOとリストラクチャリング」2006年2月
3. 日本経営学会 第80回全国大会[慶應義塾大学]「米国企業におけるエクイティ・カーブ・アウトとその後のセカンド・イベントに関する実証研究」2006年9月

4. 第一回研究助成論文報告会「日本郵政公社の企業価値推定に関する実証研究」2007年11月
5. 証券経済学会九州部会[熊本学園大学]「上場関係会社に対する親会社の持株比率低下に関する実証研究」(2008年11月)

小川哲彦

1. 日本原価計算研究学会第31回全国大会、福岡大学、2005年10月1日、環境コスト管理における環境会計情報に関する一考察
2. 日本管理会計学会第19回九州部会、九州産業大学、2006年7月22日、財務諸表における環境会計情報の開示について
3. 日本会計研究学会スタディ・グループ「環境財務会計の国際的動向と基礎概念に関する研究」日本会計研究学会第67回大会(立教大学)、スタディ・グループ報告、司会：上妻義直(上智大学)、2008年9月8日

松尾陽好

1. 日本経営品質学会平成16年度春季研究発表大会、東京大学、2004年5月8日、テーマ「CSRと組織成熟度について」

山形武裕

1. 日本会計研究学会第106回中部部会、名古屋市立大学、2004年7月、「繰延税金資産に係る評価性引当額の決定要因と報告利益管理」
2. 日本会計研究学会第108回中部部会、人間環境大学、2005年5月、「繰延税金資産に係る評価性引当額と予想利益の関連性」
3. 日本経営財務研究学会西日本部会、名古屋市立大学、2006年4月、「会計ビッグバンによる利益概念の変容と会計情報の株価関連性」

山本長次

1. 経営史学会西日本部会「地方中堅企業の中国進出」2006年
2. 経営史学会関西部会(於、神戸大学)「佐賀紡績と武藤山治への再建依頼」2007年9月22日
3. 経営史学会大会(於、愛媛大学)「武藤山治と佐賀紡績」2007年10月20日

地域政策講座

富田義典

1. 社会政策学会、報告者「産業労働部会：変化の中の雇用構造」法政大学、2004年5月
2. 学会分科会コーディネーター、社会政策学会「産業労働部会：鉄鋼産業の合理化と労使関係」専修大学2005年5月
3. 学会分科会コーディネーター、報告者、社会政策学会「労使関係のいま：日本の労使関係の特質と課

題」大分大学 2006 年 10 月

4. 社会政策学会「書評 野原光『現代の分業と標準化』について」龍谷大学、2007 年
5. 社会政策学会「グローバル化と自動車産業の経営革新と労使関係」同志社大学、2008 年
6. 社会政策学会、第 116 回大会、コーディネーター・発表者、論題「自動車開発における管理と労使関係」、國學院大學、2008 年 5 月 25 日

品川 優

1. 政治経済学・歴史学会九州部会「中山間地域における新基本計画対応の実態」（九州大学）2006 年

戸田順一郎

1. 「地域産業政策とバイオクラスター」経済地理学会西南支部、産業学会西部支部合同例会、於 九州大学、2004 年 12 月
2. 「医薬品産業とイノベーション・システムーグローバル、ナショナル、ローカルの視点からー」経済地理学会第 52 回大会、於 中央大学、2005 年 5 月
3. 「人口減少時代の到来と地域経済：問題提起」佐賀地域経済研究会 150 回記念シンポジウム（佐賀大学、2007 年 7 月
4. 「医薬品産業における研究所立地の変容」経済地理学会西南支部例会（広島大学）2007 年 7 月
5. 人文地理学会第 264 回例会（特別例会）「北部九州における医薬品関連産業」2008 年 6 月 14 日

中西 一

1. 学会報告「政府間・多元主義的政策評価の方法論ーフランス・ブルターニュ州農村観光開発政策をめぐってー」（2004 年日本公共政策学会全国大会報告 6 月 14・15 日同志社大学）
2. 学会報告「フランス管理会計学者の見る BSC 論ーマネジメント・コントロール概念の再定義に向けてー」（日本管理会計学会 2004 年度全国大会）
3. 学会報告「NPM と地方財政」（西日本財政学会、久留米大学 2005 年）
4. 学会報告「ルールに基づく地方債統制と経常収支均衡主義」日本計画行政学会九州支部第 27 回大会 2006 年 6 月 24・25 日沖縄国際大学
5. 学会報告「地方債統制と経常収支均衡主義：スイス・フランスにおける発生主義会計の活用」（日本財政学会第 63 回大会 2006 年 10 月 7・8 日近畿大学）

森 周子

1. 社会政策学会第 116 回大会（國學院大学）テーマ別分科会（少子高齢部会）「ドイツにおける高齢者の生活保障の現状と課題」（2008 年 5 月）
2. 佐賀大学経済学会研究会報告「社会的市場経済と社会国家」（2008 年 8 月）
3. 経済社会学会第 44 回大会（桜美林大学）「ドイツにおける高齢者の生活保障と社会的市場経済」（2008 年 9 月）

国際経済社会講座

古賀和文

1. 九州地区機関リポジトリ・ワークショップ（古賀和文、安達淳、伊藤義人、位藤邦生、Wolfgang）
「九州地区における教育系・文系研究成果の情報発信の新展開」九州大学、2008.2

宮島敬一

研究報告「浅井氏研究の視座」（戦国史研究会 2006.9 於 安土城考古博物館）

楊枝嗣朗

1. 「現代貨幣と貨幣の起源—貨幣における国家と信用—」、『信用理論研究会春季大会』、慶應義塾大学、2004年5月17日。
2. “The Controversy between J. Locke and W. Lowndes & Complementarity among Monies in Early Modern England”, International Economic History Congress (IEHC), Helsinki, Finland, 21 to 25 August 2006

ラタナーヤカ・ピヤダーサ

1. International Workshop in Hanoi, Viet Nam on “Forging Partnership: A Comparative Study of Institutional Responses to Nordic and Japanese Aid in Asia”
Theme of the Presentation (Joint): Norway and Sri Lanka: Japanese and Nordic Aid in the Sri Lankan Conflict Resolution, Presented by Alf Morten Jerve and Piyadasa Ratnayake, September 17, 2004
2. Business Seminar in Fukuoka organized by the Sri Lanka-Japan Economic Organization
Theme of the Presentation: Sri Lanka’s Economic Relationship with Japan: Trade, Investment and Aid Relations in the last Five Decades October 4, 2004
3. アクロス福岡BF2イベントホール, 世界ハビタット・デー2004福岡記念シンポジウム, Fukuoka World Habitat Office, UN Commentator on 「都市と農村の共生、アジアとともに歩む日本の国づくりに向けて」2004年10月
4. China-Japan-Korea International Symposium at the Center for Regional Development, Chonnam National University, South Korea, Commentator for Prof. Zhang Yongtao’s paper on Socioeconomic Development in Three Major Regions in Jiangsu in China. October 28 -31, 2004
5. International Workshop in Stockholm School of Economics, Sweden on “Forging Partnership: A Comparative Study of Institutional Responses to Nordic and Japanese Aid in Asia”
Theme of the Presentation (Joint): Exploring ‘Ownership’ of Aid-funded Projects: A Comparative

Study of Japanese, Norwegian and Swedish Project Aid to Sri Lanka ,June 17-19, 2005

6. Association of International Economics, Kyushu-Yamaguchi Area Research Meeting (Kokusai Keizai Gakkai, Kyushu Yamaguchi Chiku Kenkyukai)

Theme of the Presentation: The Issues of 'Ownership' and 'Partnership' on the Effectiveness and Efficiency of Foreign Aid: The Experience of Japanese Assistance to Dental Faculty Project of University of Peradeniya in Sri Lanka ,July 9, 2005

7. Organizer of the International Symposium on New Approaches to Foreign Aid and International Finance for Economic Development in Asia held in Saga University. September 25, 2005

8. East China Normal University, Shanghai, China, A Sustainable Approach towards Self-Reliant Rural Development: Lessons from Practice in Sri Lanka, October 22, 2005

9.ペラデニヤ大学、スリランカ,University Contribution to Economic Development: Lessons from Japan, スリランカ,2007年3月

10. ペラデニヤ大学、スリランカ,Role of Institutional Factors in Economic Development: Experience of Japan, スリランカ, カセサート大学、タイ,Role of Institutional Factors in Economic Development: Experience of Japan, タイ, 2008年2月

石川亮太

1. 口頭報告(単)「日本の大陸通貨政策と朝鮮人商人の活動-日露軍票を中心に-」社会経済史学会近畿部会夏季シンポジウム・歴史の中の通貨統合、2004年8月、大阪市市立大学開催。

2. 口頭報告(単)「朝鮮開港後における華商の対上海貿易」近現代東北アジア地域史研究会第14回研究大会、2004年12月、九州大学開催。

3. 口頭報告(単)「近代東アジア市場におけるロシア通貨の広域流通」ロシア史研究会 2005年度大会、2005年10月、成蹊大学開催。

4. 口頭報告(単)「植民地化と通貨統合-貨幣整理事業の再考-」朝鮮史研究会第42回大会、同志社大学開催。

経済情報講座

福島 宏

1. 「社会マネジメントシステム学会」国際シンポジウム(高知工科大学)報告”On the Formation of Production Networks of Small Binocular Manufacturers in Japan's Early Postwar Period” 2008年3月7日

羽石寛志

1. 佐賀大学経済学会研究会、佐賀大学(佐賀)、11/25、ネットワークコンピューティング環境における情報技術と人・組織に関する研究、2004年

2. 情報処理学会 分散システム/インターネット運用技術研究会,電子情報通信学会 テレコミュニケー

ション マネジメント研究会、佐賀大学(佐賀)、5/13-14、Opengate を利用した公開端末の認証および利用記録

3. 情報処理教育研究会、名古屋大学(愛知)、11/26-27、高等学校の情報科目に対応した初期情報教育についての検討、2005年

4. 日本経営システム学会 関西支部 ビジネスデザイン研究部会、佐賀大学(佐賀)、2/17-18、佐賀大学経済学部情報リテラシー教育でのグループウェアの利用について、2006年

5. 工業経営研究会、追手門学院大学(大阪)、9/12-14、2006年、グループウェアを利用した情報リテラシー教育の調査研究(第1報)

6. 情報処理教育研究会、九州大学(福岡)、11/4-5、2006年、高等学校の情報科目に対応した初期情報教育の実施について

7. 情報処理教育研究会、グループウェアを使った学習意欲の向上策、2007年(安田伸一と共同)

安田伸一

1. Web での問題提起手法の提案分散システム・インターネット運用技術研究会、佐賀大学、2004年5月13日～14日 Opengate を利用した公開端末の認証および利用記録 (発表者、学情教員と共同)

2. 学術情報処理研究会、鳥取大学、2004年9月17日 Opengate 認証の公開端末への適用 (発表者、羽石先生他と共同)

3. 情報教育研究会、名古屋大学、2004年11月26日～27日 社会科学系学生向けプログラミング教育
情報教育研究会、名古屋大学、2004年11月26日～27日 高等学校の情報科目に対応した初期情報教育についての検討 (羽石先生と共同)

4. 日本経営システム学会ビジネスデザイン研究部会、佐賀大学、2005年2月18日 社会科学系学生向け情報科学・経営工学の講義

5. 情報教育研究会、九州大学、2005年11月4日～5日 高等学校の情報科目に対応した初期情報教育の実施について (羽石先生と共同)

6. 情報処理教育研究会、グループウェアを使った学習意欲の向上策、2007年

法政策講座

岩本 諭

1. 九州弁護士会連合会定期大会シンポジウム「消費生活条例の役割と課題-佐賀県条例の改正を契機として」佐賀市、2006年10月

2. クレサラ実務研究会 IN 熱海 2006「貸金業者の営業と独占禁止法・景表法の活用」熱海市、2006年6月

樫沢秀木

1. 研究会報告(単)「阿部昌樹著『争訟化する地方自治』を読む」日本法社会学会九州研究支部 (九州大学)(2005年3月26日)

畑山敏夫

1. 日本比較政治学会報告：「フランスの新しい右翼について」2005年6月
2. 社会思想史学会報告：「新右翼の（ND）思想と運動－右翼グラムシ主義の思想革新」2006年10月
3. 日本平和学会九州研究集会：「不安型ナショナリズムの危険性」2006年10月

栗林佳代

1. 日韓家族法学会「日本における面接交渉権について－その変遷と動向－」西南学院大学、2007年6月

丸谷浩介

1. 学会報告(単)「社会保険の費用負担・保険料負担軽減とその効果を中心に」日本社会保障法学会第48回大会(岡山大学)、2005年
2. 日本社会保障法学会第54回秋季大会「生活保護自立支援プログラムの法的課題」(2008年10月12日)東洋大学

小坂 亮

1. 日本刑法学会九州部会第102回例会「リストの刑法理論における刑法の基礎的原理と刑罰論の意義」(2008年11月)